

高浜市障がい者福祉に関する
アンケート結果報告書

令和8年3月

高 浜 市

第1章	調査の概要	
1	調査の目的	2
2	調査方法等	2
3	回収結果	2
4	調査・分析にあたって	2
第2章	調査結果	
第1節	調査対象者の属性等	
1	アンケートの記入者	6
2	性別	6
3	年齢別	7
4	世帯類型	8
5	居住地区	9
6	住居の形態	9
7	生活費	11
第2節	障がいについて	
1	障がいの種類（身体障がいのある人）	12
2	手帳の等級	13
3	重複障がい（知的障がいのある人・精神障がいのある人・ 障がいのある児童）	15
4	障がいの原因（身体障がいのある人）	16
5	点字	17
6	コミュニケーション手段	17
7	発達障がい（知的障がいのある人・精神障がいのある人・ 障がいのある児童）	18
8	聴覚障がいのある人へのコミュニケーション上の配慮	21
9	医療的な支援	25
第3節	日常生活の支援	
1	必要な介助・支援	28
2	18歳以上の介助・支援者	32
3	18歳未満の介助・支援者	34
第4節	日中活動について	
1	日中の過ごし方	38
2	教育・子育て支援（障がいのある児童）	48
第5節	医療について	
1	医療一般	53

2	精神科医療（精神障がいのある人）	56
第6節	これからの生活について	
1	将来の住まい方	62
2	地域で生活するために必要な支援	64
3	地域で安心して暮らしていくために重要な支援	66
第7節	スポーツ・文化活動などについて	
1	身体障がいのある人の〈この1年間の活動〉と〈今後したい活動〉	67
2	知的障がいのある人の〈この1年間の活動〉と〈今後したい活動〉	68
3	精神障がいのある人の〈この1年間の活動〉と〈今後したい活動〉	69
4	障がいのある児童の〈この1年間の活動〉と〈今後したい活動〉	70
第8節	外出・まちづくりについて	
1	外出	71
2	高浜市はバリアフリー化が進んだか	79
第9節	地域活動について	
1	近所付き合い	81
2	地域活動への参加状況	82
3	地域の住みやすさ	84
第10節	災害時について	
1	災害時	87
2	避難所等で困ると思われること	91
第11節	相談・権利擁護、差別等について	
1	相談および権利擁護	93
2	差別やいな思い	99
3	きょうだい児について	103
4	障がいのある人への配慮で良かったこと・助かったこと	105
第12節	障がい福祉サービス等について	
1	障がい福祉サービス	108
2	地域生活支援事業	113
3	障がい児通所支援事業（障がいのある児童）	116
第13節	高浜市の障がい者施策について	
1	この数年で進んだ取り組み	119
2	今後、重点的に進めるべき取り組み	121

第 1 章 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人または障害児通所支援利用している人を対象として、現在の生活状況や意見・要望等をお聞きし、「高浜市障がい者福祉計画（第6次）」および「第8期高浜市障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」策定のための基礎資料とすることを目的に行いました。

2 調査方法等

区 分	身体障がいのある人	知的障がいのある人	精神障がいのある人	障がいのある児童
調査対象者	在宅の18歳以上の身体障害者手帳所持者 全数	在宅の18歳以上の療育手帳所持者 全数	在宅の18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者 全数	在宅の18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持児童または障害児通所支援利用者 全数
調査票の配布・回収	配布：郵送 回収：郵送またはWeb			
調査基準日	令和7年11月1日			
調査期間	令和7年11月18日～12月5日			

(注) 障害者手帳を2種類以上所持している人には、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の順位で該当調査票を送付しました。

3 回収結果

調査票の種類	配布数	回収数			回収率	有効回答数	有効回答率
		郵送	Web	合計			
身体障がいのある人	1,085	450	108	558	51.4%	552	50.9%
知的障がいのある人	283	102	19	121	42.8%	119	42.0%
精神障がいのある人	537	159	81	240	44.7%	238	44.3%
障がいのある児童	313	74	63	137	43.8%	136	43.5%
合 計	2,218	785	271	1,056	47.6%	1,045	47.1%

4 調査・分析にあたって

- ▶ 図表中のn（Number of Caseの略）は回答者数を示しています。
- ▶ 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。
- ▶ 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。そのため、回答率の合計が100%にならない場合があります。

- ▶ 有効回答とした中には、年齢、性別等の不詳があります。したがって、全体の回答数と属性別の回答数の合計が一致しない場合があります。
- ▶ 本調査における障がい名の略称は下表のとおりとしました。ただし、身体障がい重複している人は、最も重い障がいを記入していただいています。

障がい名	略称
聴覚障がい、平衡機能障がい	聴覚障がい
音声、言語、そしゃく機能障がい	言語障がい
肢体不自由（上肢のみ）	上肢障がい
肢体不自由（下肢のみ）	下肢障がい
肢体不自由（上肢・下肢両方、体幹を含む）	体幹障がい

- ▶ 選択肢が長いものについては、内容を損なわない範囲内で、要約して表記しているものがあります。
- ▶ 調査項目によっては、令和元年に実施した調査と比較分析をしました。図表中「令和元年」とあるのは前回の調査、「令和7年」とあるのは今回の調査を指します。

第 2 章 調査結果

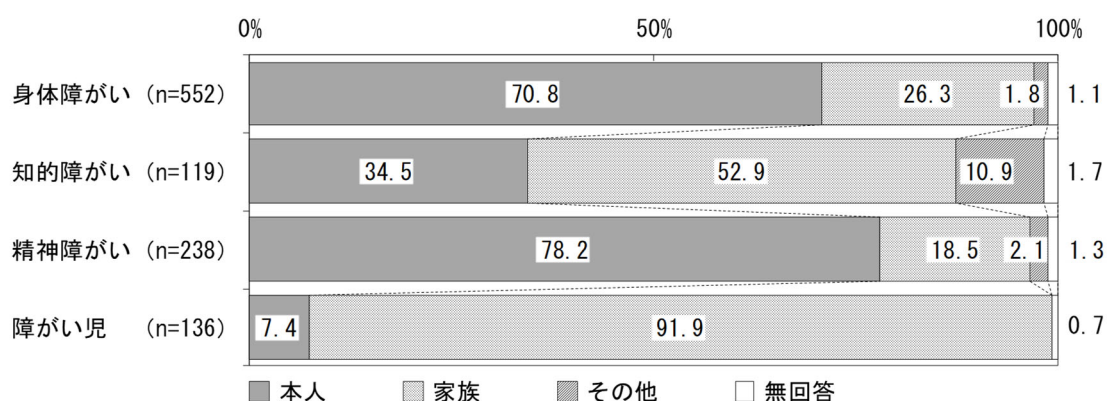
第1節 調査対象者の属性等

1 アンケートの記入者

アンケートの記入者は、身体障がいのある人および精神障がいのある人では「本人」が70%以上を占めていますが、知的障がいのある人および障がいのある児童は「家族」が最も高く、特に障がいのある児童は90%を超えています。

「その他」として、「施設職員」、「親族・親戚」「成年後見人」、「ケアマネジャー」「生活支援員」、「ボランティア」等が記載されています。

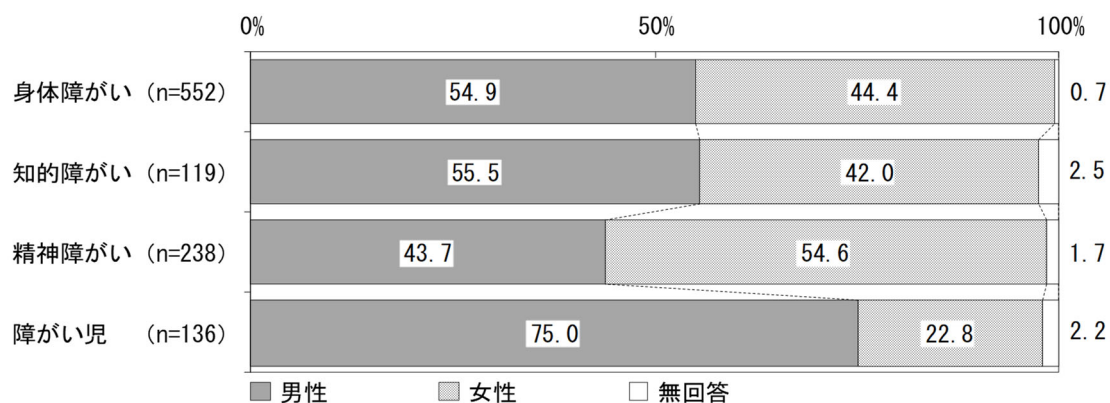
図表1-1 アンケートの記入者



2 性別

回答者の性別は、身体障がいのある人および知的障がいのある人は男性が高くなっているのに対し、精神障がいのある人は女性が高くなっておりそれぞれ55%前後となっています。障がいのある児童は男性が75.0%を占めています。

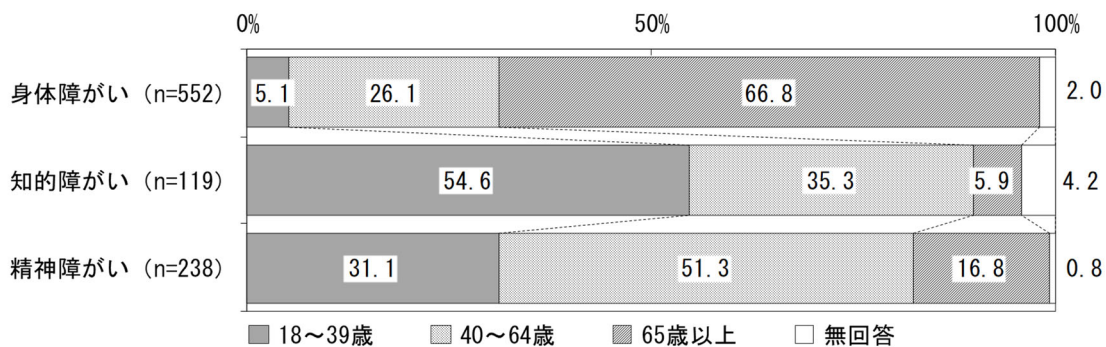
図表1-2 性別



3 年齢別

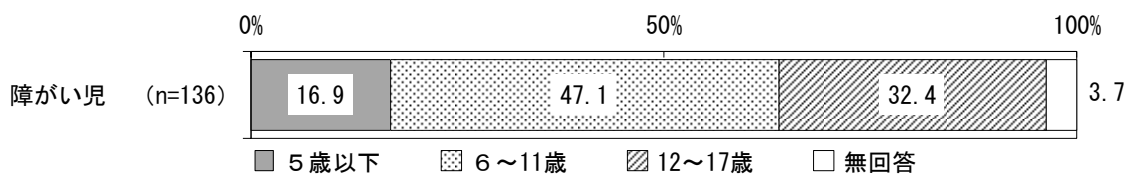
回答者の年齢は、身体障がいのある人では65歳以上が66.8%、知的障がいのある人では18～39歳が54.6%、精神障がいのある人は40～64歳が51.3%とそれぞれ50%以上を占めています。

図表 1-3 年齢別



障がいのある児童では、5歳以下が16.9%、6～11歳が47.1%、12～17歳が32.4%となっています。

図表 1-4 年齢別 (障がいのある児童)



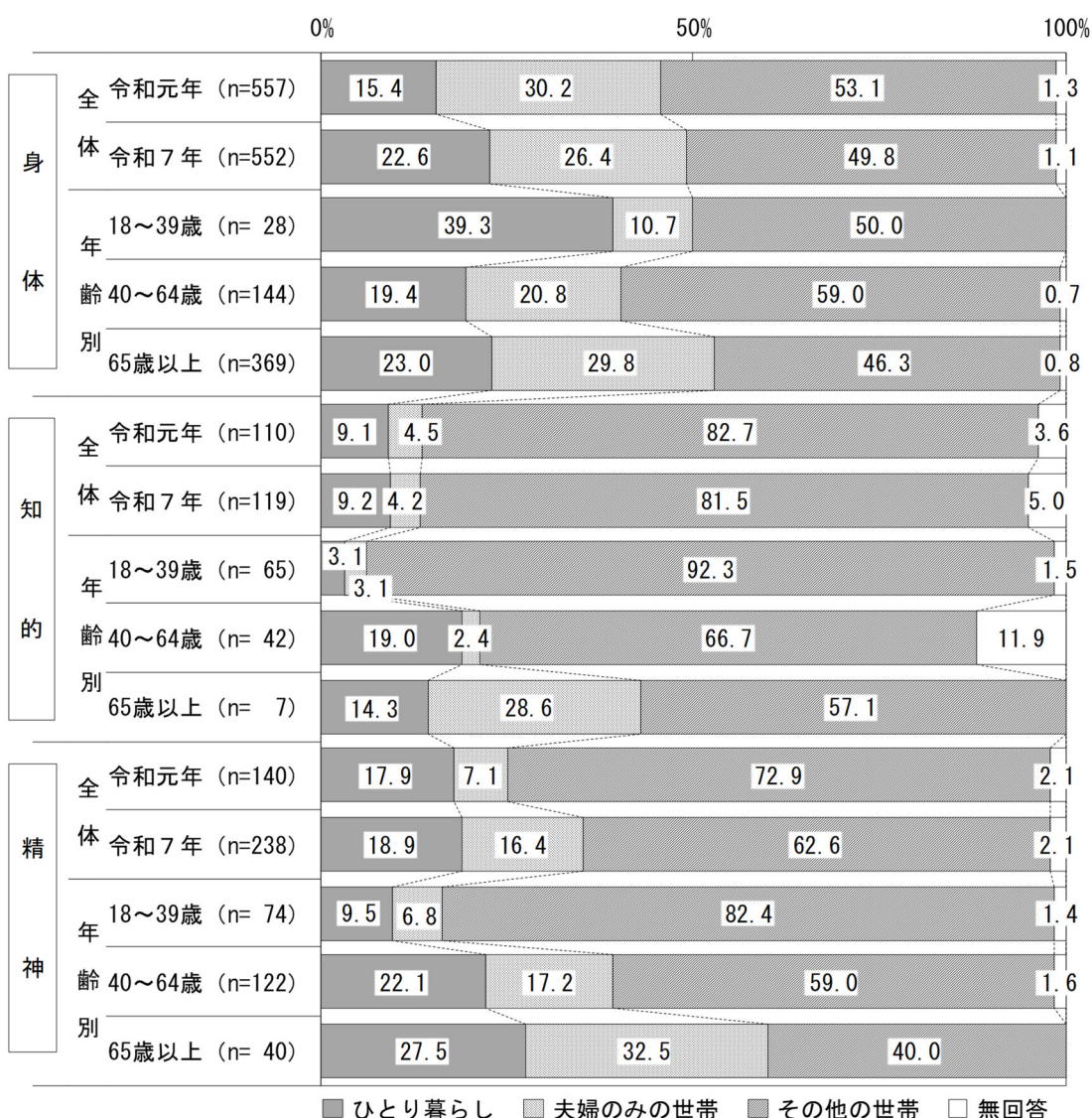
4 世帯類型

いずれの障がいも、親や子どもとの同居世帯などである「その他の世帯」が最も高くなっています。

身体障がいのある人および精神障がいのある人の65歳以上では、「ひとり暮らし」と「夫婦のみの世帯」の合計が50%以上を占め、「その他の世帯」を上回ります。

令和元年調査との比較では、身体障がいのある人の「ひとり暮らし」、精神障がいのある人の「夫婦のみの世帯」が大きく上昇しています。

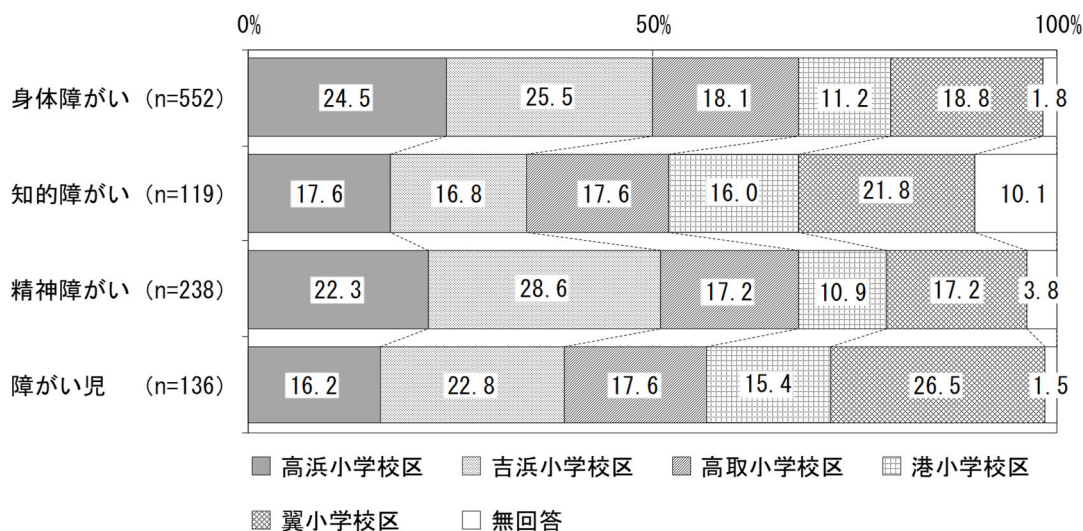
図表 1-5 世帯類型



5 居住地区

回答者の居住地区は、図表1-6のとおりです。

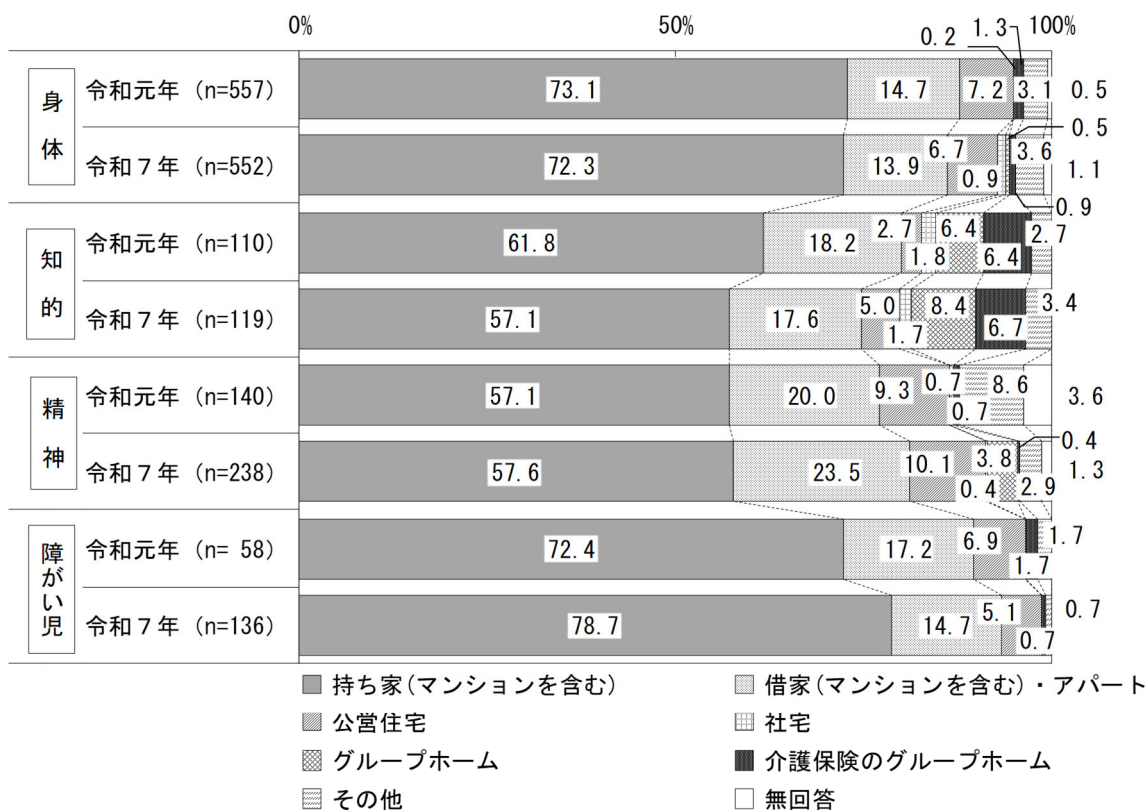
図表1-6 居住地区



6 住居の形態

回答者の現在の住まいは、いずれの障がいも「持ち家（マンションを含む）」が50%以上を占めています。特に、身体障がいのある人および障がいのある児童は70%を超えています。

図表1-7 住居の形態



図表 1-8 住居の形態（その他）

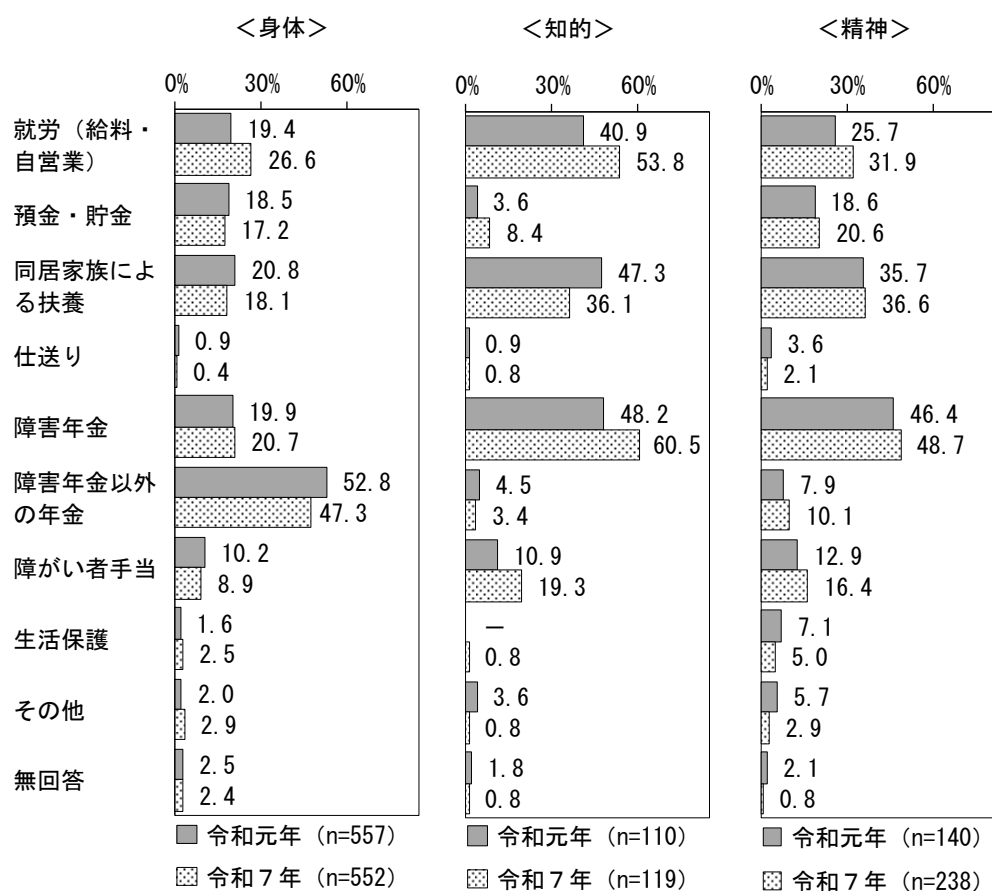
<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅型有料老人ホーム（4件） ・ 子どもや親戚の家（4件） ・ 病院（2件） ・ 特別養護老人ホーム ・ 老人保健施設 ・ 施設 ・ 寮 <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設（3件） ・ 親戚の家（2件） ・ 介護型有料老人ホーム ・ 福祉ホーム 	<p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム（2件） ・ 親と間借り <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設
--	---

7 生活費

回答者の生活費をみると、身体障がいのある人は「障害年金以外の年金」が47.3%を占め、知的障がいのある人および精神障がいのある人は「障害年金」が最も高くなっています。また、知的障がいのある人は「就労（給料・自営業）」が50%を超えています。

令和元年調査と比較すると、いずれの障がいも「就労（給料・自営業）」が5ポイント以上高くなっています。特に知的障がいのある人は12.9ポイント大きく上昇しています。

図表1-9 生活費（複数回答）



図表1-10 生活費（その他）

<身体>	<精神>
・不動産収入（6件）	・不動産収入
・アルバイト	・労災保険
・親からの支援	・無収入
・労災保険	
・失業保険	
・無収入	

第2節 障がいについて

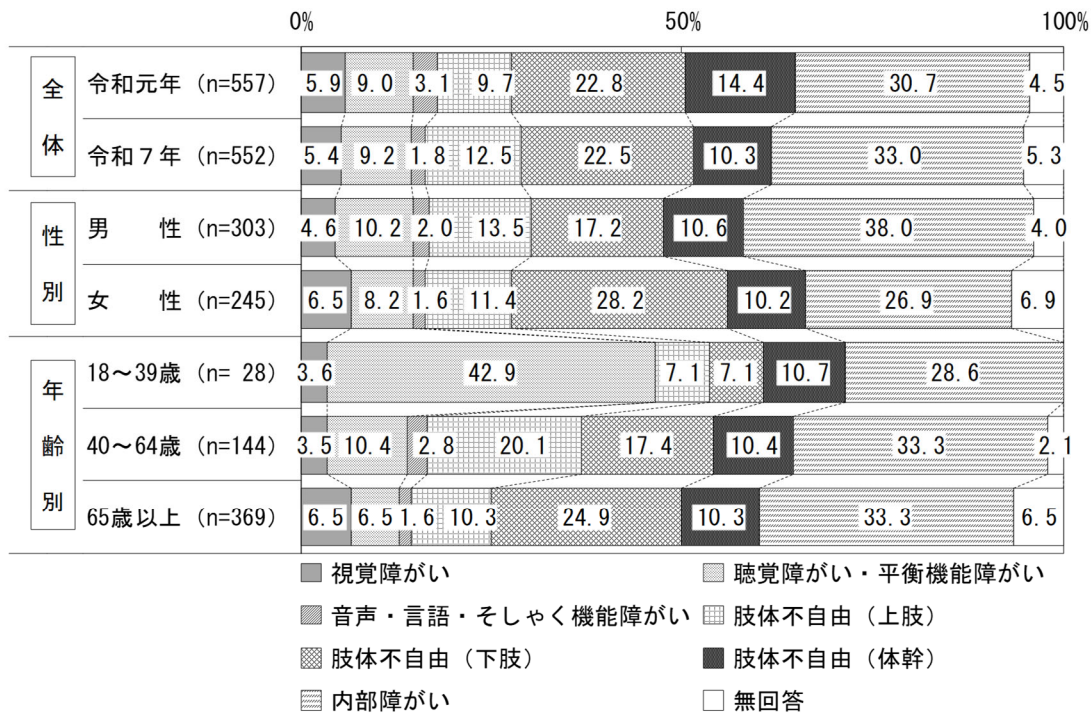
1 障がいの種類（身体障がいのある人）

身体障がいの種類は、「肢体不自由（下肢）」（22.5%）、「肢体不自由（上肢）」（12.5%）および「肢体不自由（体幹）」（10.3%）、を合計した肢体不自由が45.3%を占めています。また、「内部障がい」が33.0%となっています。

性別にみると、女性と比べて男性が高いのは「内部障がい」で11.1ポイント、男性と比べて女性が高いのは「肢体不自由（下肢）」で11.0ポイントの差があります。

年齢別にみると、18～39歳は「聴覚障がい・平衡機能障がい」、40歳以上は「内部障がい」が最も高くなっています。また、年齢が上がるにしたがい、「肢体不自由（下肢）」は高くなっています。

図表2-1 障がいの種類



2 手帳の等級

身体障害者手帳の障がい等級は、1・2級の重度が44.2%、3・4級の中度が40.4%、5・6級の軽度が10.5%です。

身体障害者手帳の「1級」は、言語障がいのある人では50.0%、次いで内部障がいのある人では48.9%、視覚障がいのある人では40.0%、内部障がいのある人では33.3%を占めています（図表2-2①）。

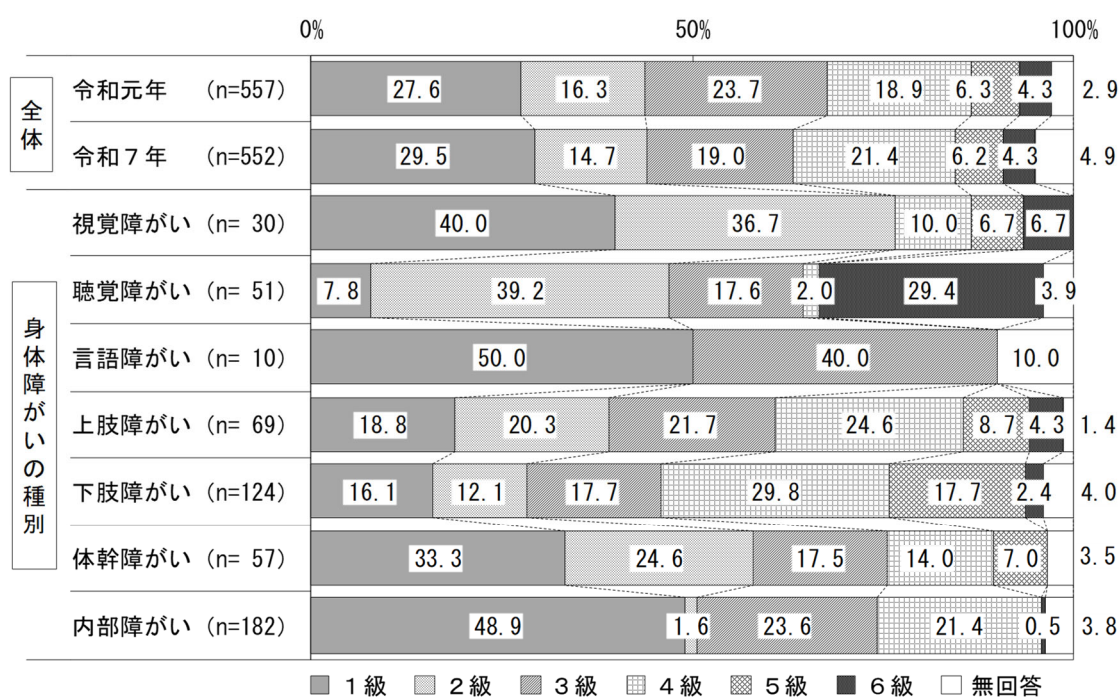
療育手帳は重度の「A判定」が42.9%と最も高くなっています（図表2-2②）。

精神障害者保健福祉手帳は「2級」が66.8%を占めています（図表2-2③）。

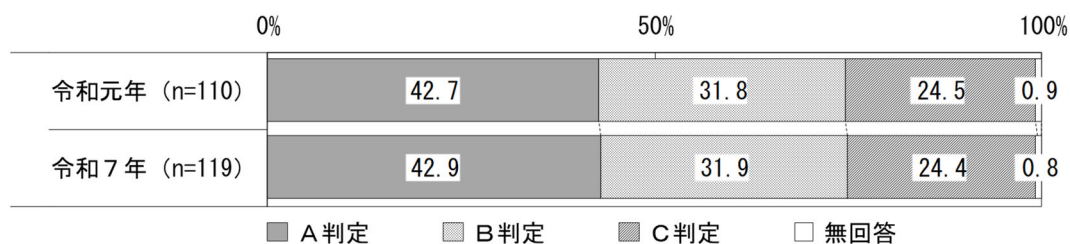
障がいのある児童についてみると、療育手帳は、18歳以上に比べて重度のA判定が低く、「C判定」が50%近くを占めています（図表2-2④）。

図表2-2 手帳の等級

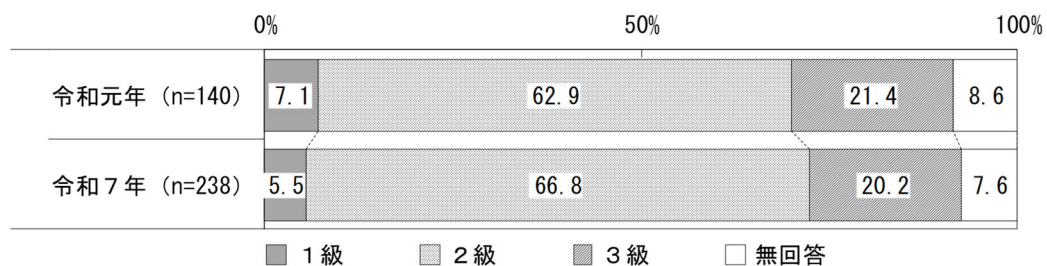
①身体障害者手帳



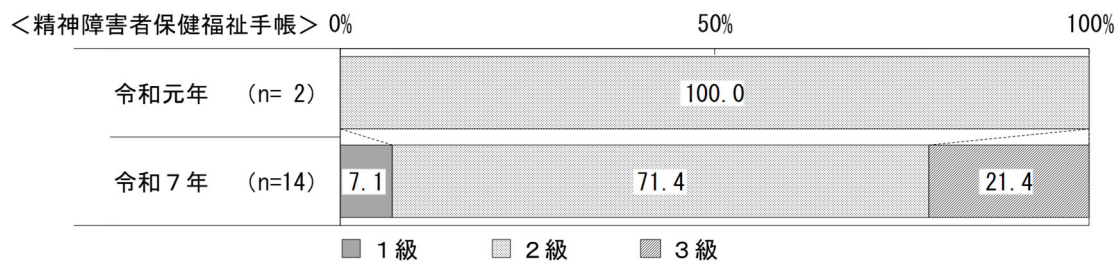
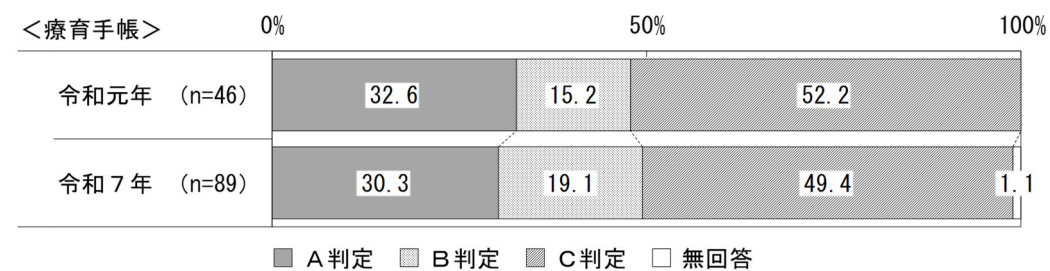
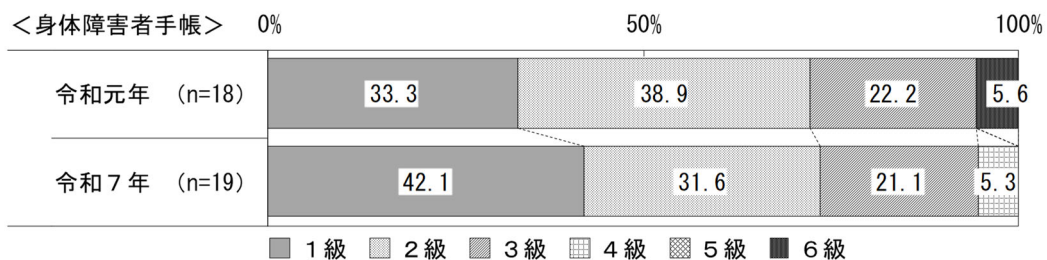
②療育手帳



③精神障害者保健福祉手帳



④障がいのある児童



3 重複障がい（知的障がいのある人・精神障がいのある人・障がいのある児童）

知的障がいのある人のうち、「療育手帳」のみを所持しているのは84.0%、「療育手帳」および「身体障害者手帳」を所持しているのは11.8%、「療育手帳」および「精神障害者保健福祉手帳」を所持しているのは2.5%、3障がいすべての手帳を所持しているのは1.7%です。

精神障がいのある人のうち、「精神障害者保健福祉手帳」のみを所持しているのは89.1%、「精神障害者保健福祉手帳」および「身体障害者手帳」を所持しているのは9.2%、「精神障害者保健福祉手帳」および「療育手帳」を所持しているのは1.3%であり、3障がいすべての手帳を所持している人は0.4%です。

障がいのある児童のうち、「身体障害者手帳」のみは5.9%、「療育手帳」のみは57.4%、「精神障害者保健福祉手帳」のみは6.6%です。「身体障害者手帳」および「療育手帳」を所持している児童は5.9%、「身体障害者手帳」および「精神障害者保健福祉手帳」を所持している児童、「療育手帳」および「精神障害者保健福祉手帳」を所持している児童はそれぞれ1.5%、3障がいすべての手帳を所持している児童は0.7%です。

図表2-3 重複障がい

単位：nは人、他は%

区分	n	身体手帳のみ	療育手帳のみ	精神のみ	身体+療育	身体+精神	療育+精神	身体+療育+精神
令和元年	知的障がい	110	77.3	20.0	0.9	1.8		
	精神障がい	140	90.7	7.9	0.7	0.7		
	障がい児	58	15.5	63.8	3.4	15.5	—	—
令和7年	知的障がい	119	84.0	11.8	2.5	1.7		
	精神障がい	238	89.1	9.2	1.3	0.4		
	障がい児	136	5.9	57.4	6.6	5.9	1.5	1.5

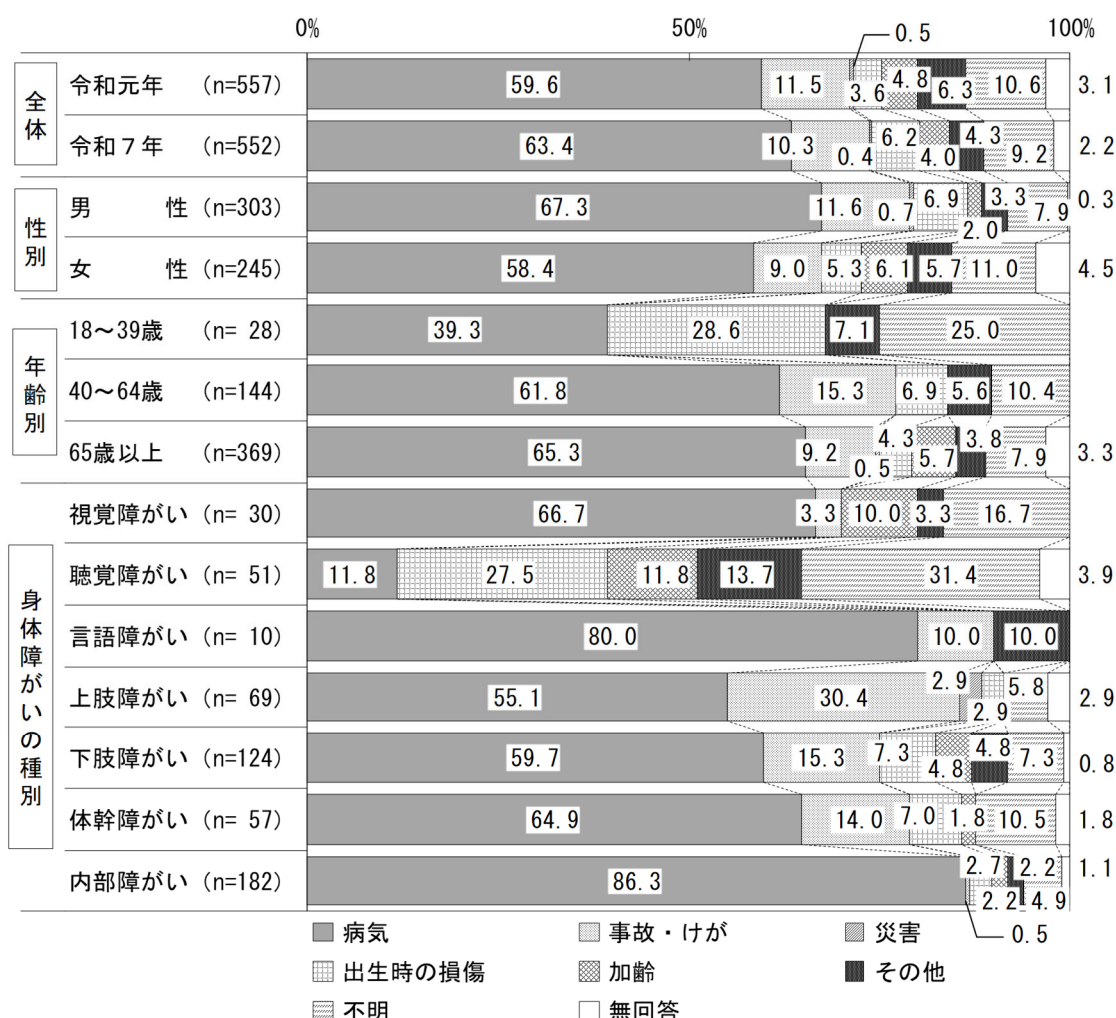
4 障がいの原因（身体障がいのある人）

身体障がいのある人の障がいの主な原因は、「病気」が63.4%と最も高くなっています。次いで「事故・けが」の10.3%です。性別にみると、女性に比べ男性は「病気」が高く、男性に比べ女性は「加齢」が高くなっています。

年齢別にみると、いずれの年齢層も「病気」が高くなっていますが、18～39歳では「出生時の損傷」および「不明」も25%以上あります。

障がいの種類別にみると、内部障がいのある人は「病気」が86.3%を占めています。上肢障がいのある人の「事故・けが」、聴覚障がいのある人の「不明」も、それぞれ30%を超える高い率となっています。

図表 2-4 障がいの原因



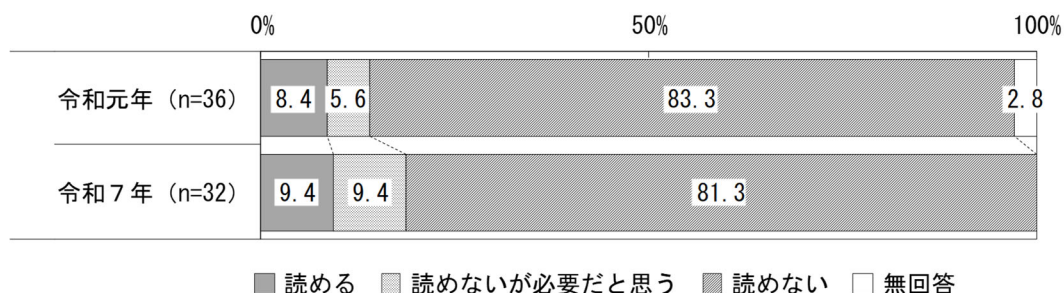
図表 2-5 障がいの原因（その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 先天的（6件） ・ 遺伝（2件） ・ 小児麻痺 ・ 喫煙 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手術 ・ 会社の騒音
---	---

5 点字

視覚障がいのある人に点字を読むことができるかをたずねたところ、「読める」は9.4%です。令和元年調査に比べ「読めないが必要だと思う」が3.8ポイント上昇しています。

図表2-6 点字を読むことが可能か

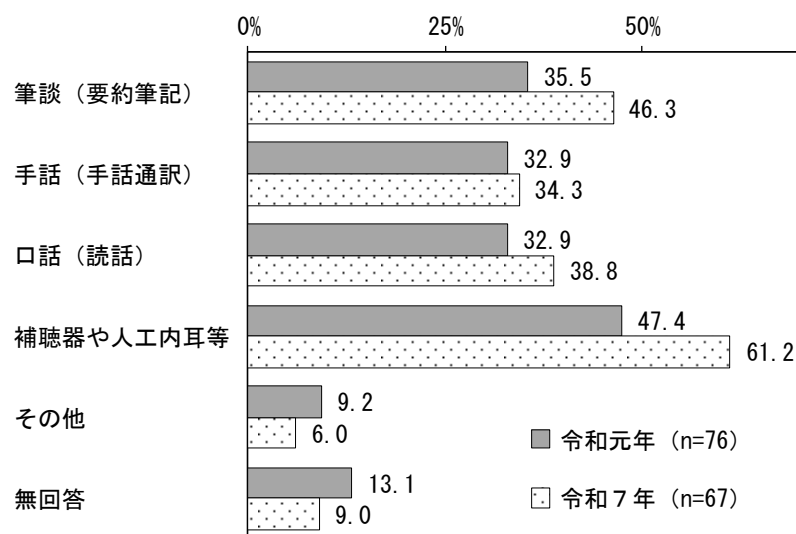


6 コミュニケーション手段

聴覚障がいのある人・平衡機能障がいのある人または音声・言語・そしゃく機能障がいのある人に対し、日常的に利用するコミュニケーション手段をたずねたところ、「補聴器や人工内耳等」が61.2%と最も高く、次いで「筆談（要約筆記）」が46.3%、「口話（読話）」が38.8%、「手話（手話通訳）」が34.3%となっています。令和元年調査の結果に比べ、いずれも高くなっています。

「その他」として、「ジェスチャー」（2件）、「音声アプリ」、「機会による音声」、「絵カード」、「写真」が記載されていました。

図表2-7 日常的に利用するコミュニケーション手段（複数回答）

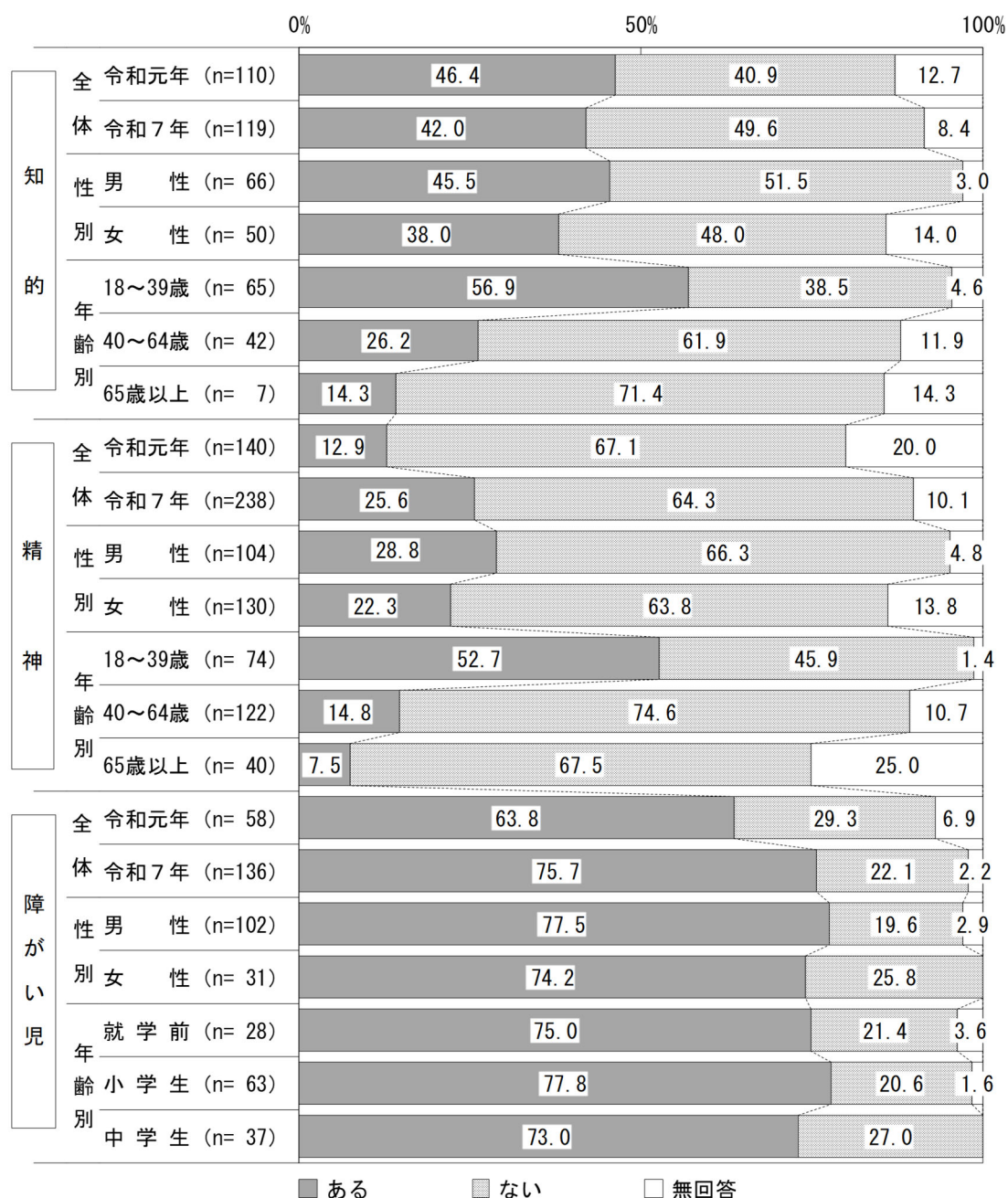


7 発達障がい（知的障がいのある人・精神障がいのある人・障がいのある児童）

(1) 発達障がいと診断されたことがあるか

「これまでに発達障がいであると診断されたことはありますか」という設問に対して、知的障がいのある人の42.0%、精神障がいのある人の25.6%、障がいのある児童の75.7%が「ある」と回答しています。「ある」という回答は、年齢別にみると、知的障がいのある人および精神障がいのある人では18～39歳が高くなっています。また、いずれの障がいも男性が高くなっています。

図表2-8 発達障がいと診断されたことがあるか



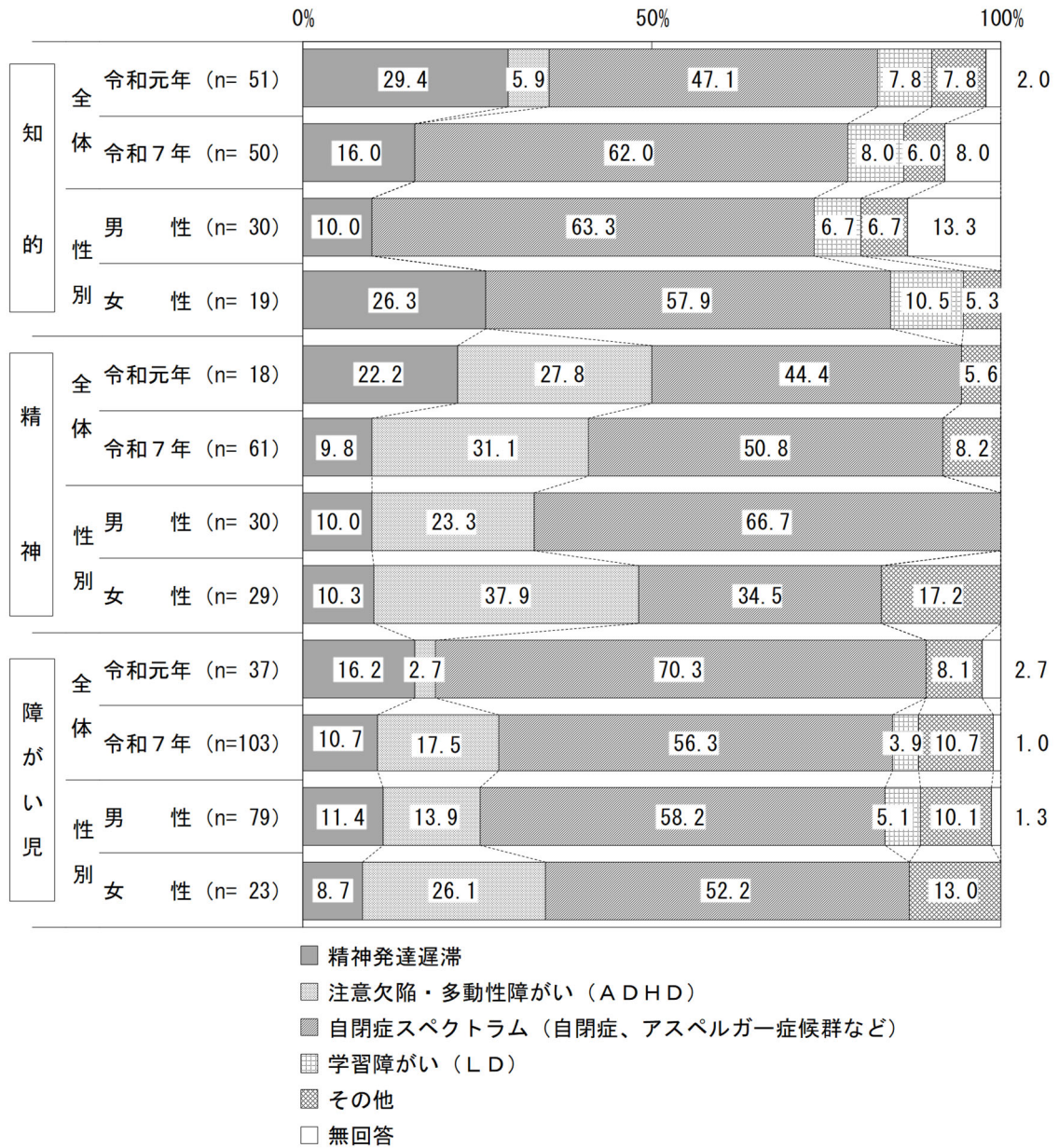
(2) 診断された病名

「これまでに発達障がいであると診断されたことはありますか」という設問に対して、「ある」と答えた人に診断名をたずねたところ、知的障がいのある人、精神障がいのある人および障がいのある児童のいずれも「自閉症スペクトラム（自閉症、アスペルガー症候群など）」が最も高くなっています。

性別にみて、男女差が大きいのは、知的障がいのある人の「精神発達遅滞」、精神障がいのある人および障がいのある児童の「注意欠落・多動性障がい（ADHD）」で、いずれも女性が、精神障がいのある人の「自閉症スペクトラム（自閉症、アスペルガー症候群など）」で男性が、それぞれ10ポイント以上高くなっています。

令和元年調査と比較すると、知的障がいのある人は「精神発達遅滞」が10ポイント以上低下している一方で、「自閉症スペクトラム（自閉症、アスペルガー症候群など）」が15ポイント近く上昇しています。精神障がいのある人も「精神発達遅滞」が大きく低下しています。障がいのある児童は「注意欠落・多動性障がい（ADHD）」が大きく上昇している一方で、「自閉症スペクトラム（自閉症、アスペルガー症候群など）」が低下しています。

図表 2-9 発達障がいの診断名



図表 2-10 発達障がいの診断名 (その他)

<p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解離性障がい ・ 広汎性発達障がい ・ ADHDとASDの複合 ・ 複数含まれる 	<p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障がい (3件) ・ はっきり診断されていない (3件) ・ ADHDとASDの複合 ・ 理解力の遅れ ・ ダウン症 ・ 愛着障害 ・ 歌舞伎症候群
---	--

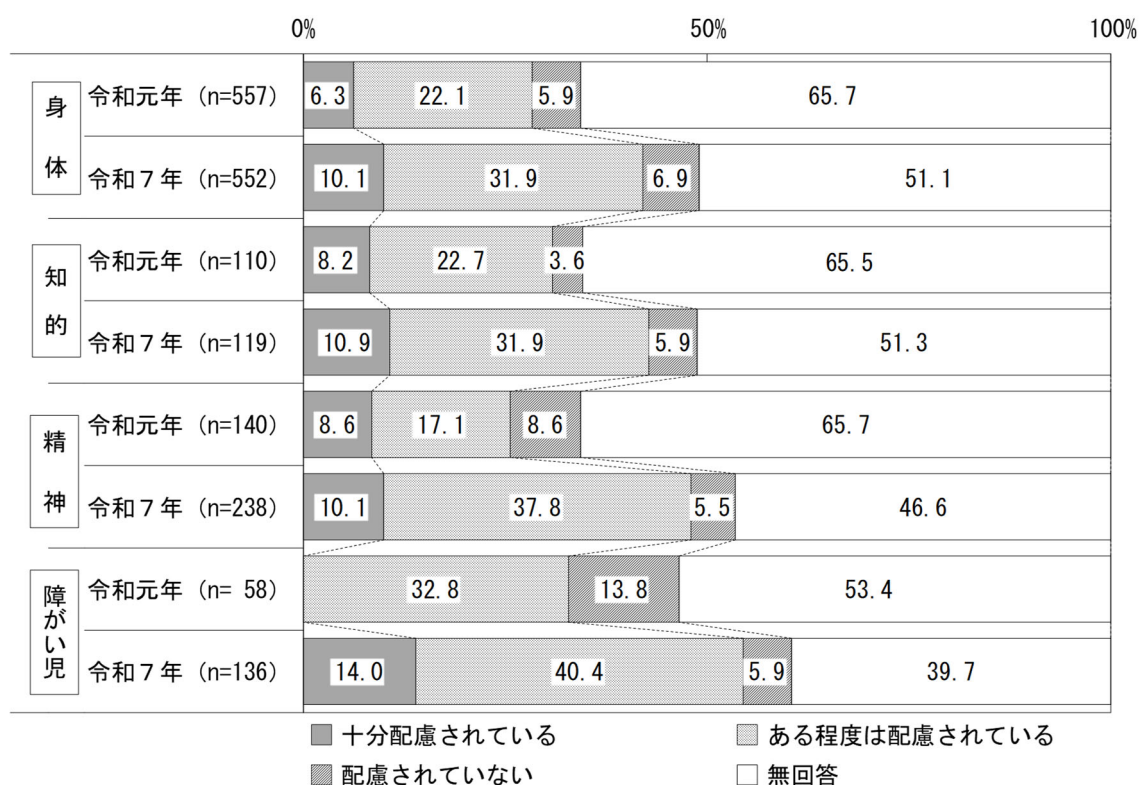
8 聴覚障がいのある人へのコミュニケーション上の配慮

生活上のさまざまな場面（①市役所など行政機関の窓口、②駅や公共交通、病院・医院や介護施設、③病院・医院や介護施設、④銀行や郵便局、⑤学校、⑥職場、⑦コンビニやスーパーなど、⑧災害など緊急時の連絡）において、「聴覚障がいのある人へのコミュニケーション上の配慮（手話、筆談、音声以外の対応）があると感じるか」という設問に対して、いずれの障がいも、ほとんどの場面で、令和元年調査に比べ「十分配慮されている」および「ある程度配慮されている」が上昇しています。

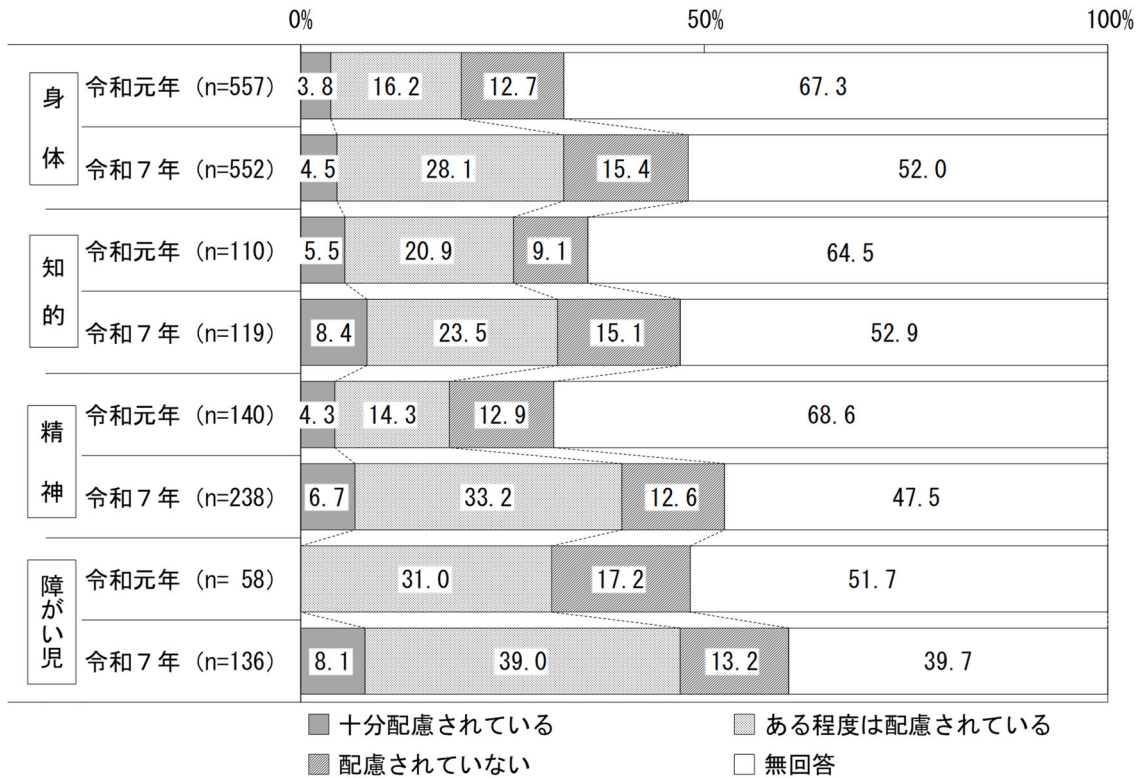
しかし、⑦コンビニやスーパーなど、⑧災害など緊急時の連絡においては、「配慮されていない」が、いまだに20%を超えています。また、⑥職場においても、精神障がいのある人および障がいのある児童は20%を超えています。

図表2-11 生活のさまざまな場面で、コミュニケーション上の配慮を感じるか

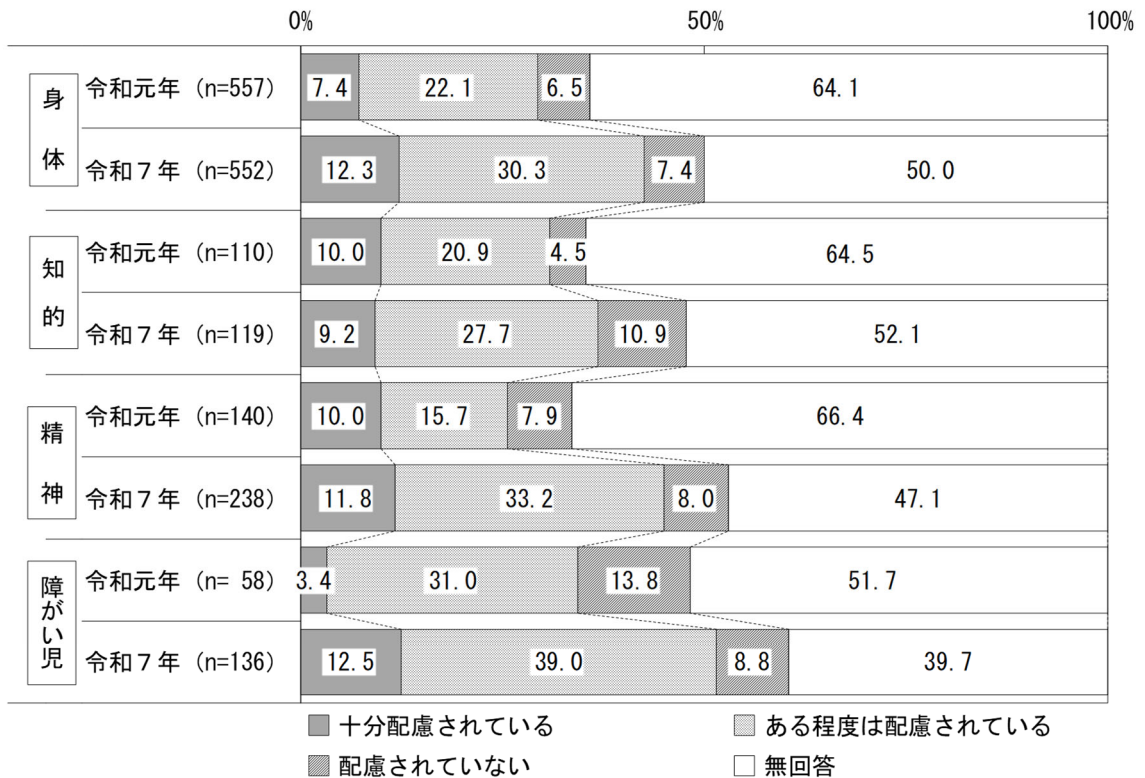
① 市役所など行政機関の窓口



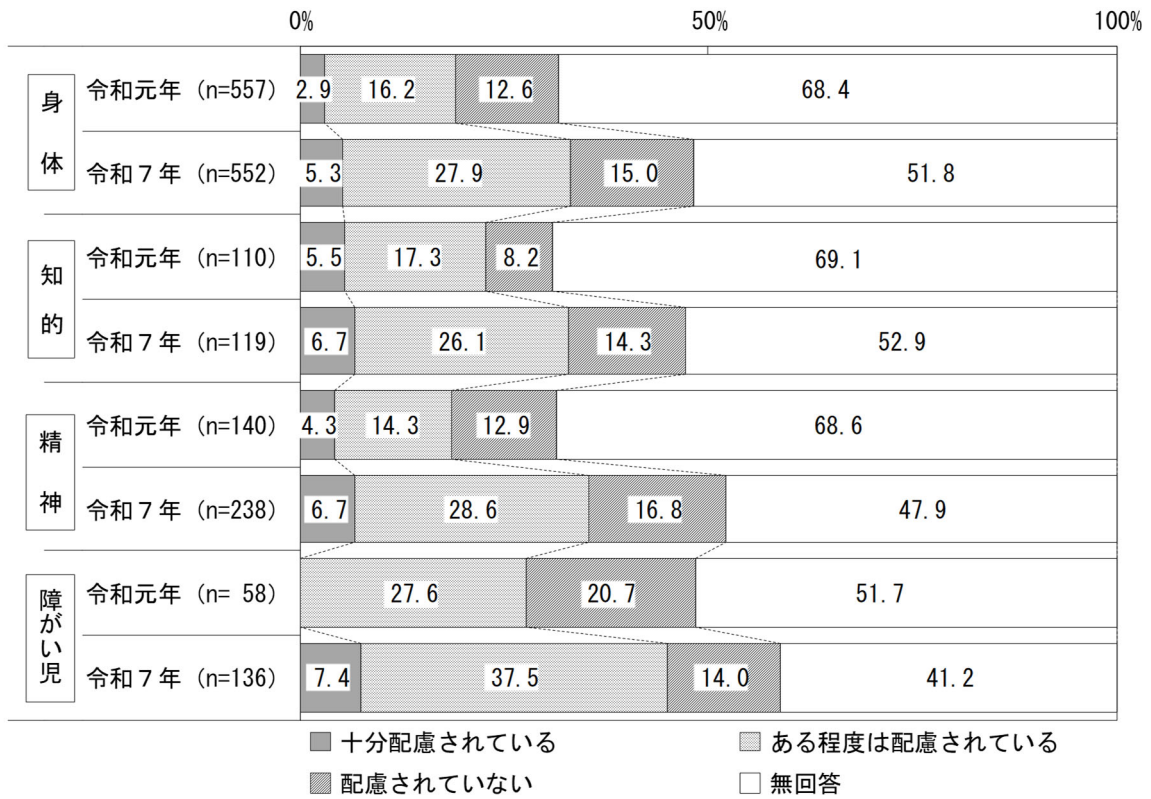
② 駅や公共交通機関におけるコミュニケーション上の配慮



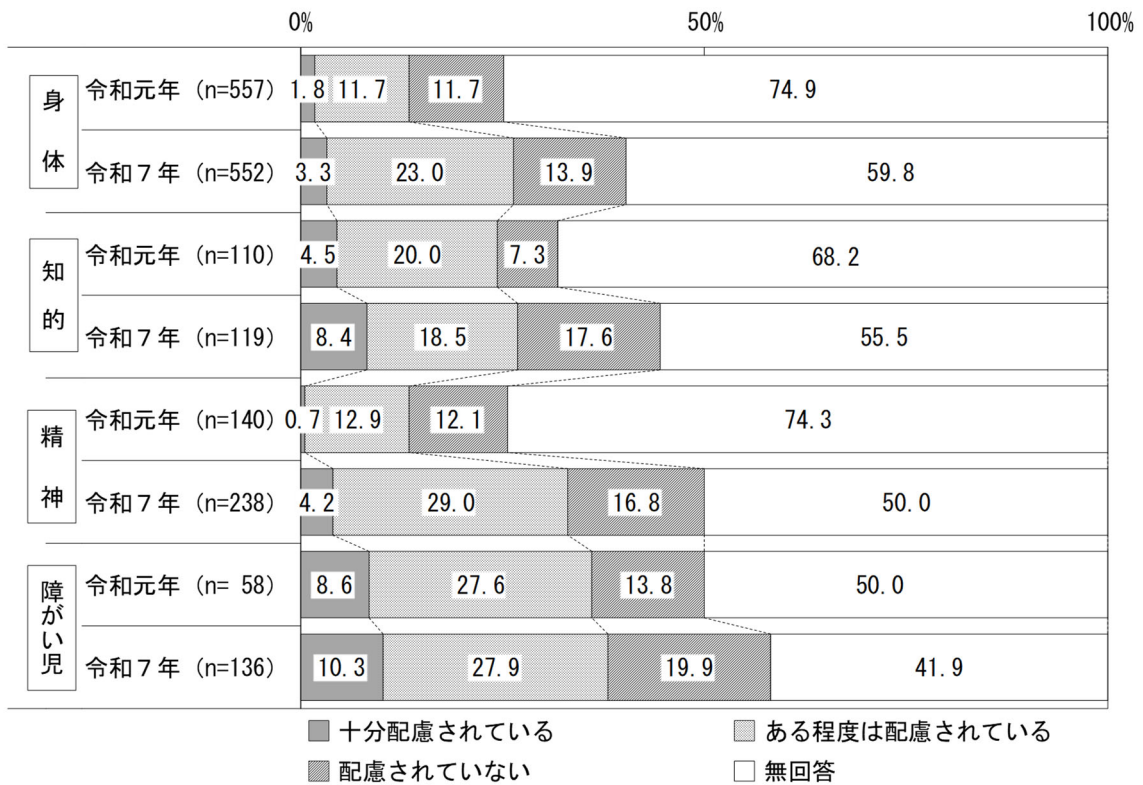
③ 病院・医院や介護施設におけるコミュニケーション上の配慮



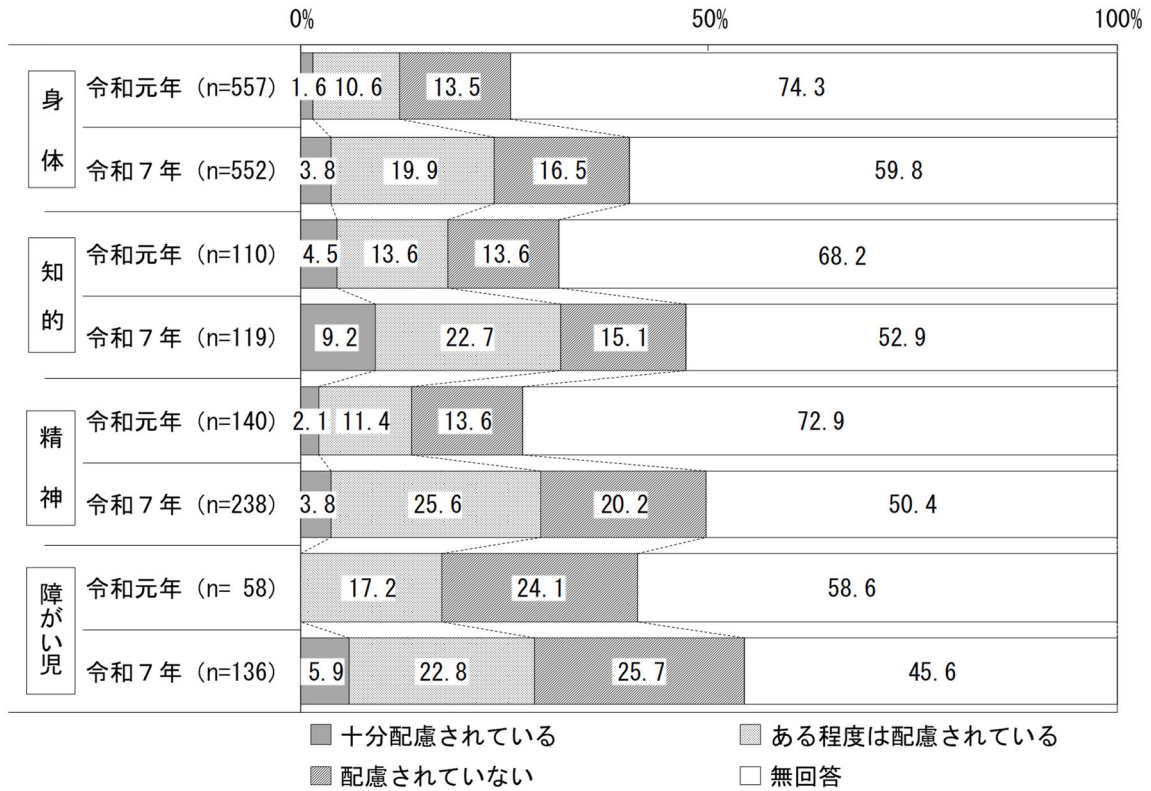
④ 銀行や郵便局におけるコミュニケーション上の配慮



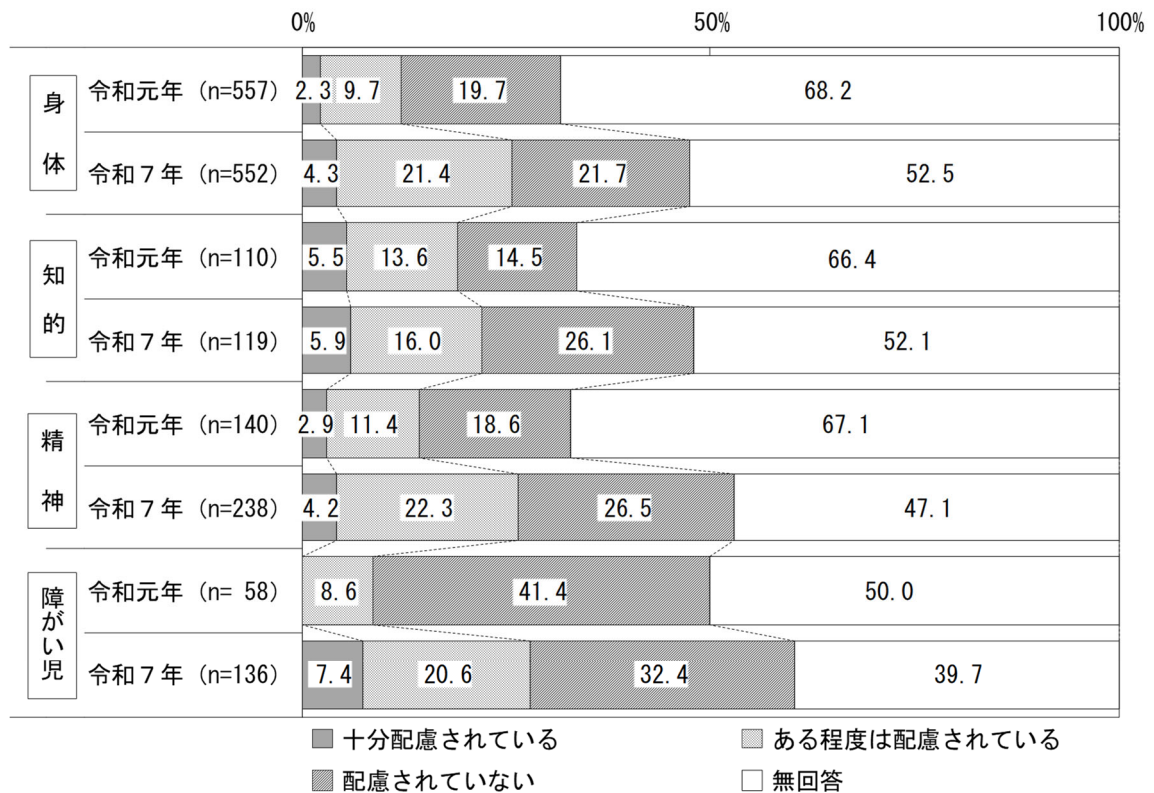
⑤ 学校におけるコミュニケーション上の配慮



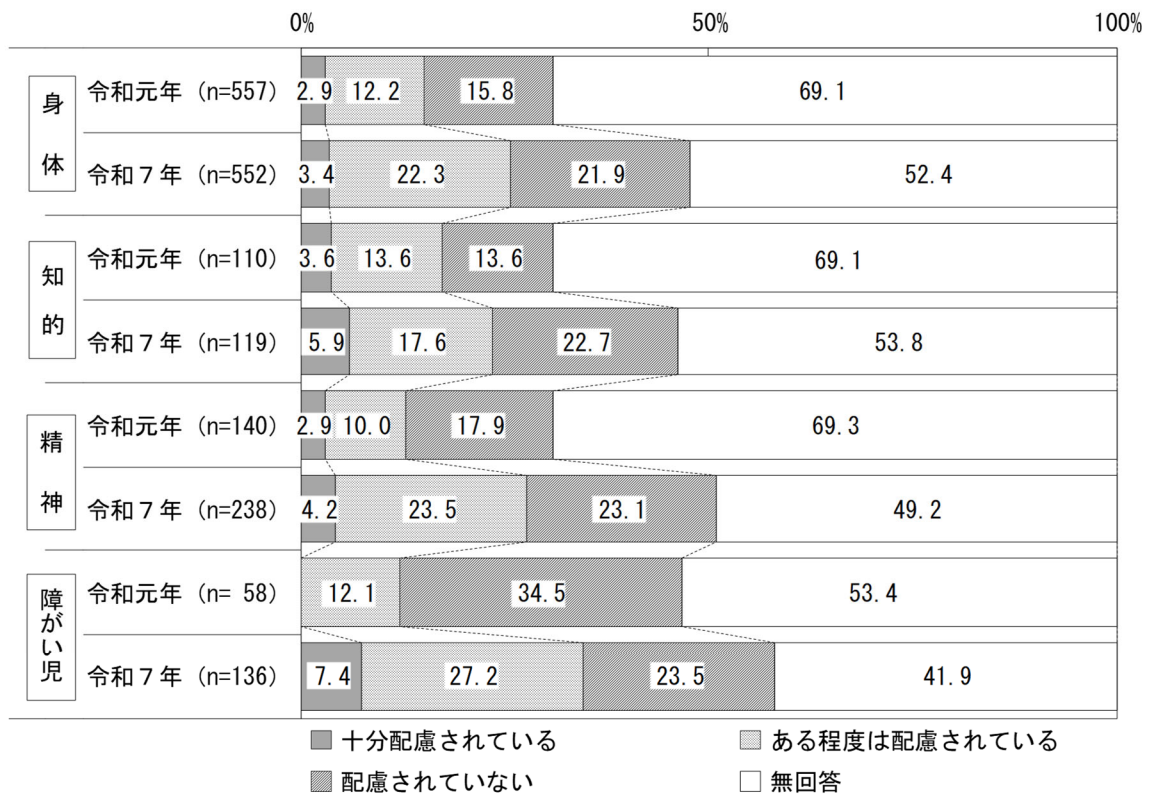
⑥ 職場におけるコミュニケーション上の配慮



⑦ コンビニやスーパーなどにおけるコミュニケーション上の配慮



⑧ 災害など緊急時の連絡におけるコミュニケーション上の配慮



9 医療的な支援

(1) 医療的な支援が必要か

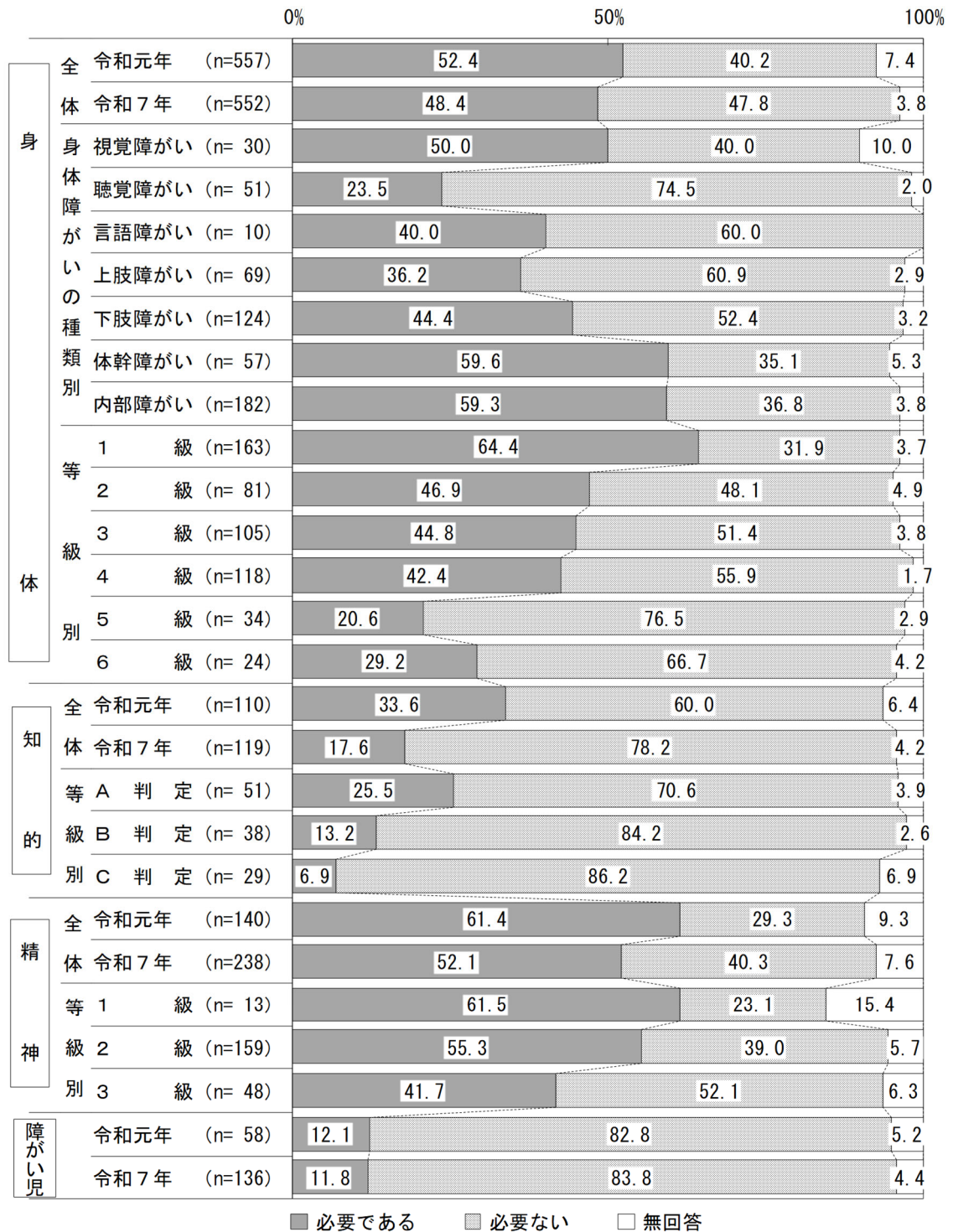
常時の医療的な支援については、身体障がいのある人の48.4%、知的障がいのある人の17.6%、精神障がいのある人の52.1%、障がいのある児童の11.8%が「必要である」と回答しています。

「必要である」は、身体障がいの種類別にみると、体幹障がいのある人および内部障がいのある人が高く、50%を超えています。

等級別にみると、いずれの障がいも重度ほど「必要である」が高い傾向にあります。

令和元年調査と比較すると、いずれの障がいも「必要である」が低下しています。

図表 2-12 医療的な支援が必要か

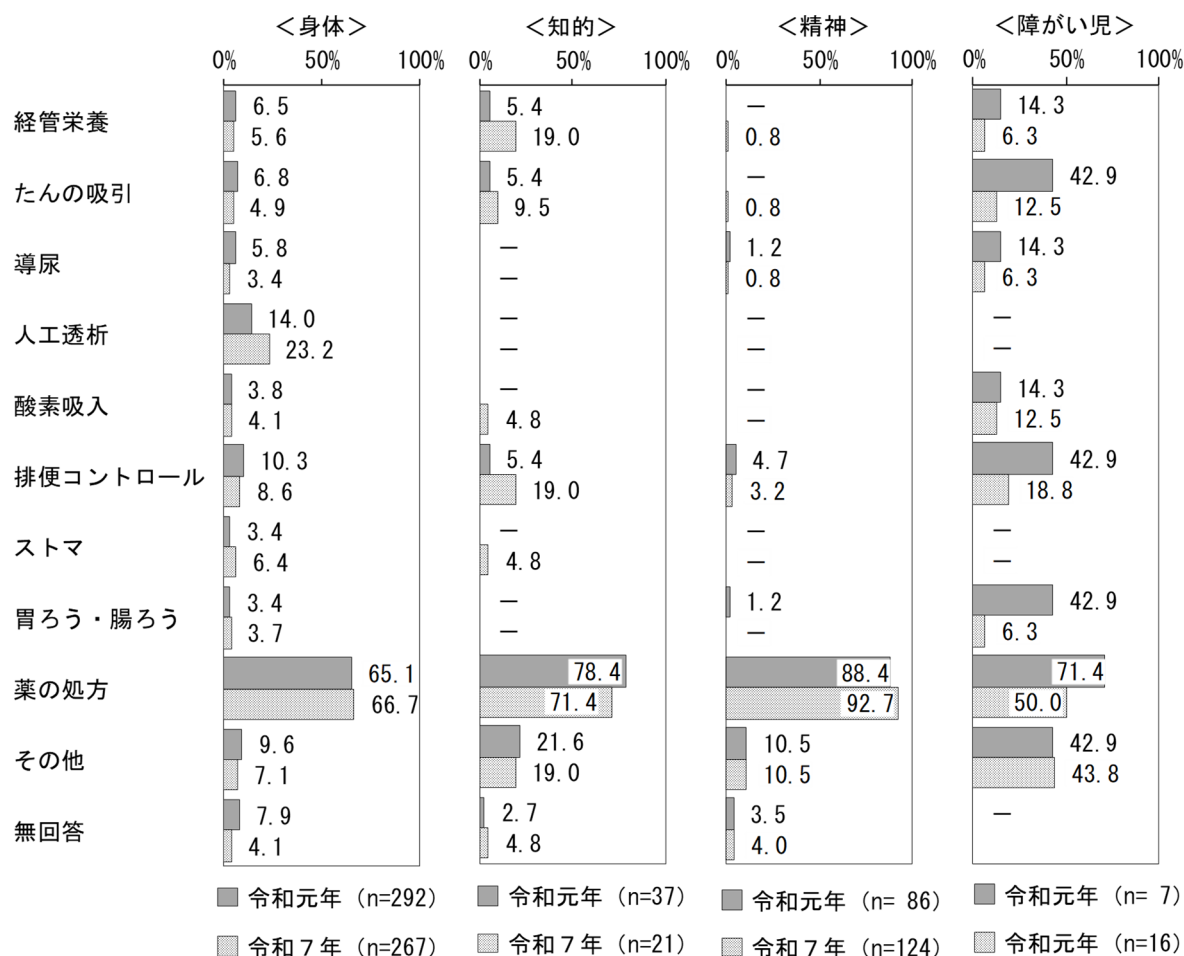


(2) 必要な医療的支援

必要な医療的支援の内容をみると、いずれの障がいについても「薬の処方」が50～90%台の高い率となっています。また、身体障がいのある人の「人工透析」も20%を超える比較的高い率となっています。

令和元年調査と比較すると、障がいのある児童は全般的に低くなっています。

図表 2-13 必要な医療的支援（複数回答）



図表 2-14 必要な医療的支援（その他）

<身体>	<知的>	<障がい児>
<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション（3件） ・ペースメーカー（2件） ・褥瘡予防 ・腹膜透析 ・電気治療 ・定期的な診察 ・点滴 ・電池の残量や脈のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・てんかん発作のコントロール ・訪問診療 ・脳の手術 <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング（3件） ・定期的な通院（3件） ・リハビリテーション ・CPAP ・統合失調症の注射 	<ul style="list-style-type: none"> ・腹膜透析 ・小児用睡眠薬 ・夜間バルーンカテーテル留置 ・てんかん発作のコントロール

第3節 日常生活の支援

1 必要な介助・支援

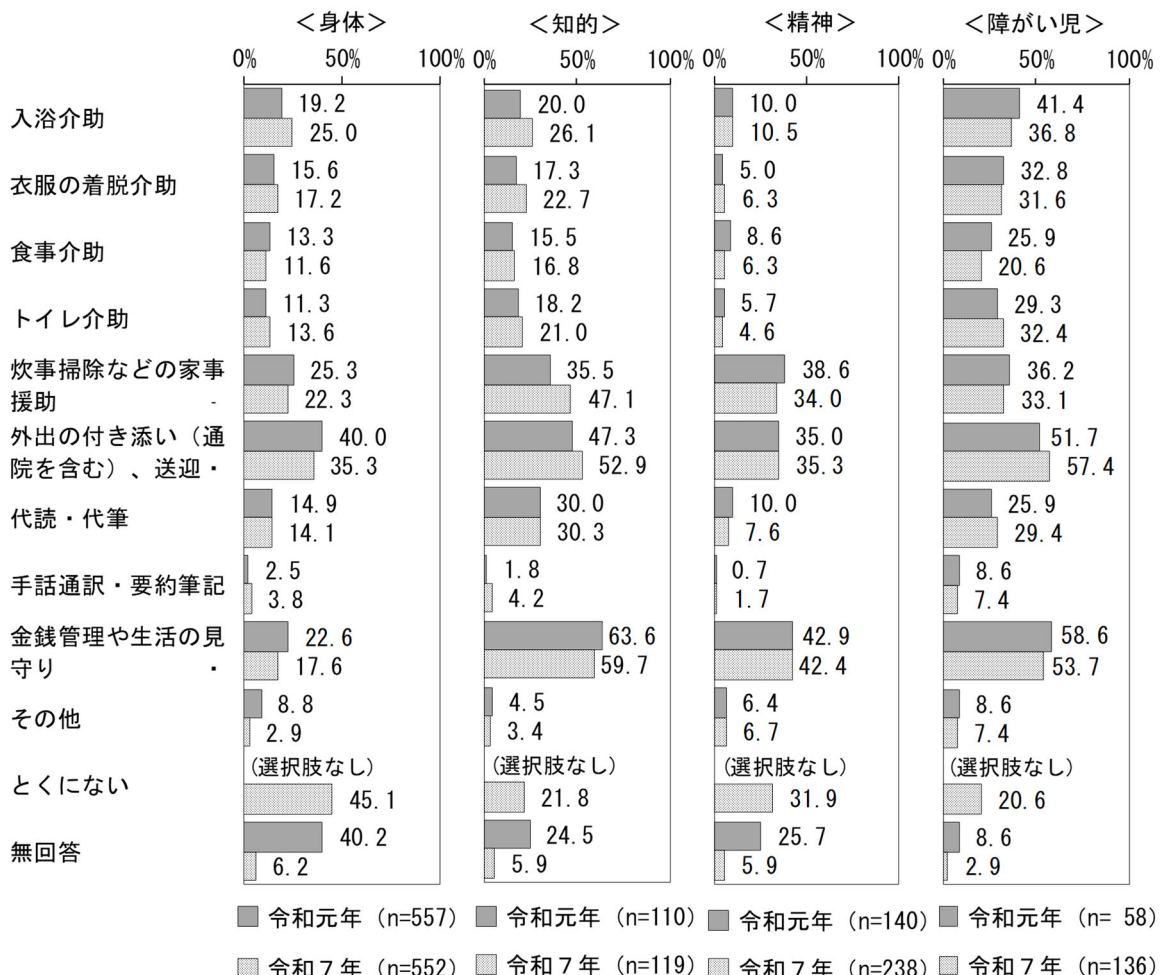
(1) 必要な介助・支援の内容

必要な介助・支援は、身体障がいのある人および障がいのある児童は「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」が、知的障がいのある人および精神障がいのある人は「金銭管理や生活の見守り」が最も高くなっています。また、知的障がいのある人の「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」と障がいのある児童の「金銭管理や生活の見守り」も50%を超えており、この2項目にかかる支援の必要度の高さがうかがえます。

30%以上の項目は、身体障がいのある人では1項目、知的障がいのある人では4項目、精神障がいのある人では3項目、障がいのある児童では6項目あります。

令和元年調査と比較すると、身体障がいのある人の「入浴介助」、知的障がいのある人の「入浴介助」「衣服の着脱介助」「炊事掃除などの家事援助」「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」、障がいのある児童の「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」がそれぞれ5ポイント以上上昇しています。

図表3-1 必要な介助・支援の内容（複数回答）



図表 3-2 必要な介助・支援の内容（その他）

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活全般（3件） ・立ち上がりやしゃがみ込み（2件） ・電球交換など高所の支援 ・歩く時 ・日によってトイレまでも行けないことがある ・自宅での医療処置 <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人とのやり取り（行政等、会社など）。 ・書類の作成、識字障害あり ・常時の見守り、てんかん発作での転倒があるため ・円滑な意思の疎通が難しいため、配慮したコミュニケーションが必要 <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬の管理（2件） ・対人関係（2件） ・日常生活全般 	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしさ ・ひざが悪いので灯油の配達 ・会話、書記 ・手すり・見守り、その時々に合わせて臨機応変な対応 ・車の管理等。 ・手続き、危機対応、他者とのコミュニケーション、買物代行。 ・突然の体調不良への対応 ・声が聞き取りづらいから聞こえない時に付き添いが必要 ・障がい者の求人。 <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動アドバイス（2件） ・日常生活全般 ・服薬管理 ・生活の見守り ・学力や精神面、金銭等の相談
---	---

身体障がいの種類別にみると、例示した9項目の介助・支援のうち「入浴介助」「衣服の着脱介助」「食事介助」「炊事掃除などの家事援助」の4項目は体幹障がいのある人が、「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」「代読・代筆」の2項目は視覚障がいのある人が、「トイレ介助」「金銭管理や生活の見守り」の2項目は言語障がいのある人が、「手話通訳・要約筆記」は聴覚障がいのある人が、それぞれ他の障がいと比べて高くなっています。また、「とくにない」が最も高かったのは内部障がいのある人です。

身体障がいの等級別にみると、重度の1・2級で全般的に高くなっています。

知的障がいのある人はA判定、精神障がいのある人は1級の重度ほど多くの項目で高くなっています。

図表 3-3 必要な介助・支援の内容（複数回答）

単位：nは人、他は%

区分		n	入浴介助	衣服の着脱介助	食事介助	トイレ介助	炊事掃除などの家事援助	送迎 外出の付き添い（通院を含む）	代読・代筆	手話通訳・要約筆記	金銭管理や生活の見守り	その他	とくにない	無回答
身 体 障 が い の 種 類 別	視覚障がい	30	30.0	23.3	20.0	20.0	36.7	70.0	56.7	6.7	33.3	3.3	10.0	3.3
	聴覚障がい	51	-	-	2.0	-	9.8	15.7	7.8	25.5	9.8	-	54.9	2.0
	言語障がい	10	30.0	30.0	20.0	30.0	30.0	50.0	40.0	20.0	40.0	10.0	20.0	10.0
	上肢障がい	69	33.3	30.4	10.1	13.0	30.4	33.3	11.6	1.4	14.5	-	49.3	4.3
	下肢障がい	124	32.3	19.4	11.3	16.9	24.2	43.5	12.9	-	15.3	1.6	37.1	6.5
	体幹障がい	57	50.9	42.1	22.8	29.8	38.6	52.6	21.1	3.5	33.3	8.8	22.8	5.3
	内部障がい	182	15.9	7.7	9.3	8.2	14.8	24.7	7.7	0.5	12.6	3.8	60.4	6.6
身 体 障 が い の 種 類 別	1 級	163	34.4	27.0	16.6	23.3	29.4	42.9	17.8	3.7	24.5	4.3	38.7	6.1
	2 級	81	34.6	24.7	16.0	17.3	32.1	46.9	29.6	13.6	27.2	-	23.5	4.9
	3 級	105	19.0	13.3	12.4	8.6	16.2	36.2	10.5	1.9	14.3	1.9	48.6	7.6
	4 級	118	14.4	7.6	4.2	5.1	11.9	16.9	5.9	-	9.3	5.1	64.4	7.6
	5 級	34	20.6	5.9	2.9	5.9	17.6	23.5	2.9	-	5.9	2.9	52.9	5.9
	6 級	24	12.5	8.3	8.3	4.2	25.0	37.5	8.3	4.2	8.3	-	50.0	-
知 的 障 が い の 種 類 別	A 判定	51	52.9	45.1	33.3	43.1	58.8	76.5	43.1	5.9	72.5	3.9	7.8	2.0
	B 判定	38	5.3	5.3	2.6	2.6	55.3	47.4	26.3	2.6	68.4	2.6	18.4	7.9
	C 判定	29	6.9	6.9	6.9	6.9	17.2	20.7	10.3	3.4	24.1	3.4	51.7	10.3
精 神 障 が い の 種 類 別	1 級	13	46.2	46.2	53.8	23.1	53.8	61.5	23.1	-	61.5	7.7	-	23.1
	2 級	159	10.1	4.4	3.8	3.8	37.7	36.5	7.5	-	47.8	6.3	27.7	4.4
	3 級	48	4.2	2.1	2.1	2.1	20.8	27.1	6.3	6.3	25.0	6.3	52.1	2.1

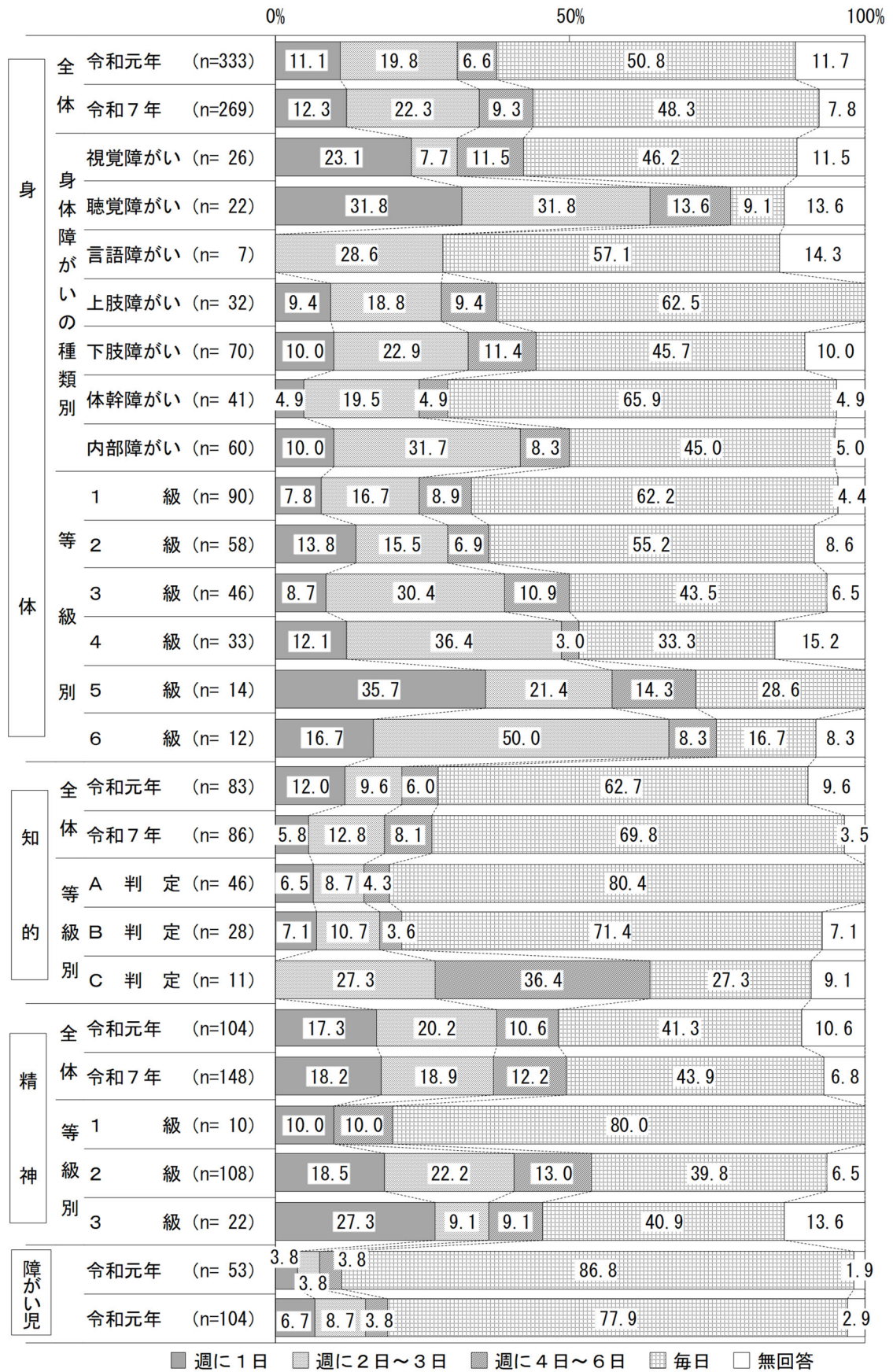
(3) 介助・支援が必要な日数

介助・支援が必要な日数は、いずれの障がいにおいても「毎日」が最も高く、40%以上となっています。特に障がいのある児童では77.9%を占めています。

身体障がいの種類別にみると、聴覚障がいのある人を除き、「毎日」が最も高く、特に体幹障がいのある人は65.9%を占めています。

知的障がいのある人および精神障がいのある人では、それぞれ最重度のA判定および1級の「毎日」が80%以上の高い率となっています。

図表 3-4 介助・支援が必要な日数



2 18歳以上の介助・支援者

(1) 18歳以上の主な介助・支援者

「1 必要な介助・支援」で何らかの日常生活の介助・支援が必要と回答した人に、家族の中の18歳以上の主な介助・支援者をたずねたところ、身体障がいのある人は「配偶者」が37.2%と最も高く、次いで「子ども」が25.3%などとなっており、「いない」が13.4%です。

知的障がいのある人は「親」が67.4%を占め、次いで「いない」が12.8%となっています。

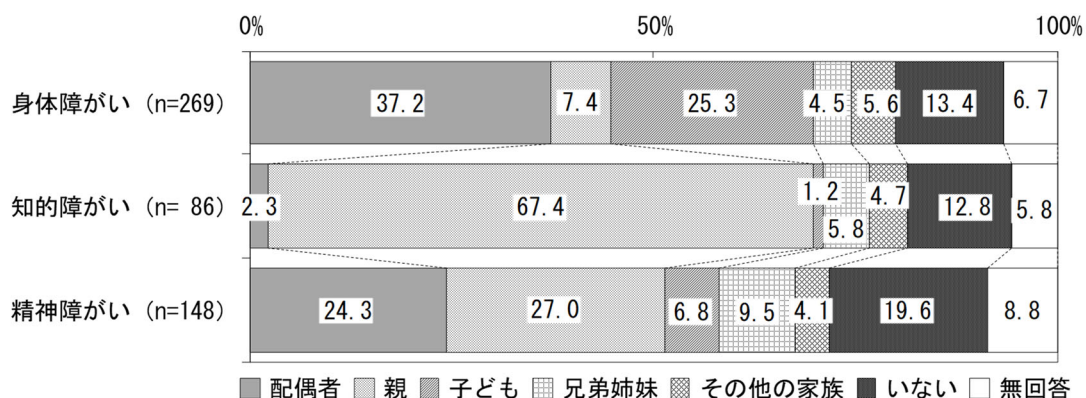
精神障がいのある人は「親」が27.0%と最も高く、次いで「配偶者」が24.3%となっており、「いない」は19.6%です。

障がいのある児童では「母」が85.6%と圧倒的に高く、「父」は4.8%です。

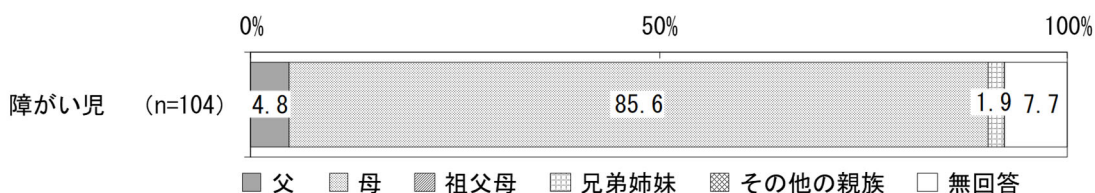
「その他」として、身体障がいのある人では「施設職員」（4件）「孫」（2件）「子どもの配偶者」（2件）「義姉」「いとこ」「内縁の妻」、知的障がいのある人では「グループホーム職員」（3件）「叔父」、精神障がいのある人では「義理の甥」「グループホーム職員」の記載がありました。

図表3-5 18歳以上の主な介助・支援者

① 身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人



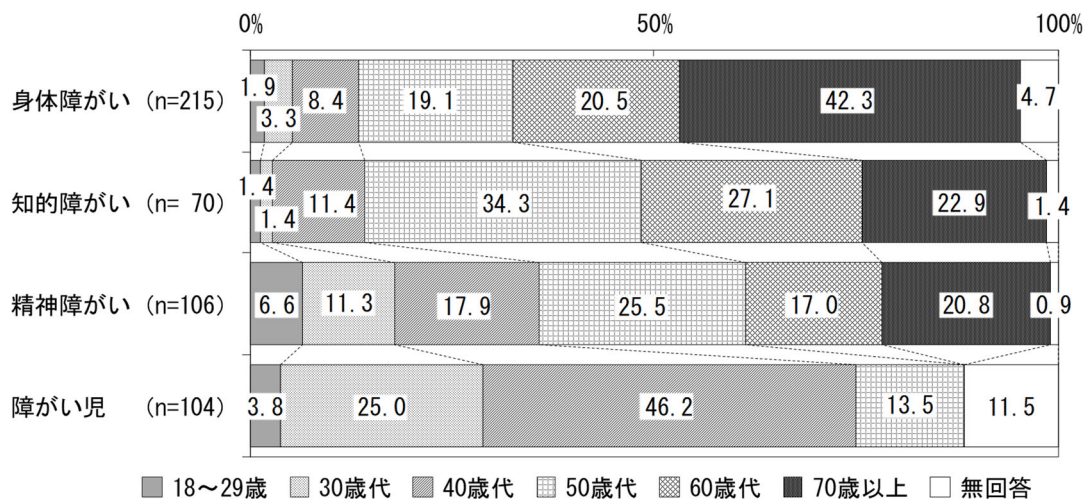
② 障がいのある児童



(2) 18歳以上の主な介助・支援者の年齢

家族の中の18歳以上の主な介助・支援者がいると回答した人に、その年齢をたずねたところ、身体障がいのある人は「70歳以上」、知的障がいのある人および精神障がいのある人は「50歳代」、障がいのある児童は「40歳代」が高くなっています。

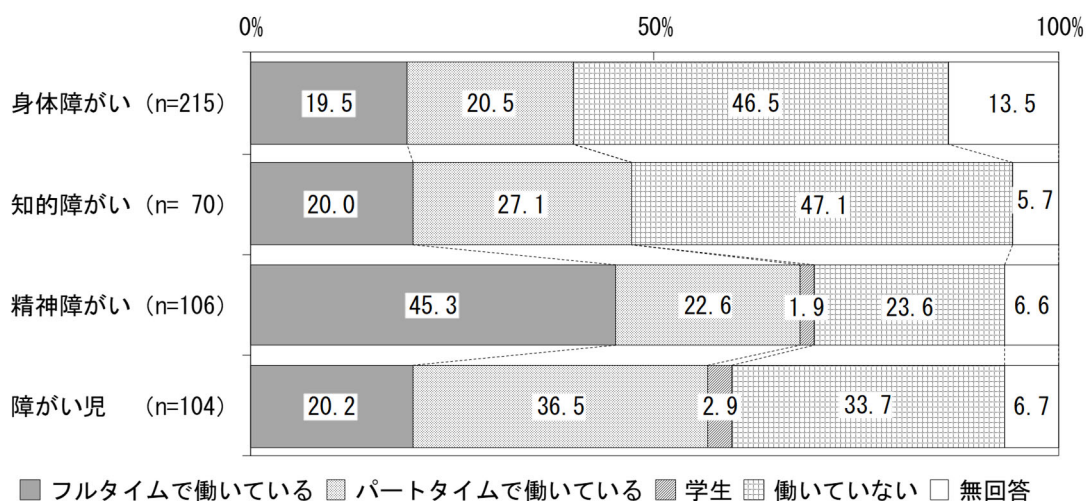
図表3-6 主な介助・支援者の年齢



(3) 主な介助・支援者の仕事等の状況

家族の中の18歳以上の主な介助・支援者がいると回答した人に、介助・支援者の仕事等の状況をたずねたところ、身体障がいのある人および知的障がいのある人は「働いていない」が、精神障がいのある人は「フルタイムで働いている」が、それぞれ45%以上を占めています。障がいのある児童は「パートタイムで働いている」が最も高くなっています。

図表3-7 主な介助・支援者の仕事等の状況



3 18歳未満の介助・支援者

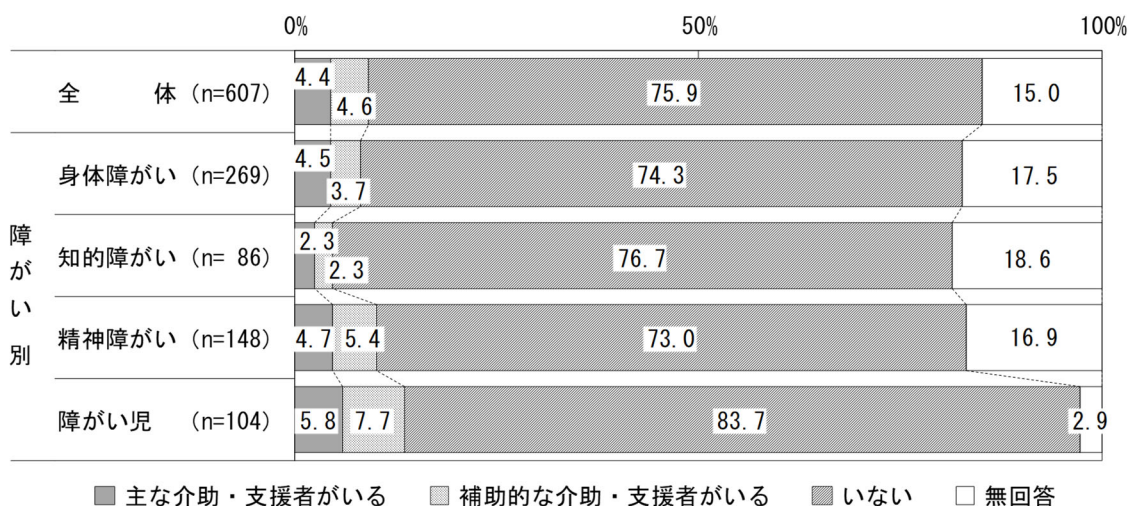
(1) 18歳未満の介助・支援者

「1 必要な介助・支援」で何らかの日常生活の介助・支援が必要と回答した人に、18歳未満の介助・支援者の有無をたずねたところ、「いない」が75.9%を占めています。

「主な介助・支援者がいる」は、障がいのある児童では5.8%（6人）、精神障がいのある人では4.7%（7人）、身体障がいのある人では4.5%（12人）、知的障がいのある人では2.3%（2人）となっています。

「補助的な介助・支援者がいる」は、障がいのある児童では7.7%（8人）、精神障がいのある人では5.4%（8人）、身体障がいのある人では3.7%（10人）、知的障がいのある人では2.3%（2人）となっています。

図表 3-8 18歳未満の介助・支援者

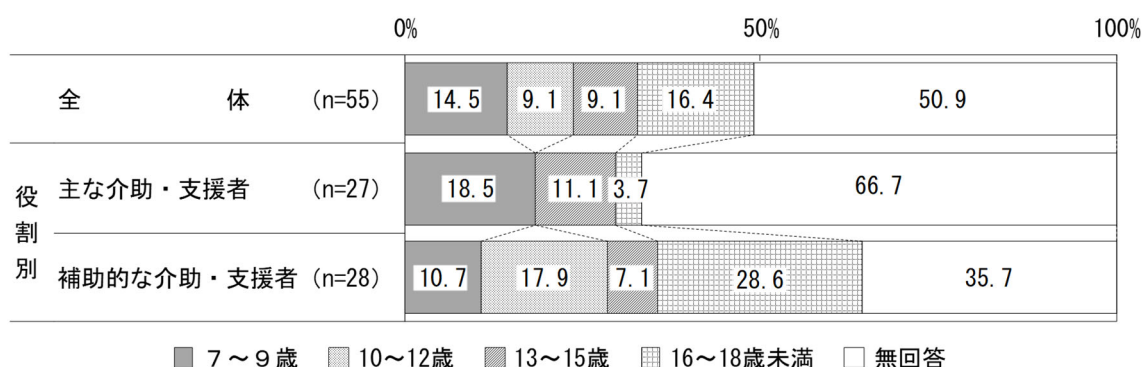


(2) 18歳未満の介助・支援者の年齢

18歳未満の介助・支援者がいると回答した人に、その年齢をたずねたところ、「16～18歳未満」が16.4%、「7～9歳」が14.5%、「10～12歳」および「13～15歳」がそれぞれ9.1%となっています。

役割別にみると、主な介助・支援者では「7～9歳」が18.5%（5人）、補助的な介助・支援者では「16～18歳未満」が28.6%（8人）が最も高くなっています。

図表3-9 主な介助・支援者の年齢

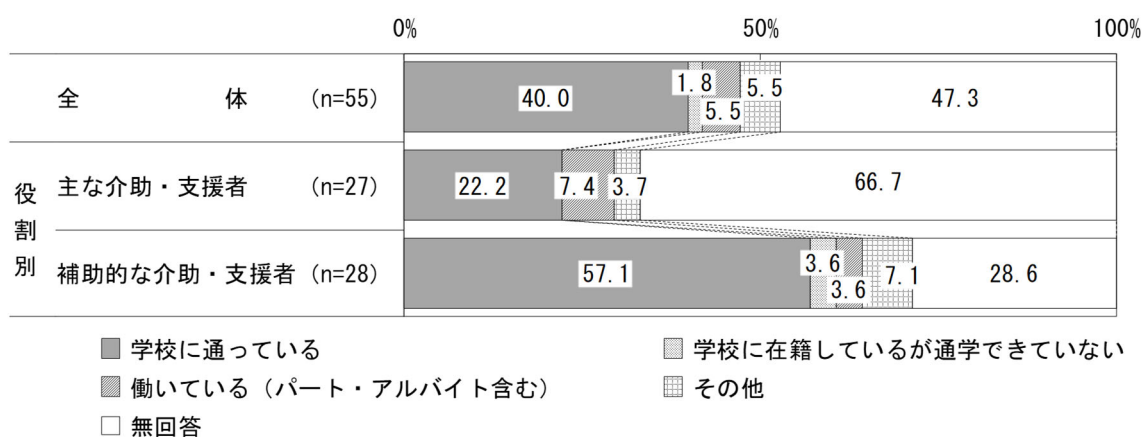


(3) 18歳未満の介助・支援者の就学・就労の状況

18歳未満の介助・支援者がいると回答した人に、その就学・就労の状況をたずねたところ、「学校に通っている」が40.0%、「働いている（パート・アルバイト含む）」および「その他」が5.5%です。「学校に在籍しているが通学できていない」が1.8%（1人）あり、これを役割別にみると、補助的な介助・支援者です。

「その他」として「就労継続支援A型」の記載がありました。

図表3-10 18歳未満の介助・支援者の就学・就労の状況

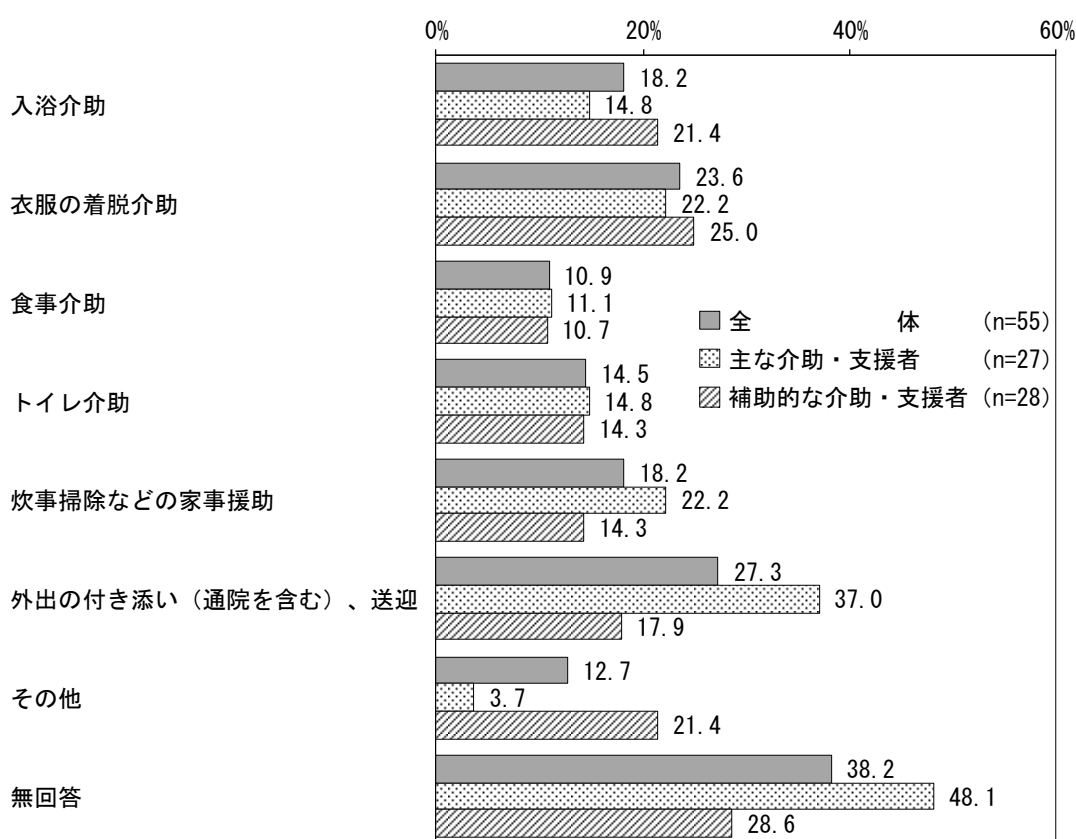


(4) 18歳未満の介助・支援者の介助・支援の内容

18歳未満の介助・支援者がいると回答した人に、その介助・支援の内容をたずねたところ、「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」が27.3%と最も高く、次いで「衣服の着脱介助」が23.6%、「入浴介助」および「炊事掃除などの家事援助」が18.2%などとなっています。

役割別にみると、主な介助・支援者では「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」が37.0%と最も高く、次いで「衣服の着脱介助」および「炊事掃除などの家事援助」が22.2%などとなっています。補助的な介助・支援者では「衣服の着脱介助」が25.0%と最も高く、次いで「入浴介助」および「その他」が21.4%などとなっています。

図表 3-11 18歳未満の介助・支援者の介助・支援の内容



図表 3-12 18歳未満の介助・支援者の介助・支援の内容（その他）

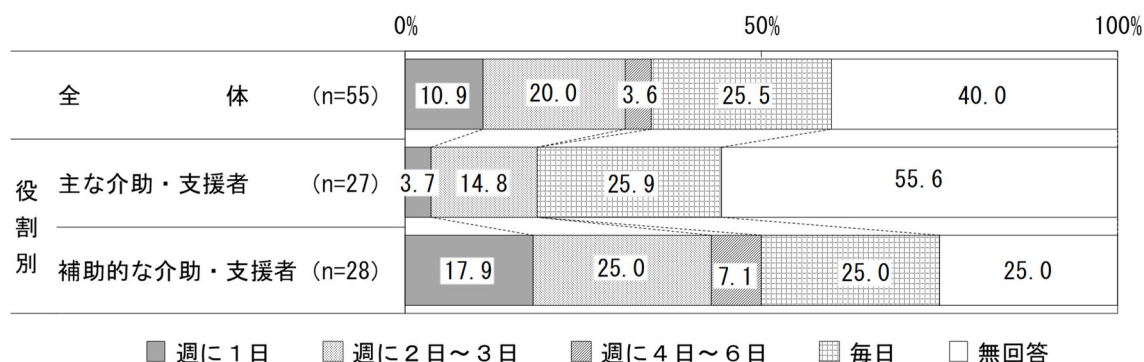
<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・頼んだ時にちょっと手伝ってもらう ・助けがいた時に色々 <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お金の管理 	<p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出時に親と共に見守り ・見守り ・宿題や日々の生活 ・母不在時の見守りと身の回りの介助
--	---

(5) 18歳未満の介助・支援者の介助・支援を行っている日数

18歳未満の介助・支援者がいると回答した人に、1週間のうち何日、介助・支援を行っているかをたずねたところ、「毎日」が25.5%、「週に2日～3日」が20.0%、「週に1日」が10.9%、「週に4日～6日」が3.6%です。

役割別にみると、主な介助・支援者は「毎日」が25.9%（7人）、「週に2日～3日」が14.8%（4人）、「週に1日」が3.7%（1人）であり、補助的な介助・支援者は「毎日」および「週に2日～3日」が25.0%（7人）、「週に1日」が17.9%（5人）、「週に4日～6日」が7.1%（2人）となっています。

図表3-13 18歳未満の介助・支援者の介助・支援を行っている日数



第4節 日中活動について

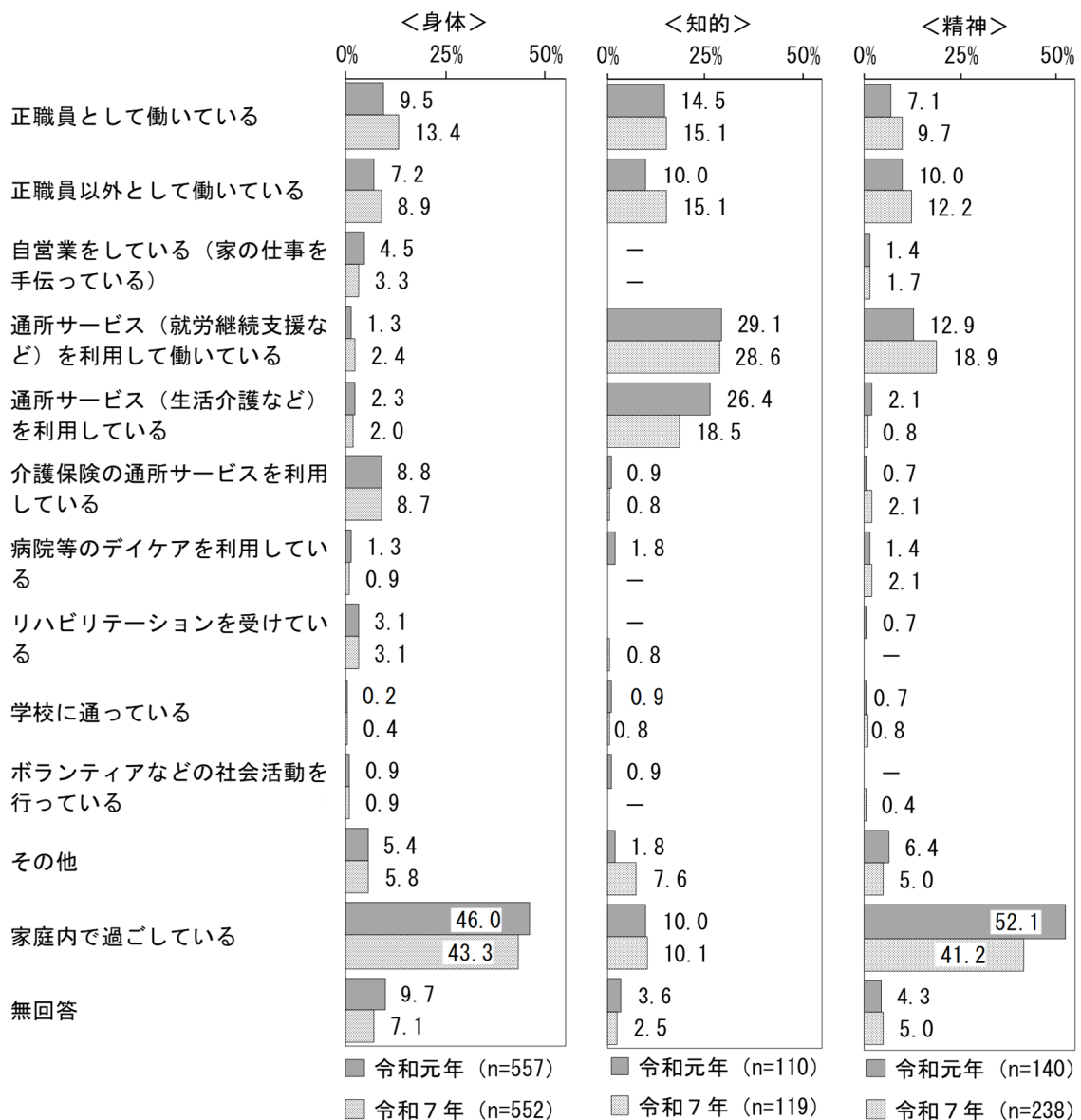
1 日中の過ごし方

(1) 現在の日中の過ごし方

現在、日中をどのように過ごしているかをたずねたところ、身体障がいのある人および精神障がいのある人の40%以上は「家庭内で過ごしている」と回答しています。知的障がいのある人は「通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている」が28.6%と最も高くなっています。また、知的障がいのある人は「正職員として働いている」と「正職員以外として働いている」が15.1%と比較的高くなっています。

令和元年調査との比較では、精神障がいのある人の「家庭内で過ごしている」が10ポイント以上低下しています。

図表4-1 現在の日中の過ごし方



図表 4-2 現在の日中の過ごし方（その他）

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院中（4件） ・施設入所（3件） ・特別養護老人ホーム（3件） ・有料老人ホーム（3件） ・グループホーム（2件） ・コグニタウン活動や趣味活動 ・親の介護 ・町内会活動 ・散歩 ・カラオケ ・シルバー人材センター ・生活保護と自営 ・通院 ・人工透析 	<p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設入所（4件） ・有料老人ホーム ・グループホーム ・ジム <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院中（3件） ・特別養護老人ホーム（2件） ・グループホーム（2件） ・子どもに関すること ・いきいき広場 ・訪問看護 ・施設入所
--	--

身体障がいの種類別にみると、いずれの障がいも「家庭内で過ごしている」が最も高くなっています。聴覚障がいは「正職員として働いている」および「正職員以外として働いている」の合計が40%以上と比較的高くなっています。

年齢別にみると、身体障がいのある人の65歳未満では「正職員として働いている」が、65歳以上では「家庭内で過ごしている」が最も高くなっています。

知的障がいのある人の65歳未満は「通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている」が、65歳以上では「その他」が最も高くなっていますが、精神障がいのある人はいずれの年齢層においても「家庭内で過ごしている」が最も高くなっています。

図表4-3 現在の日中の過ごし方（属性別）

単位：nは人、他は%

区分	n	正職員として働いている	正職員以外として働いている	を手伝っている（家の仕事を手伝っている）	自営業をしている（家の仕事など）を利用して働いている	通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている	通所サービス（生活介護など）を利用して働いている	介護保険の通所サービスを利用している	病院等のデイケアを利用している	リハビリテーションを受けている	学校に通っている	ボランティアなどの社会活動を行っている	その他	家庭内で過ごしている	無回答	
																年齢別
身体障がい	18～39歳	28	53.6	21.4	-	7.1	-	-	-	-	7.1	-	-	10.7	-	
	40～64歳	144	37.5	9.0	1.4	4.9	2.1	2.8	-	2.1	-	-	3.5	30.6	6.3	
	65歳以上	369	1.1	7.9	4.3	1.1	2.2	11.9	1.4	3.8	-	1.4	7.3	49.9	7.9	
	視覚障がい	30	3.3	3.3	-	-	-	13.3	-	-	-	-	-	6.7	60.0	13.3
	聴覚障がい	51	33.3	9.8	-	-	3.9	2.0	-	-	2.0	-	3.9	39.2	5.9	
	言語障がい	10	10.0	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	10.0	40.0	20.0
	上肢障がい	69	20.3	7.2	1.4	1.4	4.3	8.7	1.4	2.9	-	1.4	-	43.5	7.2	
	下肢障がい	124	6.5	12.1	4.0	4.0	2.4	13.7	-	6.5	-	0.8	5.6	40.3	4.0	
	体幹障がい	57	8.8	1.8	7.0	3.5	-	10.5	3.5	5.3	1.8	-	7.0	38.6	12.3	
内部障がい	182	15.4	10.4	4.4	2.7	0.5	4.9	1.1	2.2	-	1.6	7.7	45.1	3.8		
知的障がい	18～39歳	65	15.4	21.5	-	32.3	21.5	-	-	-	1.5	-	1.5	6.2	-	
	40～64歳	42	14.3	7.1	-	28.6	14.3	-	-	2.4	-	-	14.3	16.7	2.4	
	65歳以上	7	-	-	-	14.3	14.3	14.3	-	-	-	-	28.6	14.3	14.3	
精神障がい	18～39歳	74	17.6	13.5	-	28.4	1.4	-	1.4	-	2.7	-	-	32.4	2.7	
	40～64歳	122	8.2	15.6	1.6	16.4	0.8	0.8	2.5	-	-	-	4.1	43.4	6.6	
	65歳以上	40	-	-	5.0	7.5	-	10.0	2.5	-	-	2.5	17.5	50.0	5.0	

(2) 現在の仕事をどのようにしてみつけたか

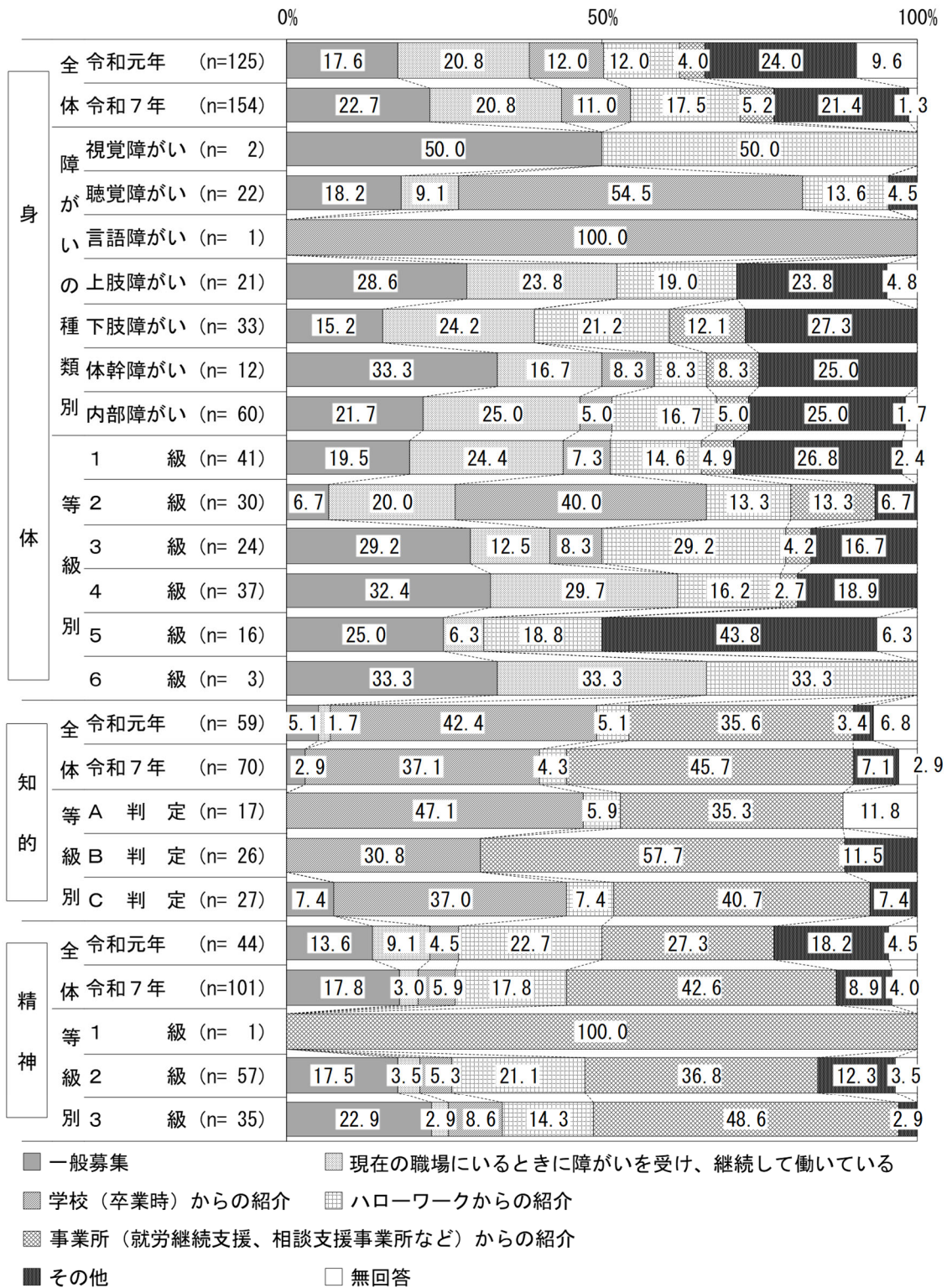
現在働いている人に、現在の仕事をどのようにして見つけたかをたずねたところ、身体障がいのある人は「一般募集」が22.7%と最も高く、次いで「その他」が21.4%、「現在の職場にいるときに障がいを受け、継続して働いている」が20.8%などとなっています。

知的障がいのある人は「事業所（就労継続支援、相談支援事業所など）からの紹介」が45.7%と最も高く、次いで「学校（卒業時）からの紹介」が37.1%などとなっています。

精神障がいのある人は「事業所（就労継続支援、相談支援事業所など）からの紹介」が42.6%と最も高く、次いで「一般募集」および「ハローワークからの紹介」が17.8%などとなっています。

令和元年調査と比較すると、身体障がいのある人および精神障がいのある人の「一般募集」は上昇していますが、知的障がいのある人は低下しています。

図表 4-4 現在の仕事をどのようにしてつけたか



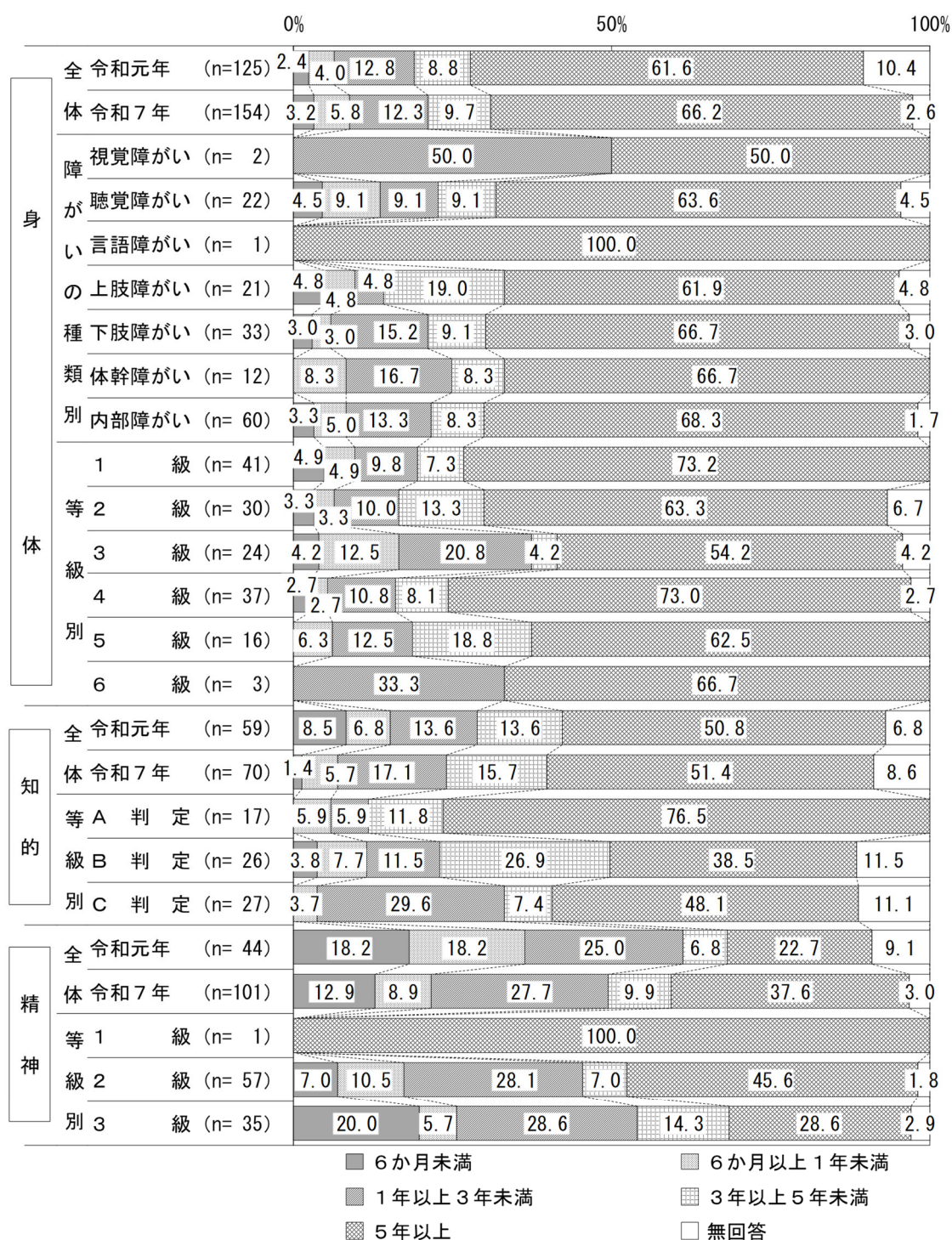
図表 4-5 現在の仕事をどのようにしてつけたか (その他)

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自営 (9 件) ・ 知人の紹介 (6 件) ・ シルバー人材センター (4 件) ・ アパート経営 ・ 社会福祉協議会 	<p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者支援センターの紹介 ・ デイケアからの紹介 <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知人の紹介 (3 件) ・ 自営 (2 件) ・ 畑仕事
--	---

(3) 現在の仕事に従事している期間

現在働いている人に、現在の仕事に従事している期間をたずねたところ、いずれの障がいも「5年以上」が最も高くなっています。また、精神障がいのある人は「6か月未満」と「6か月以上1年未満」を合計した<1年未満>が21.8%あり、他の障がいと比べて高くなっています。令和元年調査と比べると、精神障がいのある人の「5年以上」が約15ポイント上昇しています。

図表4-6 現在の仕事に従事している期間

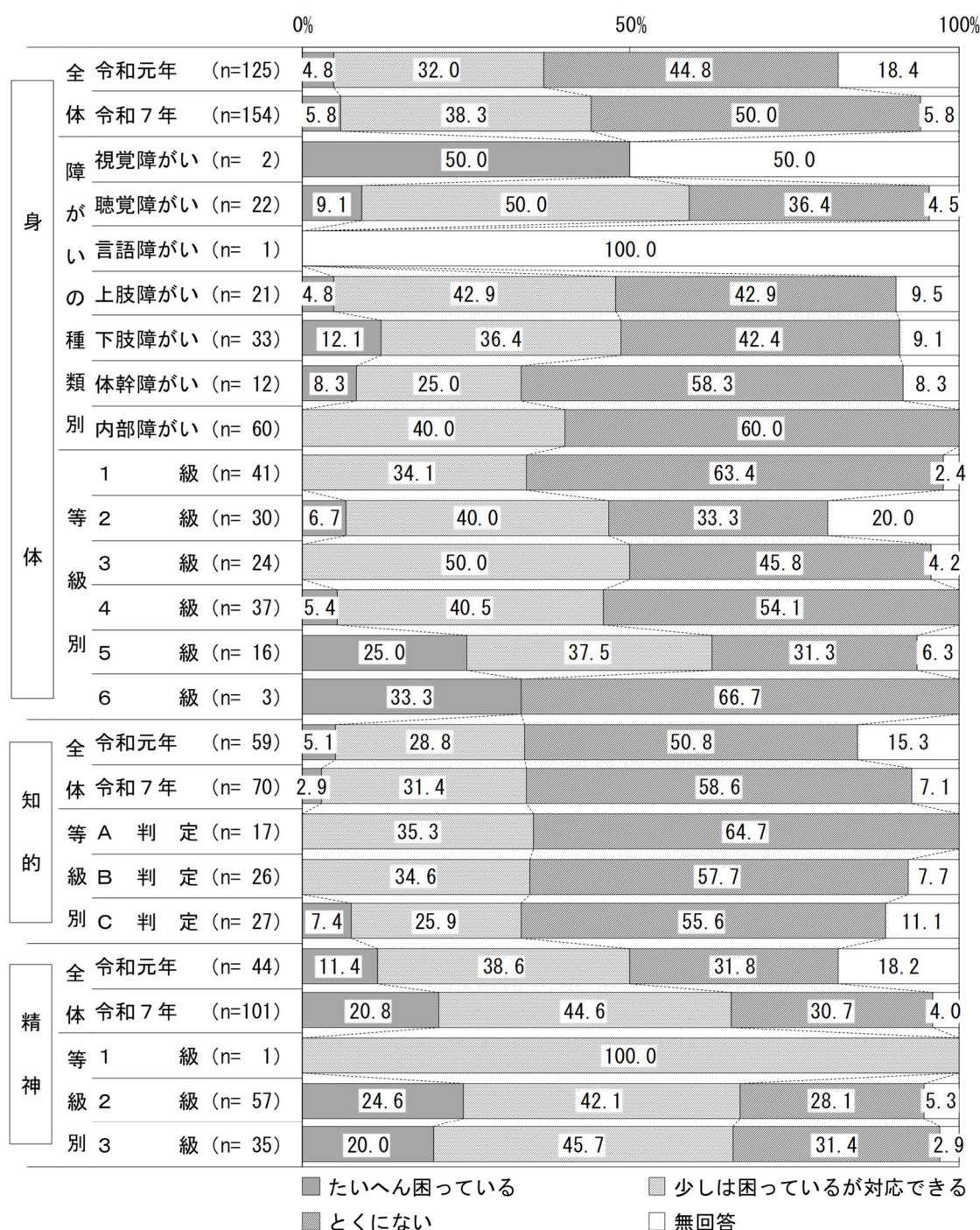


(4) 仕事のことで困っていること

現在働いている人に、仕事のことで悩んでいることや困っていることがあるかをたずねたところ、「たいへん困っている」と回答したのは、身体障がいのある人が5.8%、知的障がいのある人が2.9%、精神障がいのある人が20.8%となっています。

令和元年調査と比べると、精神障がいのある人の「たいへん困っている」が9.4ポイント上昇しています。

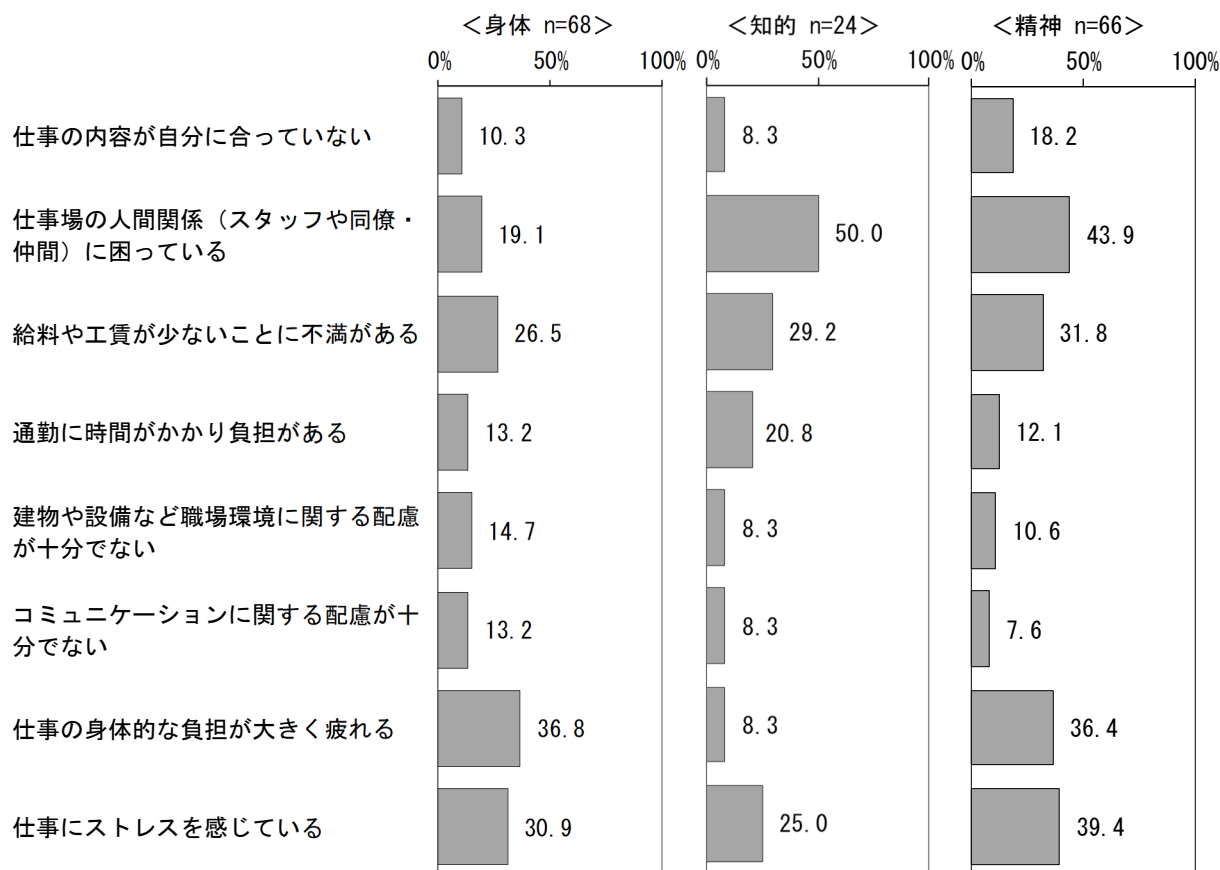
図表4-7 仕事のことで困っていることがあるか



(5) 仕事のことで悩んでいること、困っていること

仕事のことで悩んでいることや困っていることがあると回答した人に、困っていることはどんなことかをたずねたところ、身体障がいのある人は「仕事の身体的な負担が大きく疲れる」が、知的障がいのある人および精神障がいのある人は「仕事場の人間関係（スタッフや同僚・仲間）に困っている」が最も高くなっています。

図表4-8 仕事のことで悩んでいること、困っていること



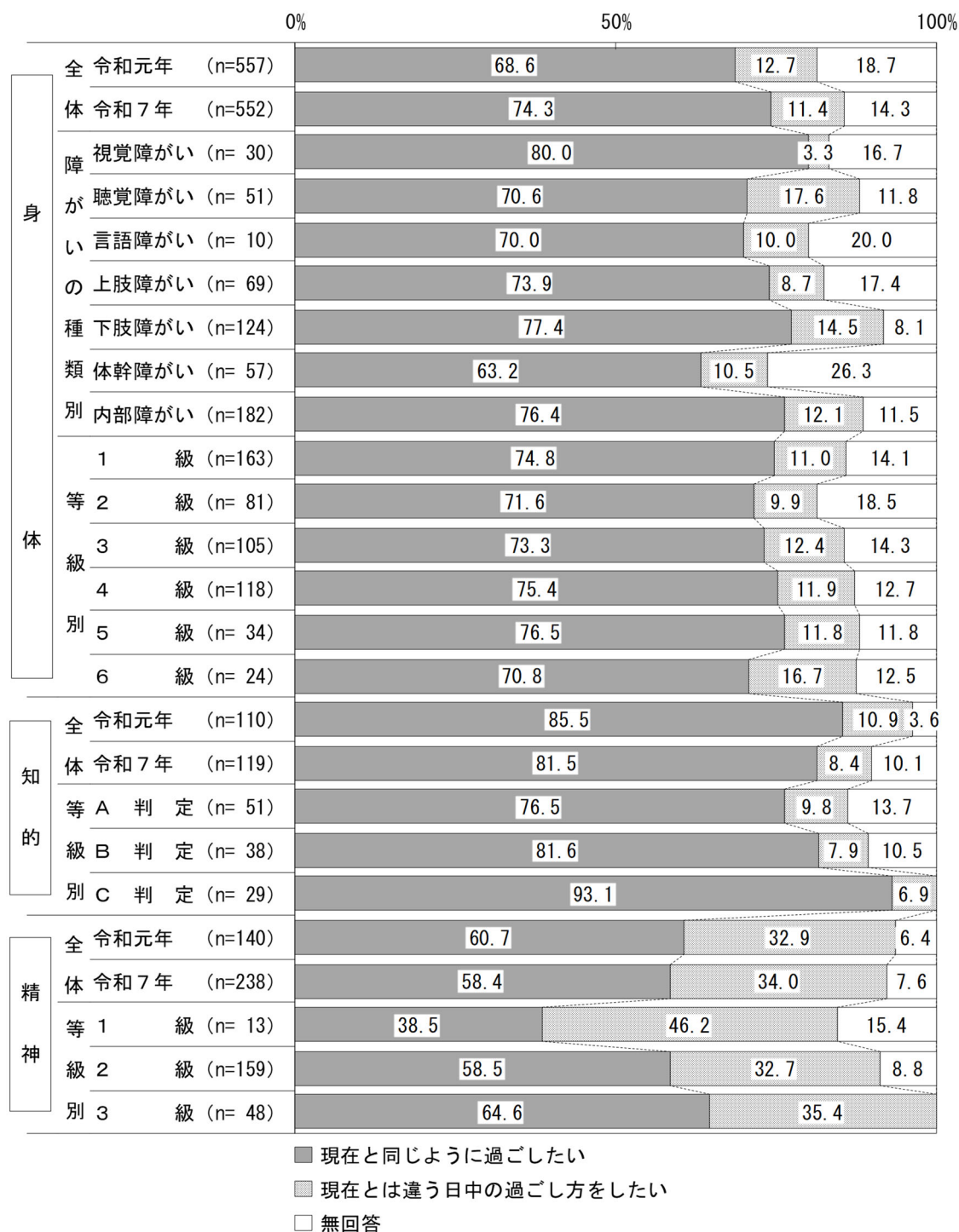
図表4-9 仕事のことで悩んでいること、困っていること

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・痛みが酷くなり、立ち続けられない ・年をとると疲れやすくなりきついる ・仕事の精神的な負担が大きく疲れる ・言っている事が分からずフォローして貰ってやれてはいる。 ・職場にICDが影響を受けてしまう場所があり、仕事に支障が出る ・海外出張に行けなくなった ・身体が思うように動かない ・ステロイド副作用で記憶力判断力低下と座位が保持できず、仕事に集中できない ・異動が多いため、新たな職場で自分の障がいのことをどのように伝えるか ・海外出張等に制限あり <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の時間が増えて欲しい ・自分の思っている事が上手く伝わらない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミスがなくなる ・残業が多い(45時間超えることもある) ・申請書類や提出書類等の作成 <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいがあることをわかってもらえない ・眠剤を利用していることを隠して応募した ・学生時代に学んだことが、仕事に生かされずもどかしい ・自身の失敗など、うまくできないため ・病気で休みがちなので不安を感じる ・できない事を指摘されて怒られる ・病気の症状により毎日仕事ができない ・条件に合うアルバイトやパートが見つからない ・障がい者求人が少なく、一般就労を目指しても見つからない
---	--

(6) 今後の日中の過ごし方

今後、日中はどのように過ごしたいかをたずねたところ、「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」と答えたのは、身体障がいのある人は11.4%、知的障がいのある人は8.4%、精神障がいのある人は34.0%です。令和元年調査に比べ、身体障がいのある人および知的障がいのある人は低下していますが、精神障がいのある人は上昇しています。

図表4-10 今後、現在と違う日中の過ごし方をしたいか



図表4-11は、「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」と答えた人の、現在と今後の希望を比較したものです。いずれの障がいも、今後「家庭内で過ごしたい」は大幅に減少しています。精神障がいのある人は、今後「正職員として働きたい」が増加しています。また、いずれの障がいも今後「正社員以外として働きたい」が増加しています。身体障がいのある人は今後「通所サービス（就労継続支援など）を利用して働きたい」、知的障がいのある人は今後「通所サービス（生活介護など）を利用したい」も増加しています。

図表4-11 今後の日中の過ごし方（現在とは違う日中の過ごし方をしたい人）

単位：人

区 分		令和元年			令和7年		
		身体障がい者 (n=71)	知的障がい者 (n=12)	精神障がい者 (n=35)	身体障がい者 (n=63)	知的障がい者 (n=10)	精神障がい者 (n=81)
正職員として働いている	現在	7	-	3	10	2	4
正職員として働きたい	今後	6	3	10	2	-	10
正職員以外として働いている	現在	4	1	5	7	1	7
正職員以外として働きたい	今後	11	3	9	12	3	13
自営業をしている（家の仕事を手伝っている）	現在	1	-	-	1	-	3
自営業をしたい（家の仕事を手伝いたい）	今後	2	-	1	1	-	1
通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている	現在	1	2	6	-	1	13
通所サービス（就労継続支援など）を利用して働きたい	今後	4	1	3	5	1	11
通所サービス（生活介護など）を利用している	現在	4	4	2	1	1	-
通所サービス（生活介護など）を利用したい	今後	2	1	3	1	3	1
介護保険の通所サービスを利用している	現在	2	-	-	4	-	-
介護保険の通所サービスを利用したい	今後	8	-	-	3	-	-
病院等のデイケアを利用している	現在	1	-	1	1	-	2
病院等のデイケアを利用したい	今後	2	-	3	1	-	1
リハビリテーションを受けている	現在	2	-	1	3	-	-
リハビリテーションを受けたい	今後	6	-	-	3	-	-
学校に通っている	現在	-	-	1	-	1	-
学校に通いたい	今後	1	-	1	-	-	3
ボランティアなどの社会活動を行っている	現在	1	-	-	-	-	-
ボランティアなどの社会活動を行いたい	今後	2	-	3	2	1	3
その他	現在	1	-	-	1	2	6
その他	今後	9	1	-	5	1	9
家庭内で過ごしている	現在	45	5	26	34	2	44
家庭内で過ごしたい	今後	3	-	3	9	1	4
わからない	今後	13	3	9	15	1	24
無回答	今後	2	-	1	4	-	1

図表 4-12 今後の日中の過ごし方（現在とは違う日中の過ごし方をしたい人、その他）

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職先ない ・痛みが弱まった時、痛みがつよい時で考えが変わる ・プールに行きたい ・趣味に集中したい <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長い時間働きたい <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近くで働きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月に約半分、1日4時間の短時間労働だが、非常に疲れやすく、帰るとぼろ横になっている。筋力もつけなくてはいけないので、いきいき広場の運動施設も利用したい ・正職員として転職したい ・自営業ではなく他の仕事 ・買物、外出等を楽しめるようになりたい ・内職、副業、結婚 ・もう少し体を動かしたい
---	--

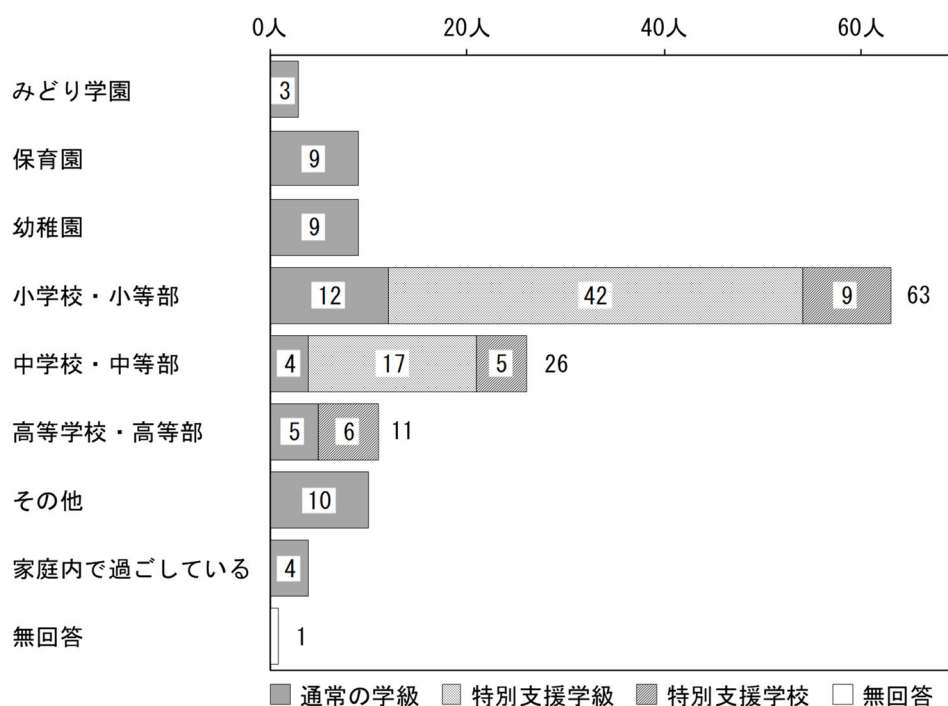
2 教育・子育て支援（障がいのある児童）

(1) 通園・通学の状況

障がいのある児童の通園・通学の状況は図表4-13のとおりです。

小学校・小学部の内訳をみると、特別支援学級が42人、通常の学級が12人、特別支援学校が9人です。中学校・中等部は特別支援学級が17人、特別支援学校が5人、通常の学級が4人となっています。高等学校・高等部は、特別支援学校が6人、通常の学級が5人です。

図表4-13 通園・通学の状況



図表4-14 通園・通学の状況（その他）

- ・児童発達支援（5件）
- ・入院中（2件）
- ・働いている
- ・アルバイト
- ・専修学校2年生（建築科）

(2) 通園・通学で困ること

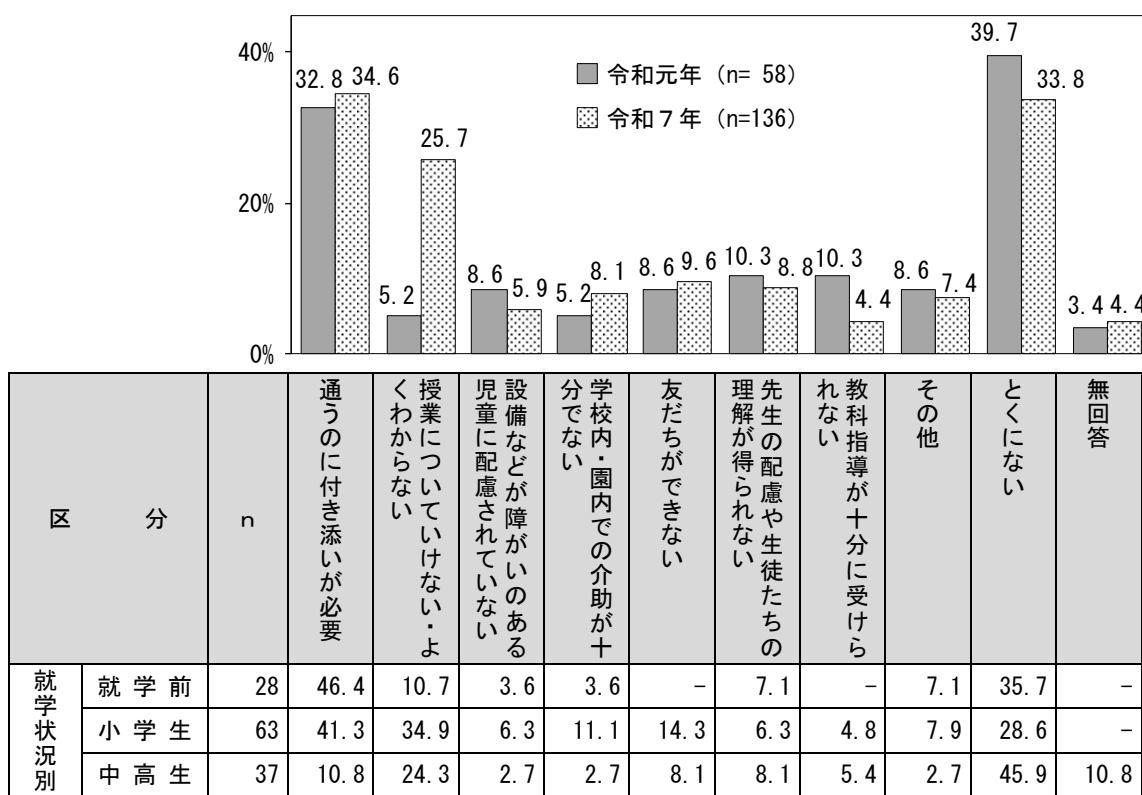
通園・通学で困っていることがあるかをたずねたところ、「通うのに付き添いが必要」が34.6%と最も高く、次いで「授業についていけない・よくわからない」が25.7%などとなっています。「とくにない」は33.8%です。

就学状況別にみると、就学前および小学生は「通うのに付き添いが必要」が、中高生は「授業についていけない・よくわからない」が最も高くなっています。

令和元年調査と比較すると、「授業についていけない・よくわからない」が20ポイント以上上昇しています。

図表4-15 通園・通学で困っていることがあるか（複数回答）

単位：nは人、他は%



図表4-16 通園・通学で困っていること（その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・学校にエレベーターが無い ・近くに発達支援の空きがない ・クラスの子が嫌な事を言うので学校へ行きたくなくなる ・支援級の中に悪口を言うてくる子がいる ・受入れ学校の少なさによる入院中の際の教育の場 ・登校が不安定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での理解は得られるようになったが、他の保護者から理解が得られず言葉での攻撃を受けて親の私が精神疾患になった ・行き渋りがよくある ・心身の不調でなかなか登校できなかった。コミュニケーションが苦手であり、友達関係などの悩みがあった
--	---

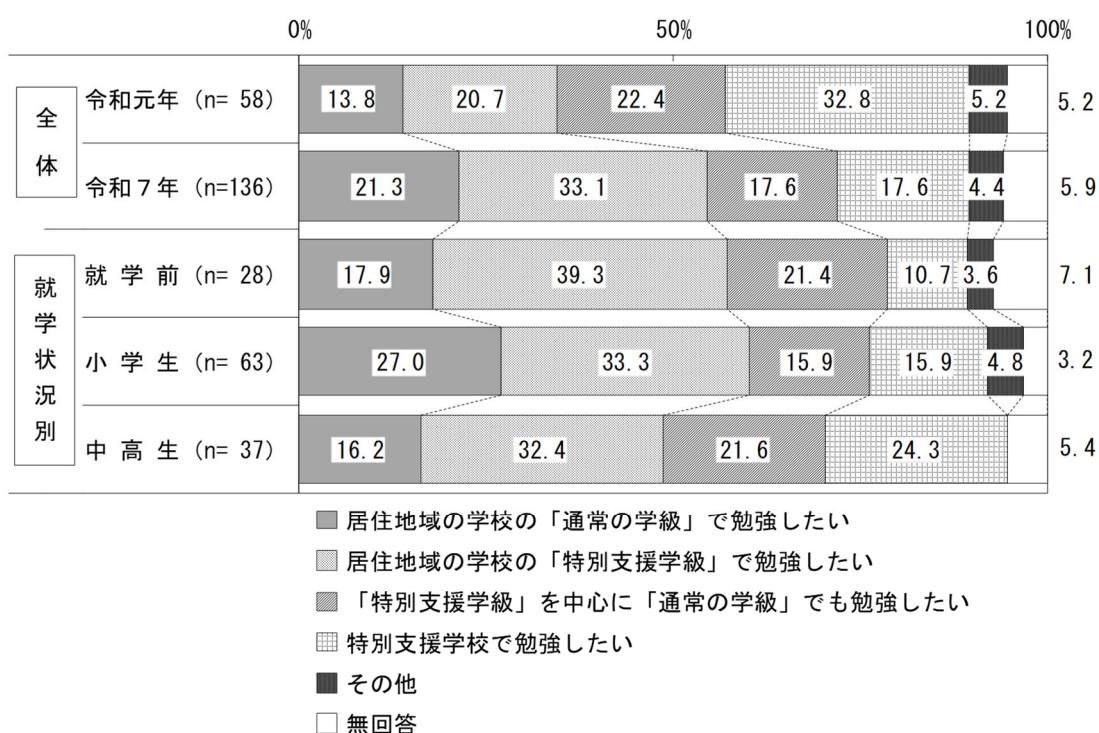
(3) 希望する学習形態

学校で勉強する形は、「居住地域の学校の「特別支援学級」で勉強したい」が33.1%と最も高く、次いで「居住地域の学校の「通常の学級」で勉強したい」が21.3%、「「特別支援学級」を中心に「通常の学級」でも勉強したい」および「特別支援学校で勉強したい」が17.6%です。

令和元年調査と比較すると、「居住地域の学校の「特別支援学級」で勉強したい」および「居住地域の学校の「通常の学級」が上昇しています。

就学状況別にみると、小学生の「居住地域の学校の「通常の学級」で勉強したい」および中高生の「特別支援学校で勉強したい」が比較的高くなっています。

図表 4-17 希望する学習形態



図表 4-18 希望する学習形態（その他）

- ・行かせたくない
- ・市の学校では療育手帳のAの子は中々通いにくいイメージ。先生の技量、配慮がまだまだされていないと見学して思った
- ・未だ解らない
- ・居住地域の学校の特別支援学級が希望だが、副次的な学籍が可能なら特別支援学校とも関わりたい
- ・中学卒業後、学びたい学問が学べ、配慮や支援が受けられる学校で勉強したい

(4) 放課後等デイサービス

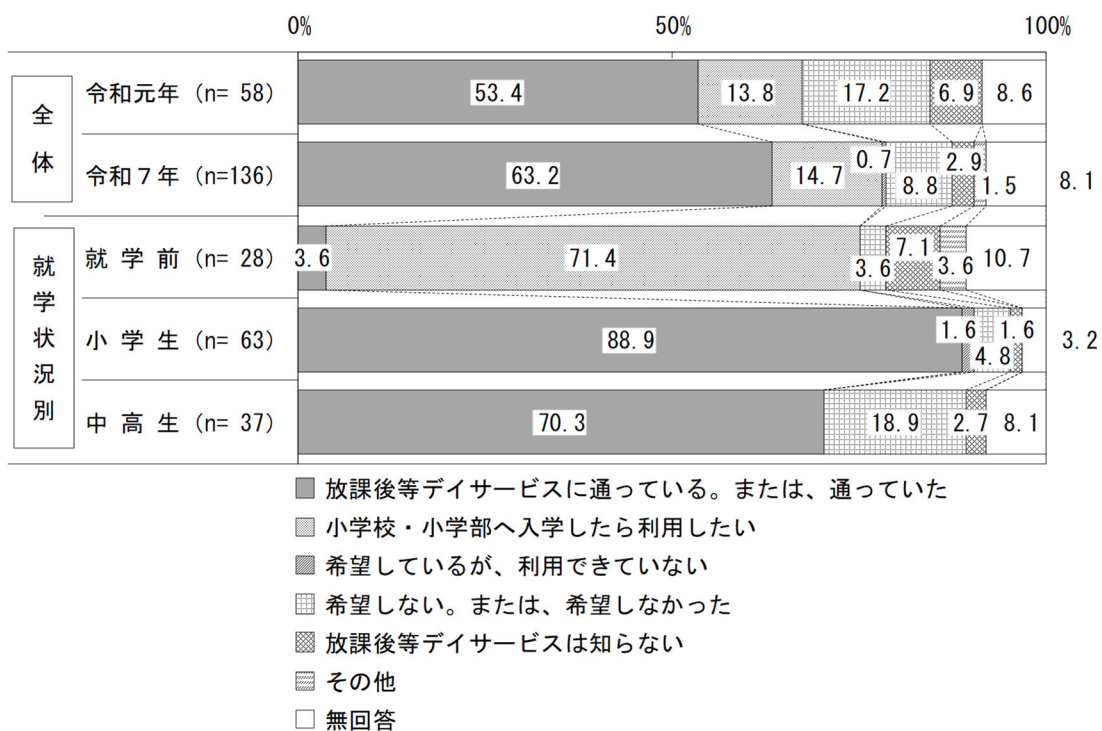
放課後や休業日に児童をあずかる「放課後等デイサービス」については、「放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた」が63.2%を占め、次いで「小学校・小学部へ入学したら利用したい」が14.7%となっています。

令和元年調査と比較すると、「放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた」が約10ポイント上昇しています。

就学状況別にみると、小学生では「放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた」が90%近くを占めています。また、就学前児童では「小学校・小学部へ入学したら利用したい」が70%を超えています。

「その他」として「知っているがよくわかっていない」という記載がありました。

図表4-19 放課後等デイサービス

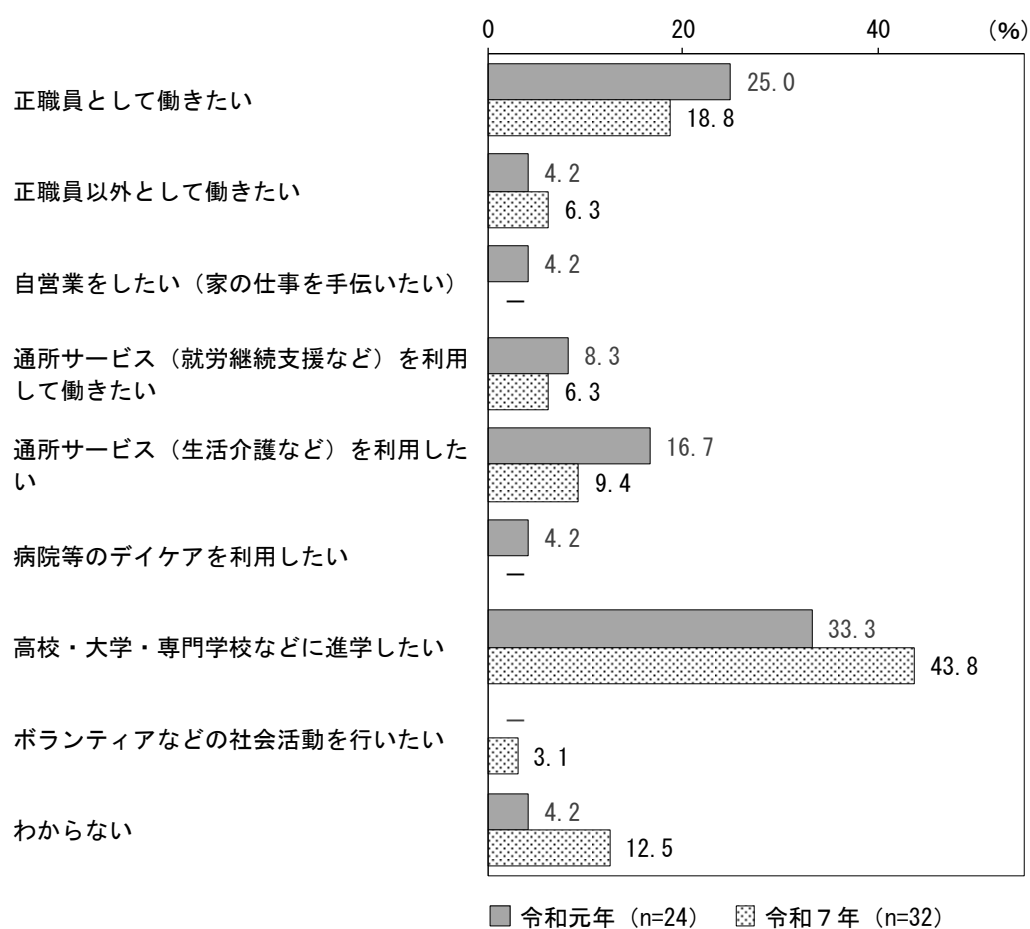


(5) 卒業後の進路

中学校・中等部、高等学校・高等部に通学している人に、「高等学校・高等部を卒業してから、日中をどのように過ごしたいとお考えですか」とたずねたところ、「短大・大学・専門学校などに通いたい」が43.8%と最も高く、次いで「正職員として働きたい」が18.8%、「通所サービス（生活介護など）を利用したい」が9.4%などとなっています。

令和元年調査と比較すると、「正社員として働きたい」、「通所サービス（生活介護など）を利用したい」、「通所サービス（就労継続支援など）を利用して働きたい」が低下している一方で、「短大・大学・専門学校などに通いたい」が10ポイント以上上昇しています。

図表 4-20 卒業後の進路



(注) 「リハビリテーションを受けたい」「その他」「家庭内で過ごしたい」の選択肢については該当がありませんでした。

第5節 医療について

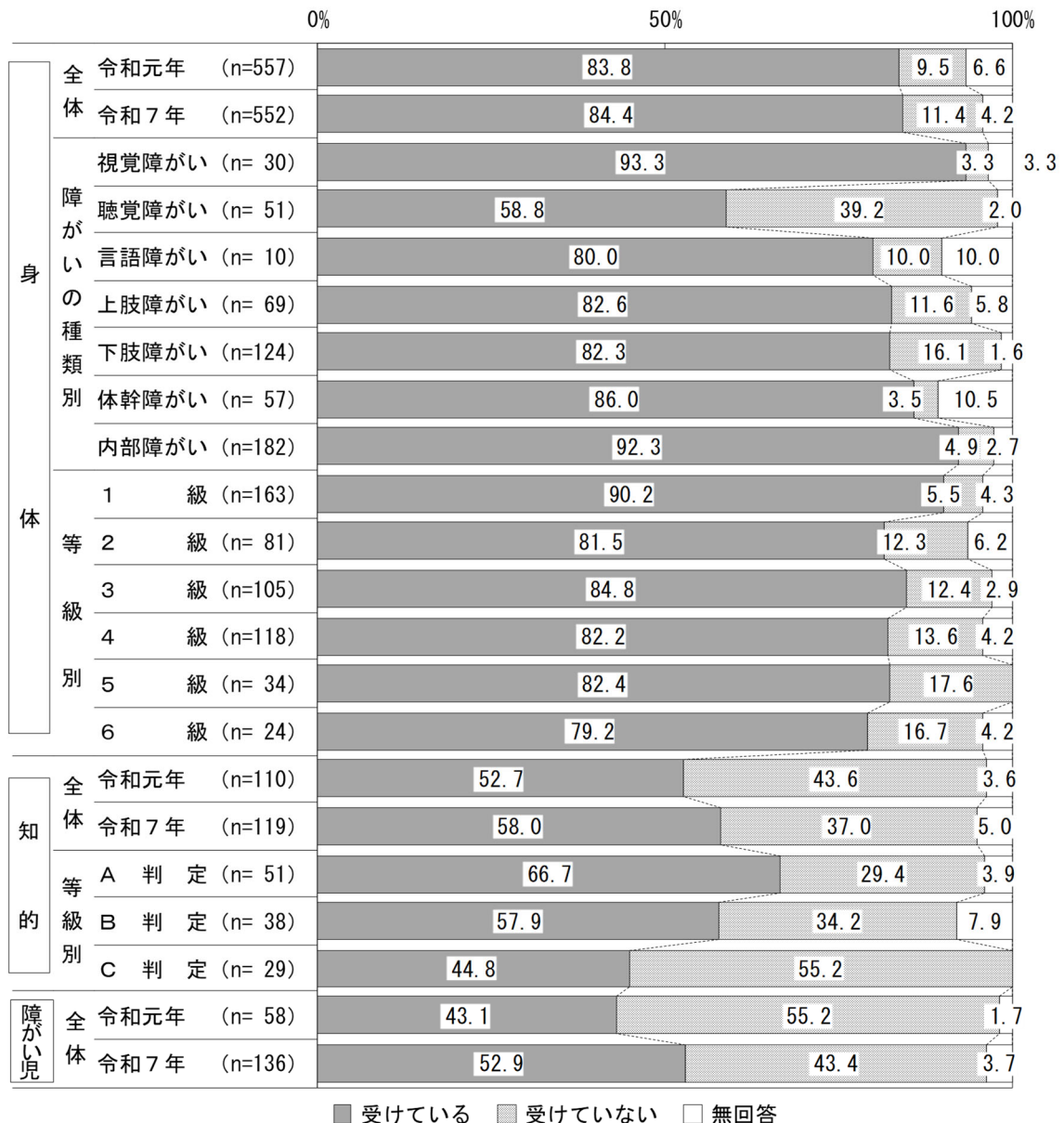
1 医療一般

(1) 治療（身体障がいのある人・知的障がいのある人・障がいのある児童）

現在、病院などでなんらかの治療を受けているかをたずねたところ、「受けている」は、身体障がいのある人が84.4%、知的障がいのある人が58.0%、障がいのある児童が52.9%となっています。身体障がいの種類別では、聴覚障がいのある人は50%台とやや低くなっていますが、それ以外はすべて80%以上となっており、特に視覚障がいのある人および内部障がいのある人は90%を超えています。

等級別にみると、等級が重度化するほど「受けている」の率が高くなる傾向にあります。

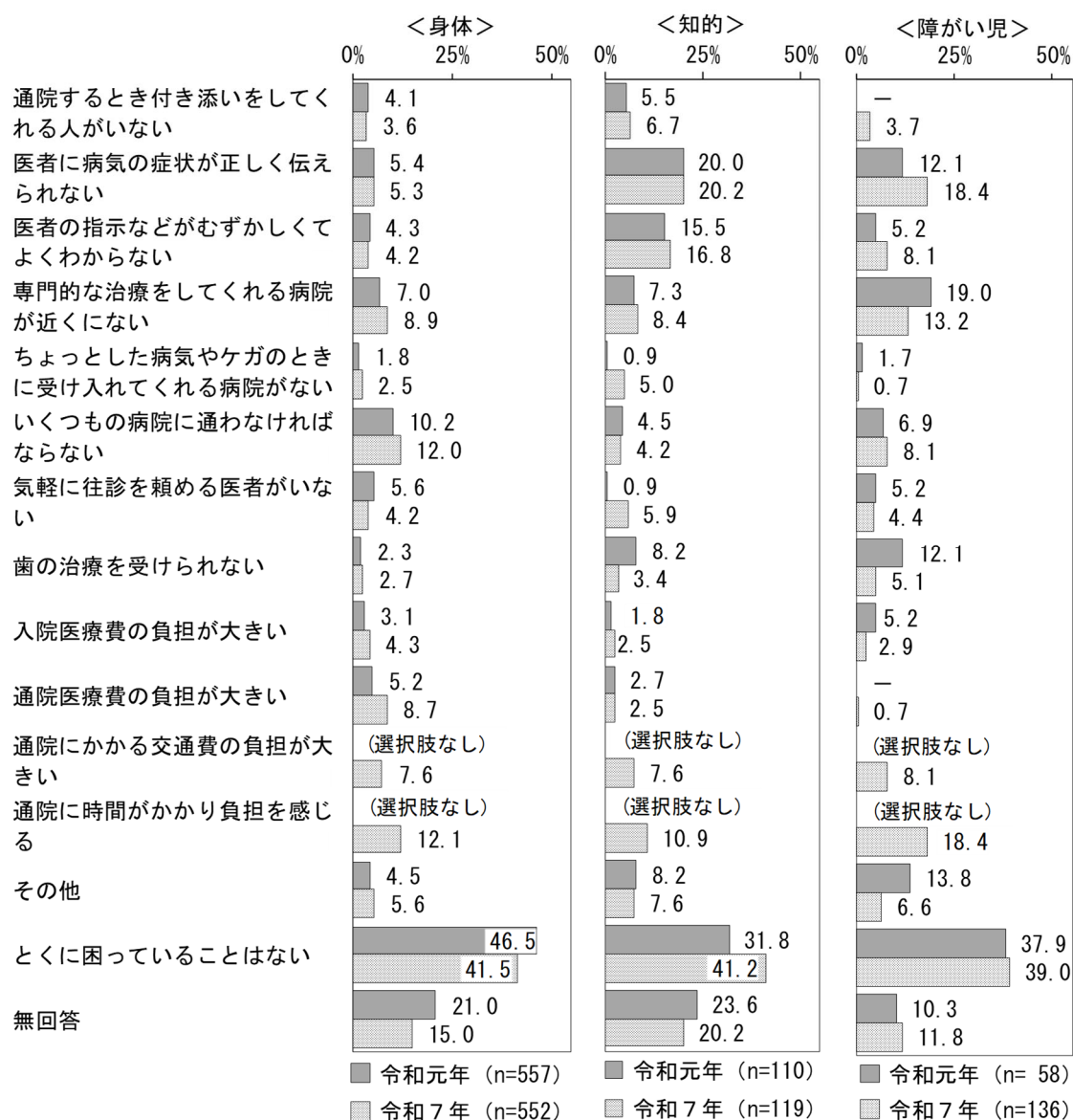
図表5-1 なんらかの治療を受けているか



(2) 医療のことで困っていること

医療のことで困っていることとしては、いずれの障がいも「とくに困っていることはない」が40%前後で最も高くなっていますが、それ以外では、身体障がいのある人は「通院に時間がかかり負担を感じる」および「いくつもの病院に通わなければならない」が、知的障がいのある人は「医者に病気の症状が正しく伝えられない」、「医者への指示などがむずかしくてよくわからない」および「通院に時間がかかり、負担を感じる」が、障がいのある児童は「医者に病気の症状が正しく伝えられない」、「通院に時間がかかり、負担を感じる」および「専門的な治療をしてくれる病院が近くにない」がそれぞれ10%を超える高い率となっています。

図表5-2 医療のことで困っていること（複数回答）



図表 5-3 医療のことで困っていること（複数回答、その他）

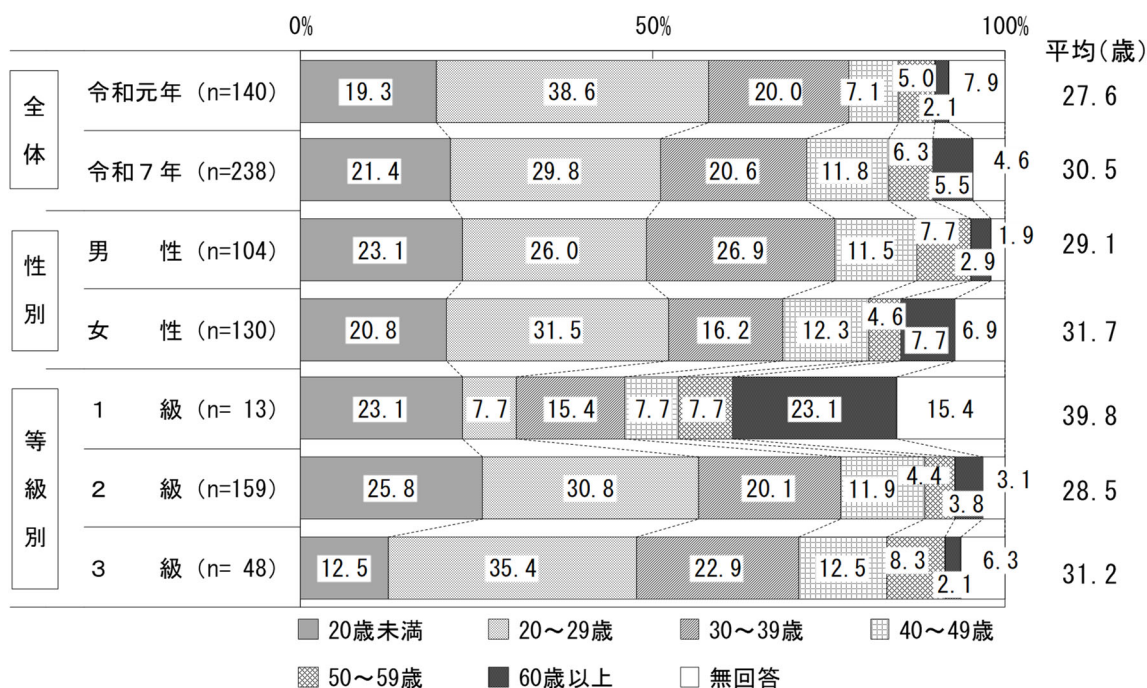
<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱腸 ・総合病院は紹介状がないと受け付けてもらえず、クリニックに行っても断られる事がよくある ・自分で運転して通院しているが、休憩したり運転したり、しんどい ・定期検査代が負担 ・家族に負担をかけている ・家族には迷惑をかけている ・休日・夜間に病院へ手話通訳者が来てくれない。電話、メール連絡できなくて困る ・自分で車の運転ができない ・病院内の呼出し、医師との会話が聞こえない ・時間がかかる ・通院時、仕事を休む必要がある ・病院の送り迎えの時間のやりくり ・マスクで会話 ・免許を返上しセニアカーで通院、雨天、荒天時にキャンセル、変更し施設機関に迷惑をかけているのがつらい ・医師と意思の疎通ができない ・病院の待ち時間が長い ・1人では行けないため、少しの事は我慢する ・呼び出しが分かりにくい。 ・定期的に装具を作る際、市内に対応している病院が無いため2箇所病院に行かなければならないのが辛い ・他にも難病に罹患しており、治療方法がない ・内科の薬の副作用だが、整形外科の範囲のため、症状説明しても扱ってもらえず総合的に管理してもらえない ・子どもに付き添ってもらっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・症状が軽減しない ・車がないといけない ・会話の難しい時がある（マスクで聞きづらい等） ・治療は受けていないが、定期的に検査や検診が必要であるため医療費負担を感じる ・自費リハビリが高くて困る。でもやらないと拘縮し廃用症候群になる <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設職員が付き添ってくれるが、家族でないと判断できない ・母か父の付き添いが必要 ・近くに皮膚科がないので困る ・医師とのやり取りができない。母親が体調不良の時は通院できない。 ・重度だからこそ近くで通院したい ・軽微な疾患でも病院が苦手なため受診をためらってしまう ・体調の異変を伝えられない <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・服薬を嫌がる（2件） ・親が付き添いをする事で、仕事も含め生活が困難 ・電車での移動が大変。 ・処方されている薬があまり効果が出ていない ・怒ってしまうので病院受診できず困っている ・入院中の人間関係がしんどいようである
---	--

2 精神科医療（精神障がいのある人）

(1) 初めて精神科で治療を受けた年齢

「あなたが初めて精神科（神経科（神経内科）、心療内科）で診療を受けたのは何歳ごろですか」という設問に対しては、「20～29歳」が29.8%と最も高く、次いで「20歳未満」が21.4%、「30～39歳」が20.6%などとなっており、40歳未満が70%以上を占めています。

図表5-4 初めて精神科で治療を受けた年齢



(2) 病名

病名は「気分障がい（そううつ病）」が40.3%と最も高く、次いで「総合失調症」が26.9%、「その他」が21.4%などとなっています。

性別にみると、女性は男性に比べ「気分障がい（そううつ病）」が10ポイント高くなっています。

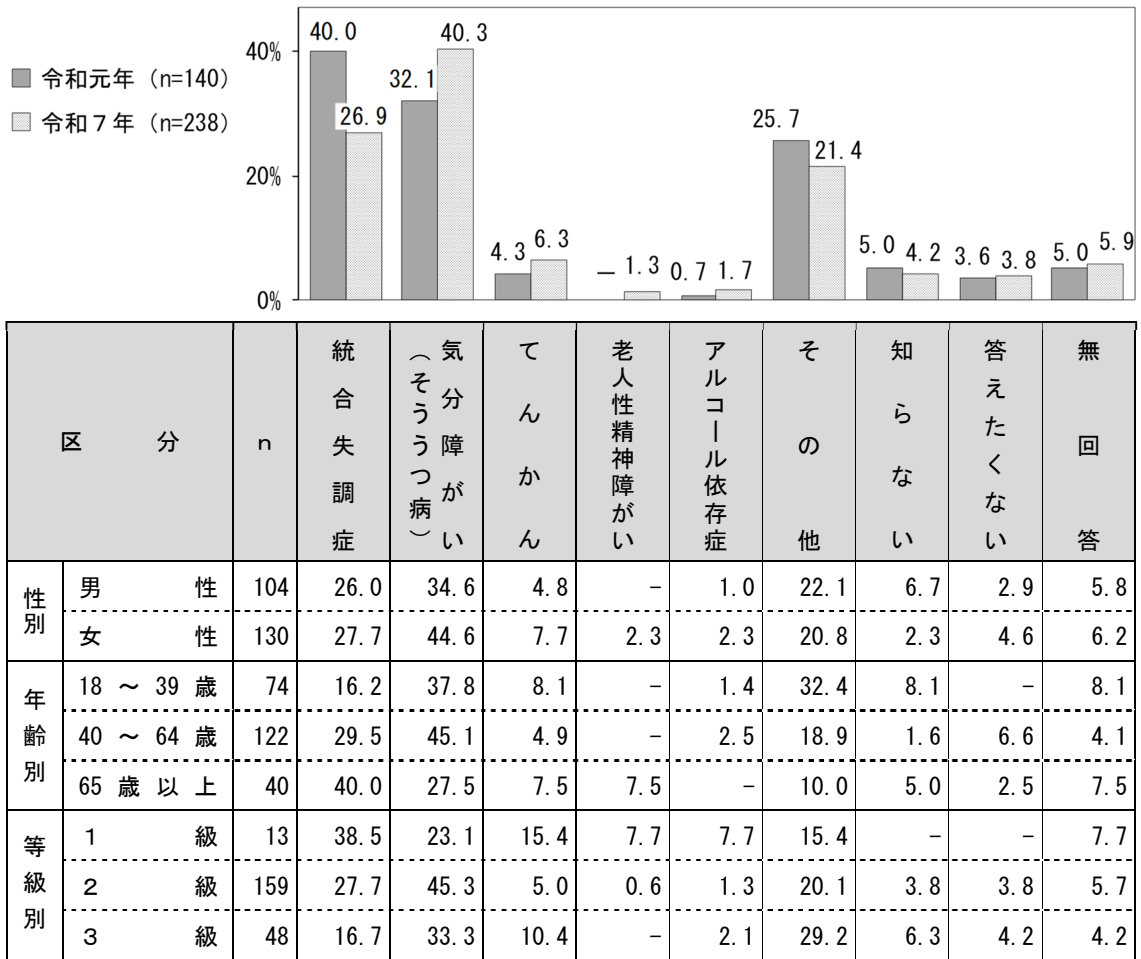
年齢別にみると、年齢が上がるにしたがい、「総合失調症」が高く、「その他」が低くなっています。また、「気分障がい（そううつ病）」は40～64歳の働く世代において45.1%と高くなっています。

等級別にみると、1級は「総合失調症」、2級および3級は「気分障がい（そううつ病）」が最も高くなっています。

令和元年調査と比較すると、「総合失調症」が大幅に低下した反面、「気分障がい（そううつ病）」が上昇しています。

図表 5-5 病名（複数回答）

単位：nは人、他は%



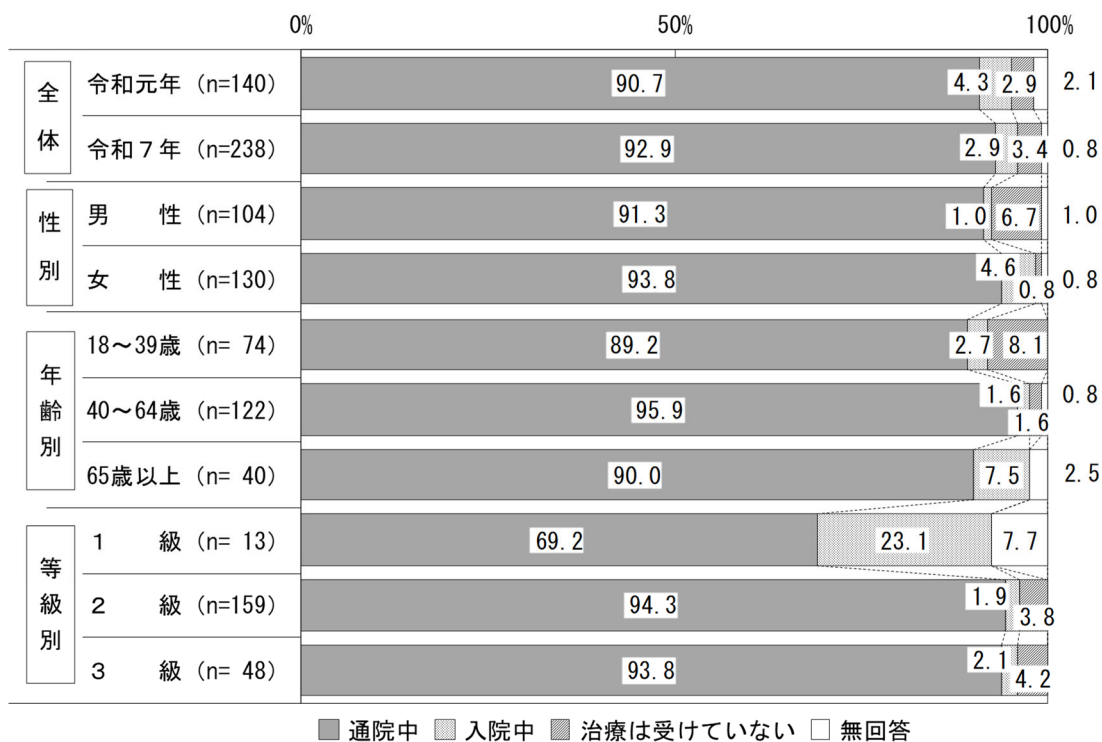
図表 5-6 病名（複数回答、その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症スペクトラム（6件） ・適応障害（6件） ・強迫性障害（3件） ・パニック障害（5件） ・自律神経失調症（3件） ・複雑性PTSD（2件） ・不眠症（2件） ・高次脳機能障害 ・認知症 ・前頭側頭型認知症 ・ボーダー多重人格 ・薬物 	<ul style="list-style-type: none"> ・ADHD（注意欠如・多動症）（2件） ・ADHDと自閉症スペクトラム（2件） ・適応障害と不安神経症 ・不安障害とパニック障害 ・レビー小体型認知症と自閉症スペクトラム ・発達障害と強迫性障害 ・複雑性PTSDと強迫性障害とパニック障害
---	---

(3) 精神科での治療

現在、精神科（神経科、心療内科）で治療を受けているかをたずねたところ、「通院中」が圧倒的に高く、92.9%を占めています。

図表5-7 精神科での治療



(4) 精神科への入院

精神科への入院は、「ある」が43.7%です。

「ある」は、性別にみると、女性が高く男性を17.1ポイント上回っています。年齢別では加齢にしたがい高くなっており、65歳以上では60.0%となります。令和元年調査と比較すると、10ポイント以上低下しています（図表5-8）。

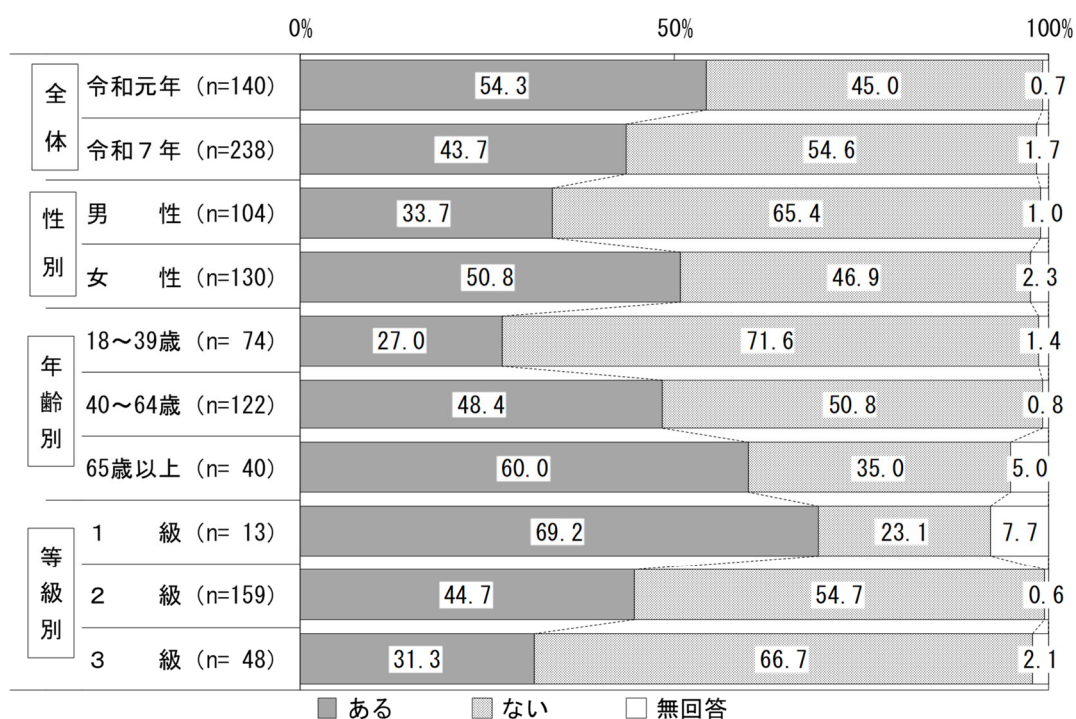
入院回数は、「2～5回」が41.3%と最も高く、多くの人が複数回入院していることがわかります（図表5-9）。

通算の入院期間は、「3か月未満」が39.4%と最も高く、これに「3～6か月未満」と「6か月～1年未満」を合計した<1年未満>が65.4%、「1～5年未満」が17.3%、「5～10年未満」と「10年以上」を合計した<5年以上>が9.6%となっています。

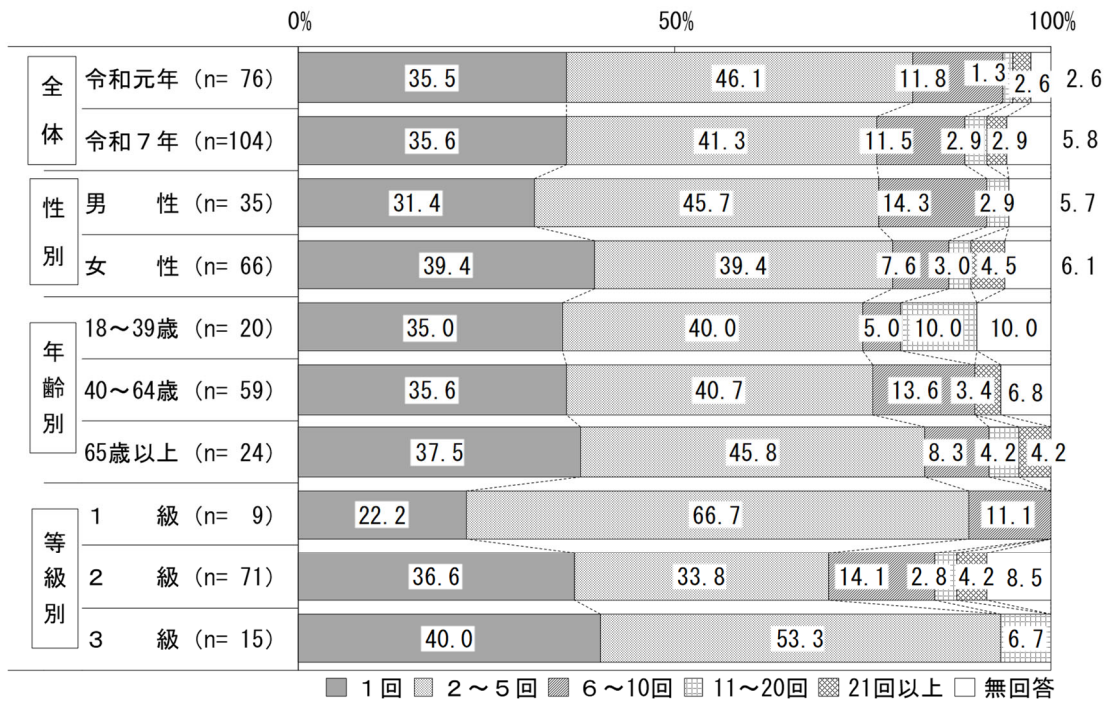
年齢別にみると、年齢が上がるにしたがい、入院期間が長くなる傾向にあります。

令和元年調査と比較すると、「10年以上」が4.7ポイント低下しています（図表5-10）。

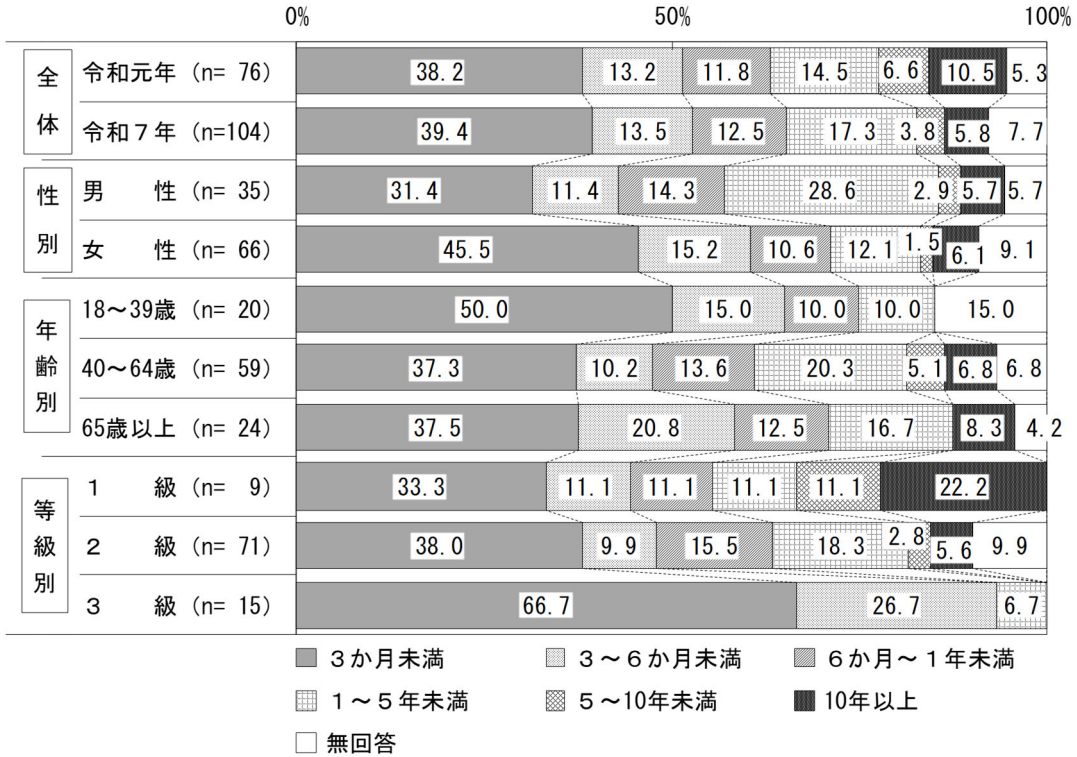
図表5-8 精神科への入院



図表 5-9 精神科への入院回数



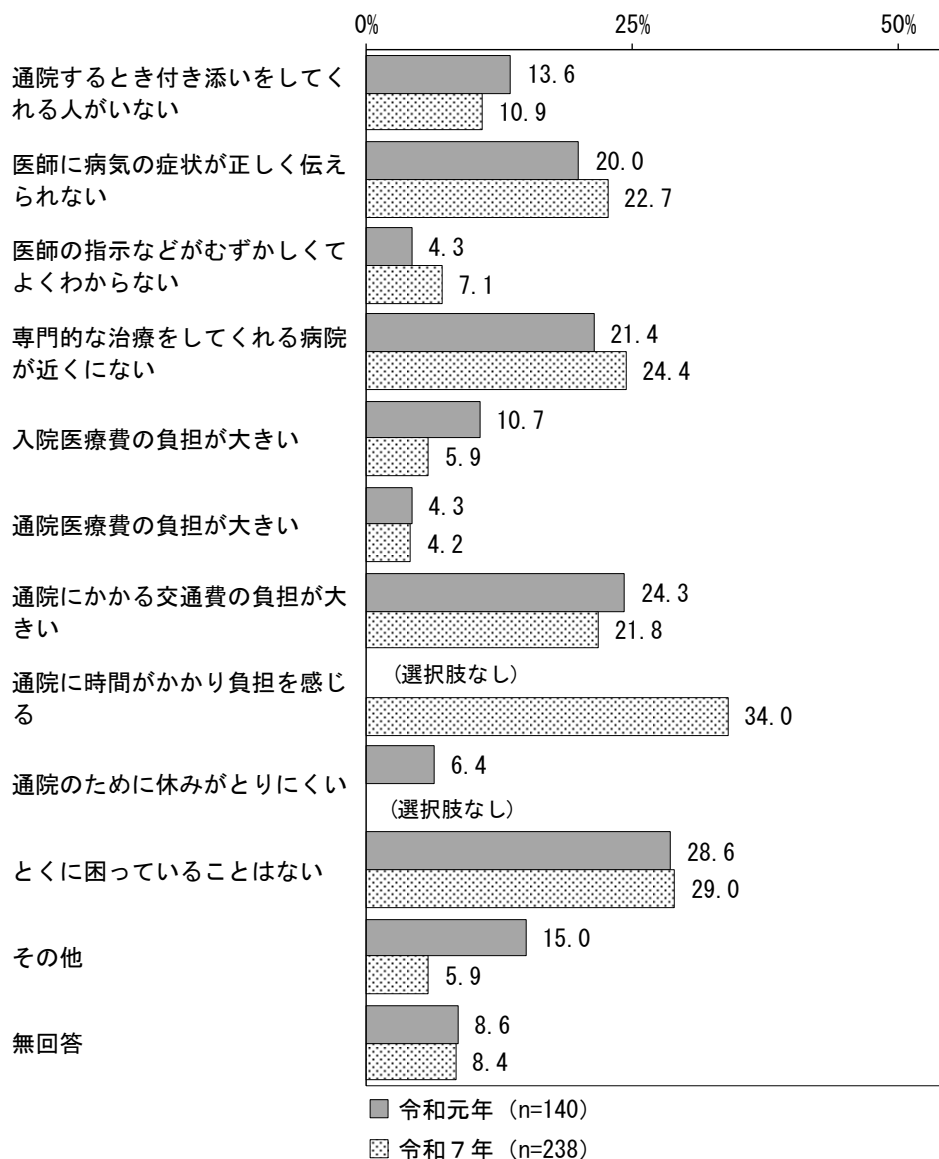
図表 5-10 精神科への入院期間



(5) 精神科医療で困っていること

精神科医療のことで困っていることは、「通院に時間がかかり負担を感じる」が34.0%と最も高く、次いで「専門的な治療をしてくれる病院が近くにない」が24.4%、「医師に病気の症状が正しく伝えられない」が22.7%、「通院にかかる交通費の負担が大きい」が21.8%などとなっています。

図表 5-11 精神科医療で困っていること（複数回答）



図表 5-12 精神科医療で困っていること（その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・病院の場所が遠すぎる（2件） ・カウンセリングが受けれない ・本人が一人になった時 ・公共交通機関がこわい ・通院時の公共交通機関が一人では使えない ・どんな治療が合っているのかが分からない ・病院での待ち時間が長く、精神的にも肉体的にも負担を感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分はどうしても入院しなくてはならないのかとか相談したい。窓口にお金がないと電話がかけられなかったり、環境面ですごく不便なところがある。入院できる病院が少なく、高浜市に病院ができればお金の相談もしやすいと思っている。 ・回復の目処が立っていない
--	--

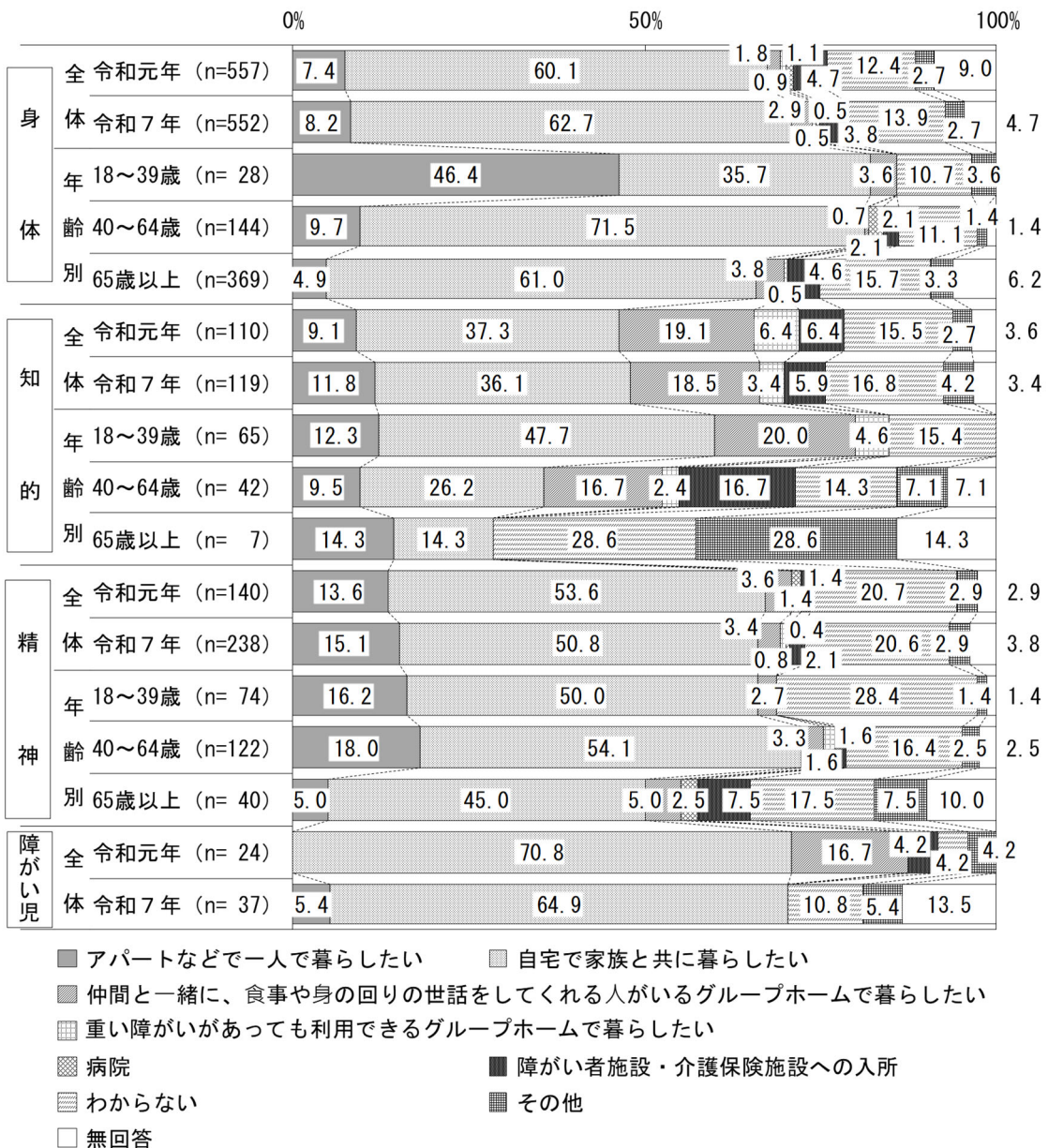
第6節 これからの生活について

1 将来の住まい方

(1) 希望する将来の住まい方

「将来（3～5年後を思い浮かべて）どんな住まい方をしたいと思いますか」（障がいのある児童にとっては、「高等学校・高等部卒業後、あなたはどこで暮らしたいとお考えですか」という設問に対しては、いずれの障がいも「自宅で家族と共に暮らしたい」が最も高く、特に障がいのある児童および身体障がいのある人は60%台となっています。知的障がいのある人の「仲間と一緒に、食事や身の回りの世話をしてくれる人がいるグループホームなどで暮らしたい」は18.5%と比較的高くなっています。

図表6-1 希望する将来の住まい方



(注) 「障がい者施設・介護保険施設への入所」は、障がいのある児童では「障がい者施設への入所」

図表 6-2 希望する将来の住まい方（その他）

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状のまま（3件） ・一人で ・生きていられるか不安 ・自宅で暮らしたい ・現在、住宅型有料老人ホームに入居 ・現在、サービス付き高齢者向け住宅に入居 ・施設入居継続 ・一人で生活ができ、医師のいるマンション ・夫婦で施設に入る ・特別養護老人ホームに入居中 <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状のまま（3件） ・現在の老人ホームで暮らしたい ・現在、日中支援型グループホーム利用中 	<p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当は小さな庭で、野菜など作りながら余生を過ごしたい（現在はアパートで一人暮らし） ・5年先生きていたいけど病態がどう変化するのかわからないので答えられない ・家で暮らしたい ・家ででの生活を希望しているが、ロコモ・サルコペニアなので進行具合により、今後は不明 <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒に暮らしたい（2件）
--	--

(2) グループホームの利用時期

前項で「仲間と一緒に、食事や身の回りの世話をしてくれる人がいるグループホームなどで暮らしたい」または「重い障がいがあっても利用できるグループホームで暮らしたい」と回答した人に、いつ頃からグループホームに入居したいと思うかをたずねたところ、身体障がいのある人は「5年以上後に入居したい」および「その他」が4人、「1～2年後に入居したい」が3人、「現在入居している」、「すぐにでも入居したい」および「3～4年度に入居したい」が2人、「親などが介助できなくなったら入居したい」が1人となっています。

知的障がいのある人は、「親などが介助できなくなったら入居したい」が7人、「現在入居している」および「すぐにでも入居したい」が6人、「5年以上後に入居したい」が4人、「1～2年後に入居したい」が2人、「3～4年度に入居したい」が1人となっています。

精神障がいのある人は、「現在入居している」が5人、「親などが介助できなくなったら入居したい」が2人、「すぐにでも入居したい」、「1～2年後に入居したい」および「その他」がそれぞれ1人となっています。障がいのある児童はグループホームの希望がありませんでした。

図表 6-3 グループホームの利用時期

単位：人

区分		n	現在入居している	すぐにでも入居したい	1～2年後に入居したい	3～4年後に入居したい	5年以上後に入居したい	入居したくない	親などが介助できなくなったら入居したい	その他	無回答
身体	全体	19	2	2	3	2	4	1	4	1	
	性別	男性	8	1	1	3	1	2	-	-	-
		女性	9	1	1	-	1	1	-	4	1
体	年齢別	18～39歳	1	-	-	-	-	1	-	-	-
		40～64歳	1	-	-	-	-	-	-	1	-
		65歳以上	16	2	2	3	2	2	1	3	1
知的	全体	26	6	6	2	1	4	7	-	-	
	性別	男性	14	1	5	1	-	2	5	-	-
		女性	10	4	1	1	1	2	1	-	-
	年齢別	18～39歳	16	2	4	1	1	4	4	-	-
		40～64歳	8	4	2	1	-	-	1	-	-
		65歳以上	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	的	等級別	A判定	18	4	5	2	1	2	4	-
B判定			5	1	1	-	-	1	2	-	-
C判定			3	1	-	-	-	1	1	-	-
精神	全体	10	5	1	1	-	-	2	1	-	
	性別	男性	6	4	1	-	-	-	1	-	-
		女性	4	1	-	1	-	-	1	1	-
	年齢別	18～39歳	2	-	-	1	-	-	-	1	-
		40～64歳	6	3	1	-	-	-	2	-	-
65歳以上		2	2	-	-	-	-	-	-	-	
神	等級別	1級	1	1	-	-	-	-	-	-	-
		2級	6	3	1	1	-	-	1	-	-
		3級	3	1	-	-	-	-	1	1	-
障がいのある児童		0	-	-	-	-	-	-	-	-	

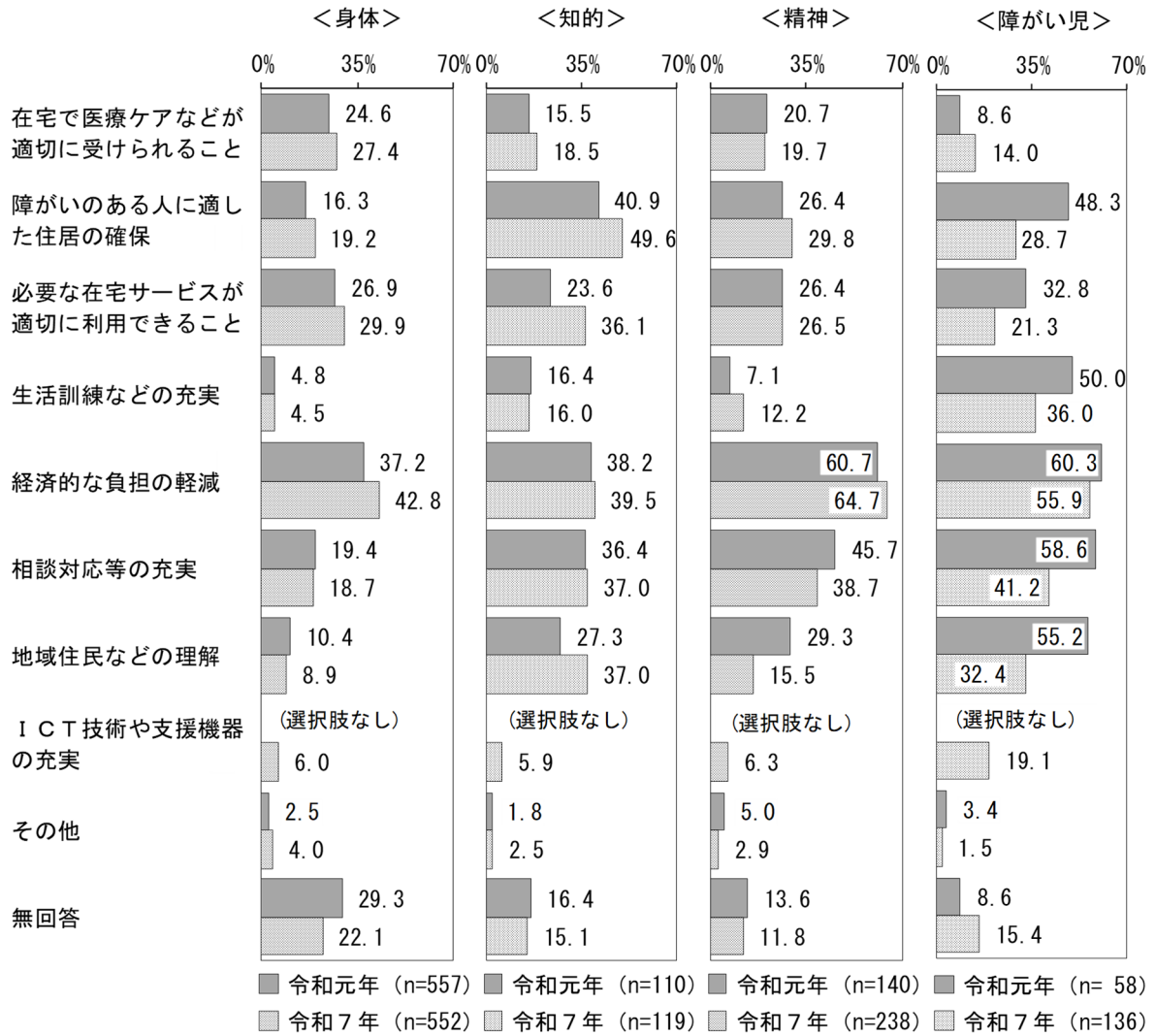
図表 6-4 グループホームの利用時期（その他）

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が他界したら ・何年後になるかわからない ・身体が動けなくなった時 	<p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだわからない
---	--

2 地域で生活するために必要な支援

「地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか」という設問に対しては、知的障がいのある人は「障がいのある人に適した住居の確保」、それ以外の障がいでは「経済的な負担の軽減」が最も高く、特に精神障がいのある人および障がいのある児童は50%以上となっています。また、知的障がいのある人の「経済的な負担の軽減」、「相談対応等の充実」、「地域住民などの理解」および「必要な在宅サービスが適切に利用できること」、精神障がいのある人の「相談対応等の充実」、障がいのある児童の「相談対応等の充実」、「生活訓練などの充実」および「地域住民などの理解」が30%を超えています。

図表 6-5 地域で生活するために必要な支援(複数回答)



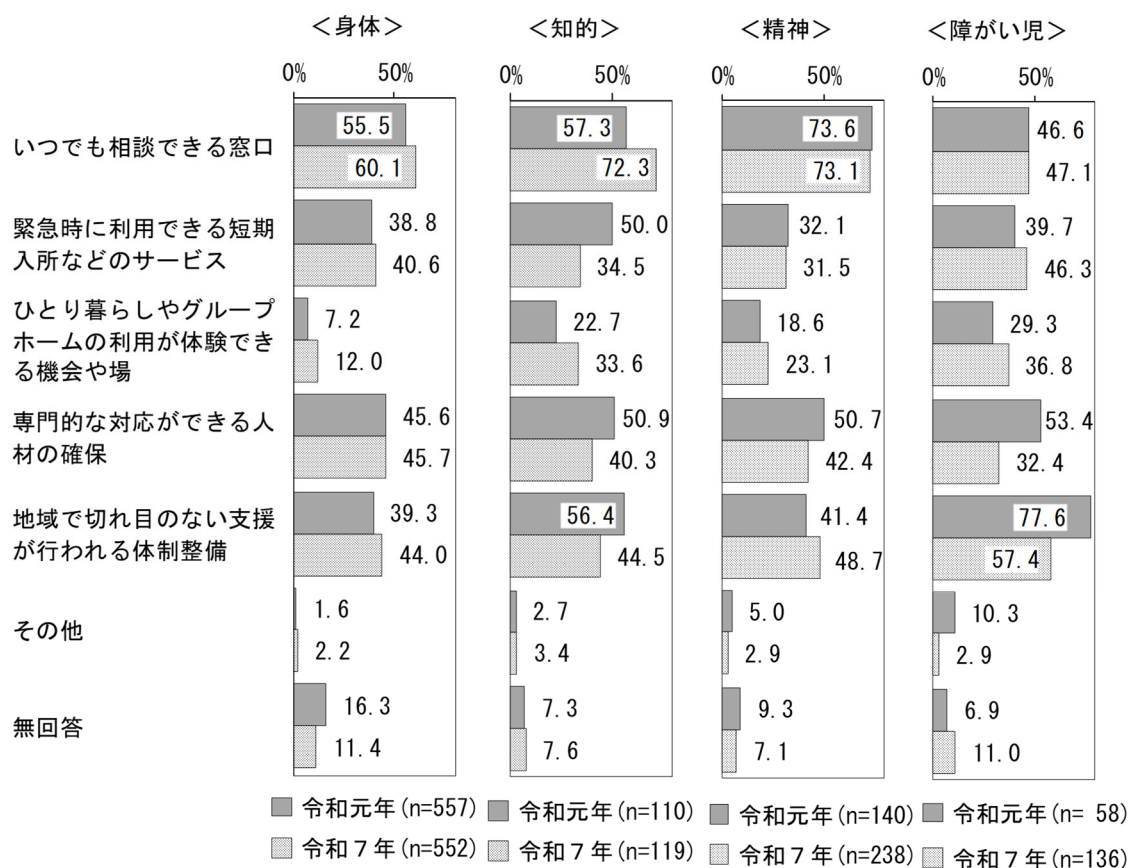
図表 6-6 地域で生活するために必要な支援(複数回答、その他)

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通手段 ・医療機関の充実。 ・周知活動など。 ・今のままで良い(2件) ・手話ができ、筆談してくれる(簡単に) ・リハビリ ・部屋内の改造 ・近所に交番がある <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付金や年金 ・グループホームで生活したい 	<p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物などのつきそい ・現状維持で ・ヘルパー ・通院のためのガソリン代の補助 ・求人を増やしてほしい ・働き口の確保。アルバイトでもいいので働くのを調整しながらのんびりと町で暮らしたいと思っている。ここが好きで家も買ったが、できれば手放さずそれなりの収入で暮らしたい <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンライフNISHIOが提案しているサービスが高浜市にもあってほしい ・もっと長い時間居られる場所
--	--

3 地域で安心して暮らしていくために重要な支援

「高齢になったり、障がい重たくなっても、地域で安心して暮らしていくために重要な支援は何だと思いますか」という設問に対して、身体障がいのある人、知的障がいのある人および精神障がいのある人は「いつでも相談できる窓口」が、障がいのある児童は「地域で切れ目のない支援が行われる体制整備」がそれぞれ最も高くなっています。

図表6-7 障がい重たくなっても地域で安心して暮らしていくために重要な支援（複数回答、3つ以内）



図表6-8 障がい重たくなっても地域で安心して暮らしていくために重要な支援（その他）

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生きることへの活力 ・ 人としてやさしさのある人材を育ててほしい ・ 買い物、通院のためのタクシー利用 ・ 介護ロボットの積極的導入 ・ 聴覚障がい者のための施設が必要 ・ 市からの障がい者への十分な保障 ・ ケアマネジャーの育成 <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もっと手続きを少なくすぐ利用できるようにしてほしい ・ 無料でサービスを利用したい ・ グループホームや施設のサービスの質の確保 	<p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療、福祉、介護に携わる人への手当など ・ 通院援助 ・ いろいろな問題に対応し、臨機応変に動く事ができる人が必要 ・ 経済的な支援 ・ 両親もなくなって一人暮らしになった時、障がいがあっても一人で暮らせる環境が整っていると嬉しい <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良い行動と、そのことに関して失敗を受け入れる方法に関するアドバイス
--	---

第7節 スポーツ・文化活動などについて

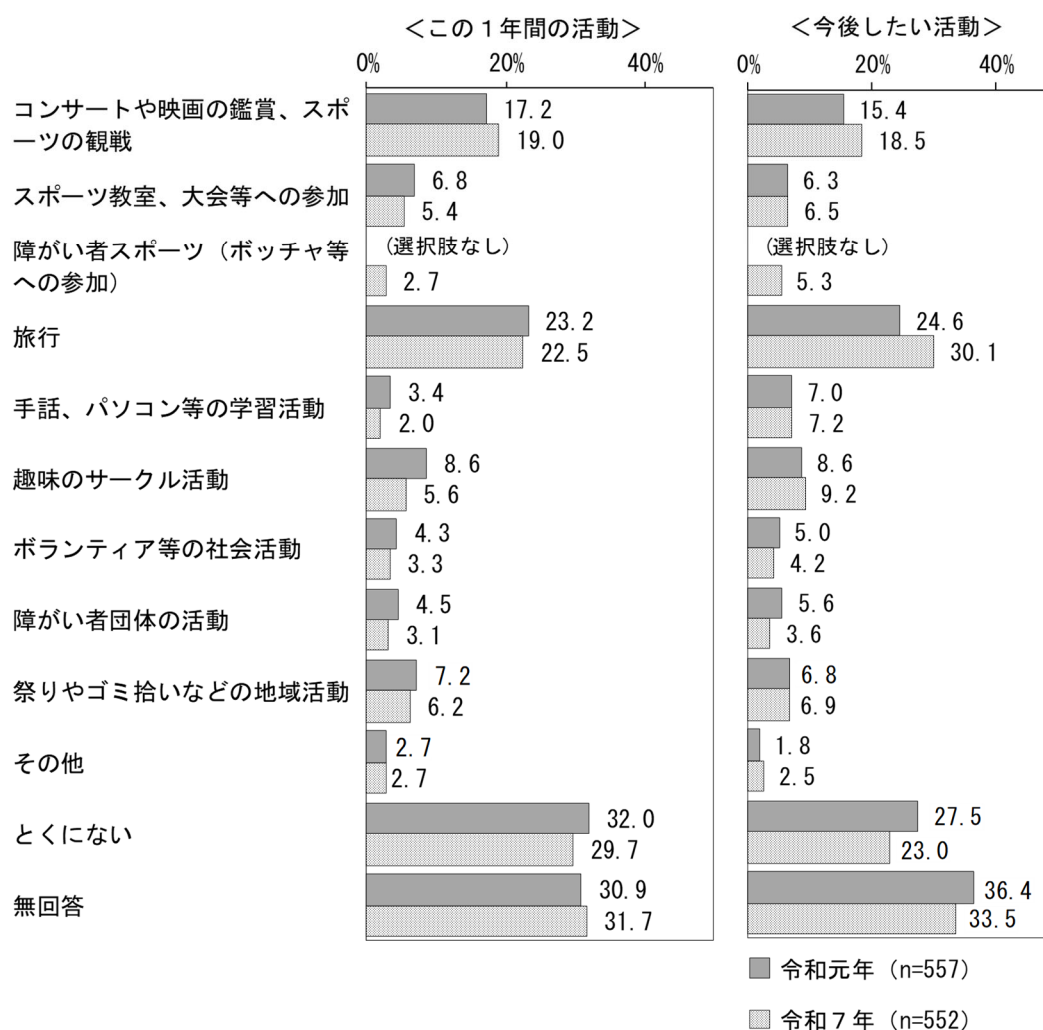
1 身体障がいのある人の〈この1年間の活動〉と〈今後したい活動〉

〈この1年間の活動〉としては、「旅行」が22.5%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が19.0%となっています。

〈今後したい活動〉としては、〈この1年間の活動〉と同様、「旅行」が30.1%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が18.5%となっています。

〈今後したい活動〉と〈この1年間の活動〉の差が5ポイント以上あるのは「旅行」および「手話、パソコン等の学習活動」です。

図表7-1 この1年間の活動、今後したい活動（複数回答）



図表7-2 この1年間の活動、今後したい活動（複数回答、その他）

〈この1年間の活動〉	〈今後したい活動〉
・友だちとの交流（2件）	・友だちとの交流
・デイサービス	・デイサービス
・畑作業・草取り	・畑作業・草取り
・俳句作り	・俳句作り
・体操教室	・体操教室
・ランドゴルフ	・散歩、買い物
・魚釣り	・自営の準備
・病院内のレクリエーション	・今と同じ事
・神経難病の患者会活動	
・通院以外で外出していない（できない）	

2 知的障がいのある人の〈この1年間の活動〉と〈今後したい活動〉

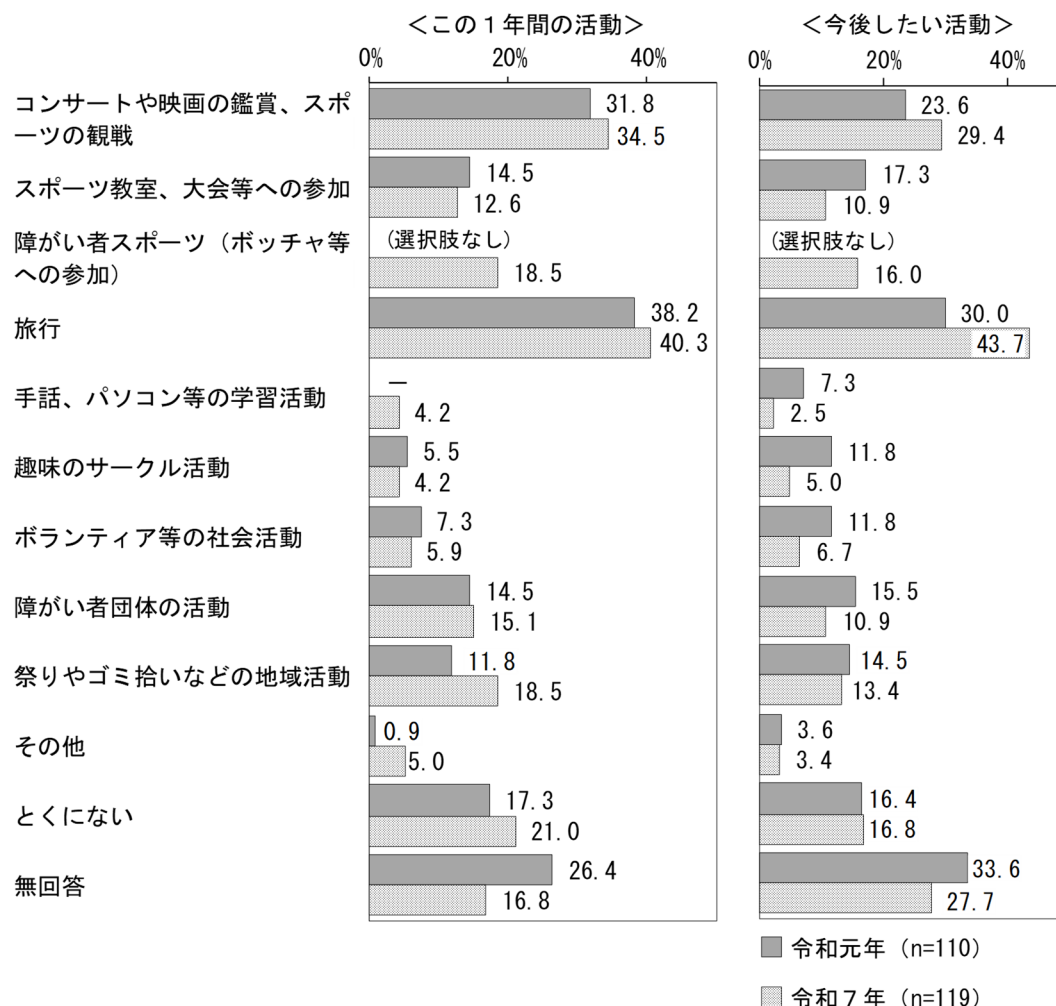
〈この1年間の活動〉としては、「旅行」が40.3%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が34.5%となっています。

〈今後したい活動〉としては、〈この1年間の活動〉と同様、「旅行」が43.7%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が29.4%となっています。

〈今後したい活動〉と〈この1年間の活動〉の差が最も大きいのは「旅行」で3.4ポイントあります。多くの項目で〈今後したい活動〉が〈この1年間の活動〉の率を下回っています。

令和元年調査と比較すると、〈今後したい活動〉の「旅行」は10ポイント以上上昇しています。

図表 7-3 この1年間の活動、今後したい活動（複数回答）



図表 7-4 この1年間の活動、今後したい活動（その他）

〈この1年間の活動〉	〈今後したい活動〉
<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚釣り、サイクリング ・ 防災訓練への参加 ・ 施設でのレクリエーション ・ 日中一時支援 ・ 自分の生活をSNSで発信 ・ 障がい者向けのイベントへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚釣り、サイクリング ・ 防災訓練への参加 ・ 施設でのレクリエーション ・ 日中一時支援にて

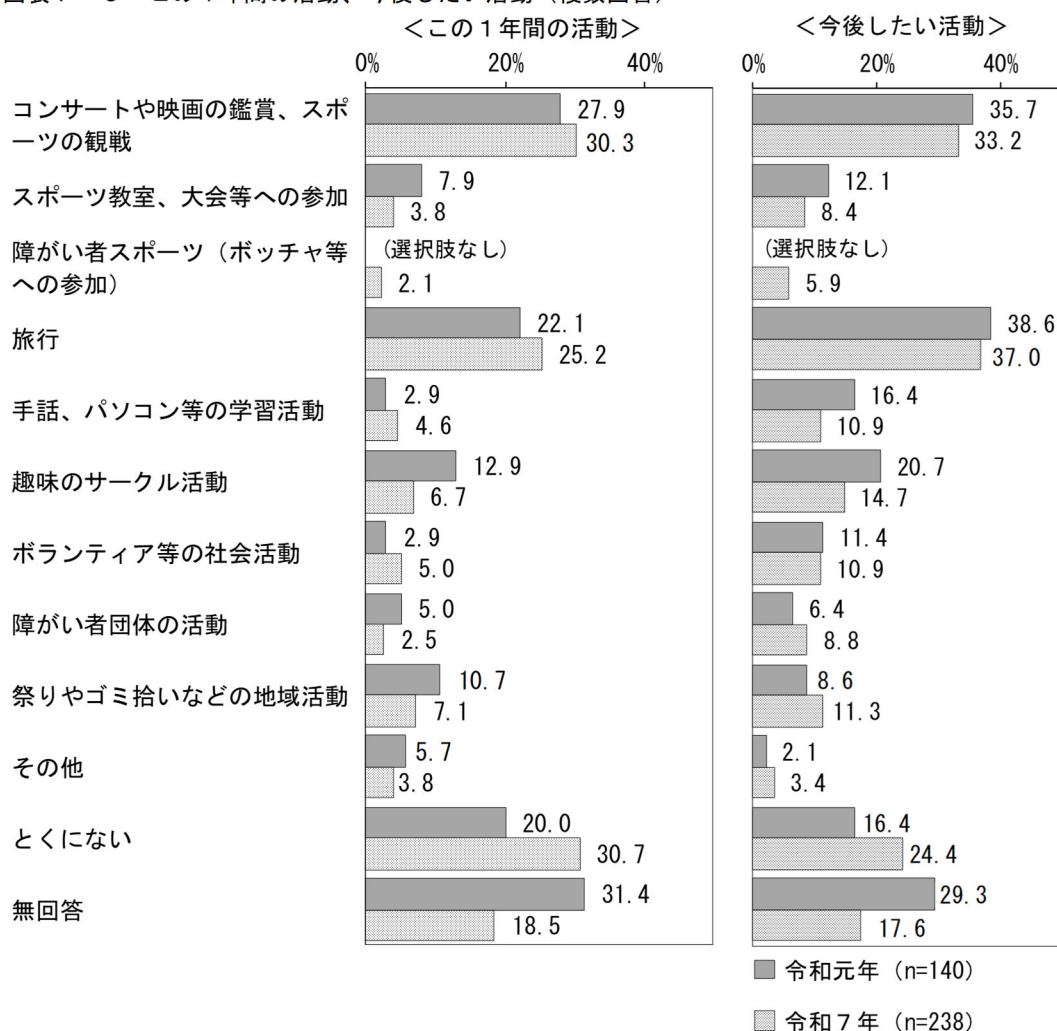
3 精神障がいのある人の〈この1年間の活動〉と〈今後したい活動〉

〈この1年間の活動〉としては、「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が30.3%と最も高く、次いで「旅行」が25.2%などとなっています。

〈今後したい活動〉としては、「旅行」が37.0%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が33.2%などとなっています。また、〈この1年間の活動〉と比較すると、「その他」と「とくにない」除くの9項目で高くなっており、特に「旅行」は10ポイント以上の差があります。

〈この1年間の活動〉を令和元年調査と比べると、「旅行」や「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」などが上昇し、同時に「とくにない」も上昇しています。

図表7-5 この1年間の活動、今後したい活動（複数回答）



図表7-6 この1年間の活動、今後したい活動（その他）

<p>〈この1年間の活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格試験の勉強（2件） ・ 小学校の交通安全当番 ・ 体力作りのためにジムへ入会した ・ テレビで配信動画を見ている ・ 読書など ・ まちづくり協議会で活動 	<p>〈今後したい活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格試験の勉強（2件） ・ 外食、買物 ・ 家事を休める日が作れるならば読書 ・ 今と同じような余暇の過ごし方がいいで ・ 正社員で働きたい
--	---

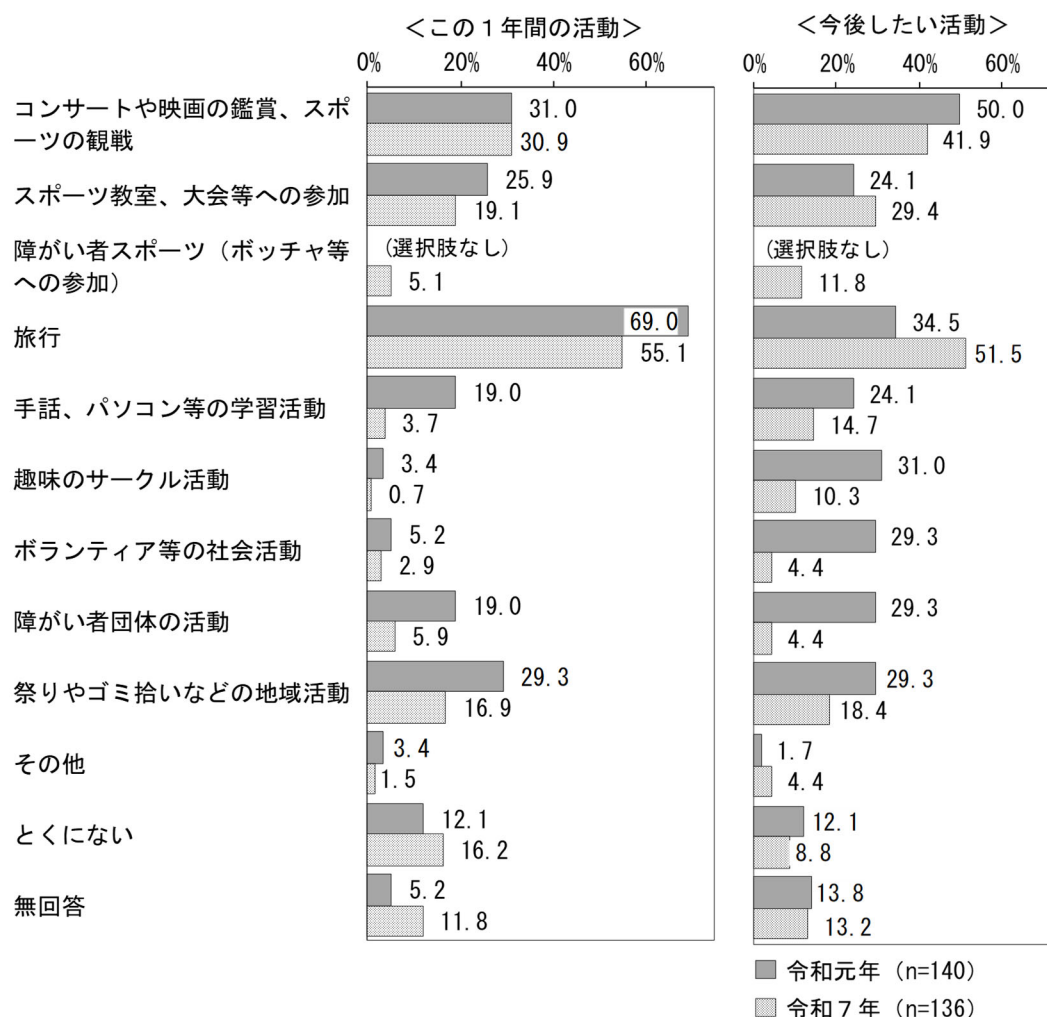
4 障がいのある児童の〈この1年間の活動〉と〈今後したい活動〉

〈この1年間の活動〉としては、「旅行」が55.1%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が30.9%などとなっています。

〈今後したい活動〉としては、〈この1年間の活動〉と同様、「旅行」が51.5%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が41.9%などとなっています。〈この1年間の活動〉と比較すると、「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」、「スポーツ教室、大会等への参加」、「手話、パソコン等の学習活動」が10ポイント以上の差があります。

〈この1年間の活動〉を令和元年調査と比べると、「旅行」や「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」など多くの項目が低下する一方、「とくにない」が上昇しています。

図表7-7 この1年間の活動（複数回答）



図表7-8 この1年間の活動、今後したい活動（その他）

<p>〈この1年間の活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ 	<p>〈今後したい活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ（2件） ・クリエイティブな仕事（2件） ・地域の学校へ通いたい ・子どもの発達を支援する療法
---	--

第8節 外出・まちづくりについて

1 外 出

(1) 過去1年間の外出回数

「ほぼ毎日」と「週3～4回」を合計した<週3回以上>外出している人は、身体障がいのある人が57.9%、知的障がいのある人が63.0%、精神障がいのある人が52.9%、障がいのある児童が91.9%となっています。

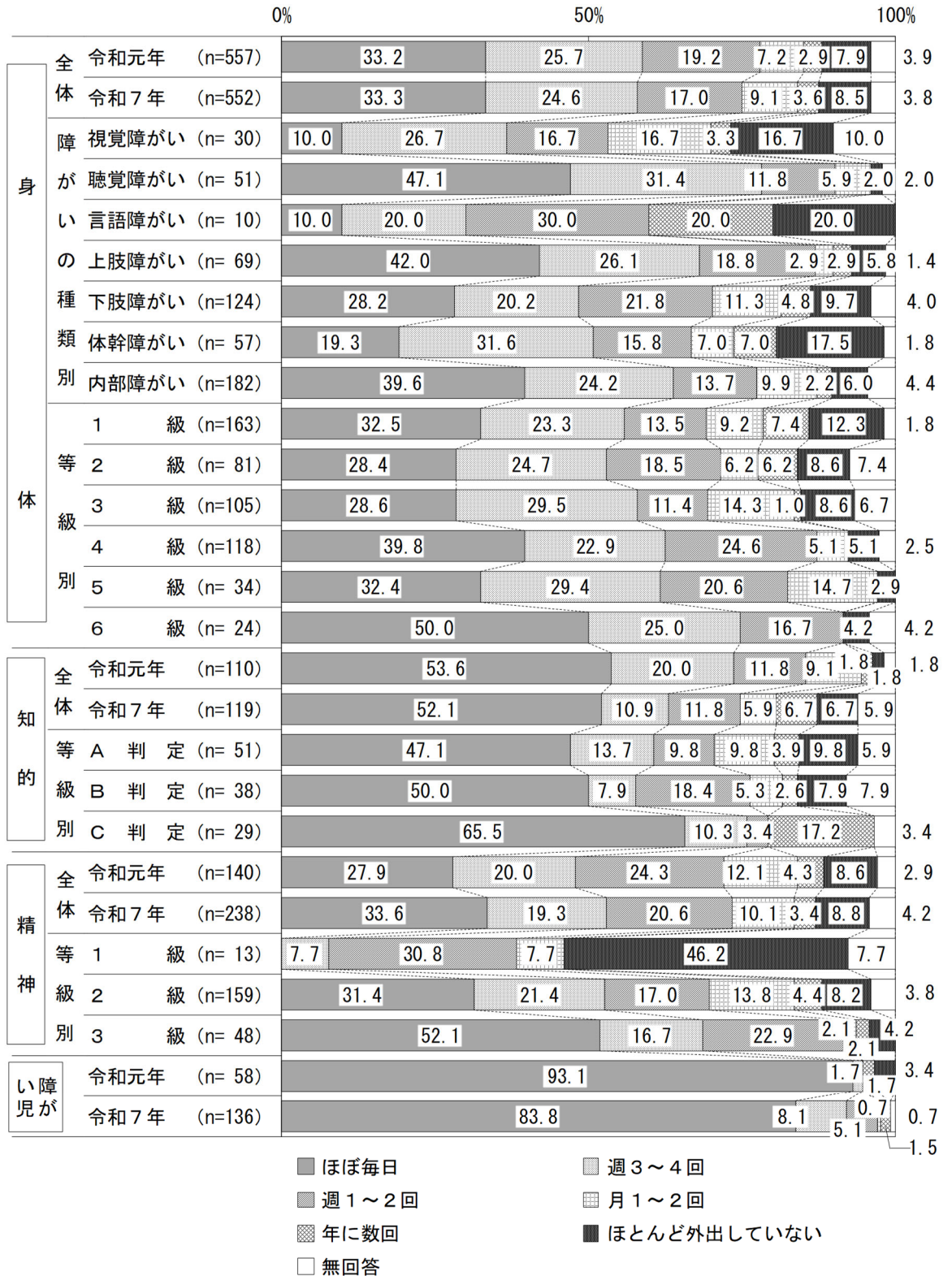
身体障がいの種類別では、聴覚障がい、上肢障がい、下肢障がい、内部障がいは「ほぼ毎日」が最も高くなっているのに対し、視覚障がいおよび体幹障がいは「週3～4回」、言語障がいは「週1～2回」が最も高くなっています。

等級別にみると、身体障がいのある人の6級は「ほぼ毎日」が50%を占めていますが、1～5級は20～30%台にとどまっています。

知的障がいのある人のC判定は「ほぼ毎日」が65.5%を占めていますが、B判定は50.0%、C判定は47.1%となっています。

精神障がいのある人の3級は「ほぼ毎日」が52.1%を占めていますが、2級は31.4%、1級に至ってはゼロとなっており、「ほとんど外出しない」が46.2%となっています。

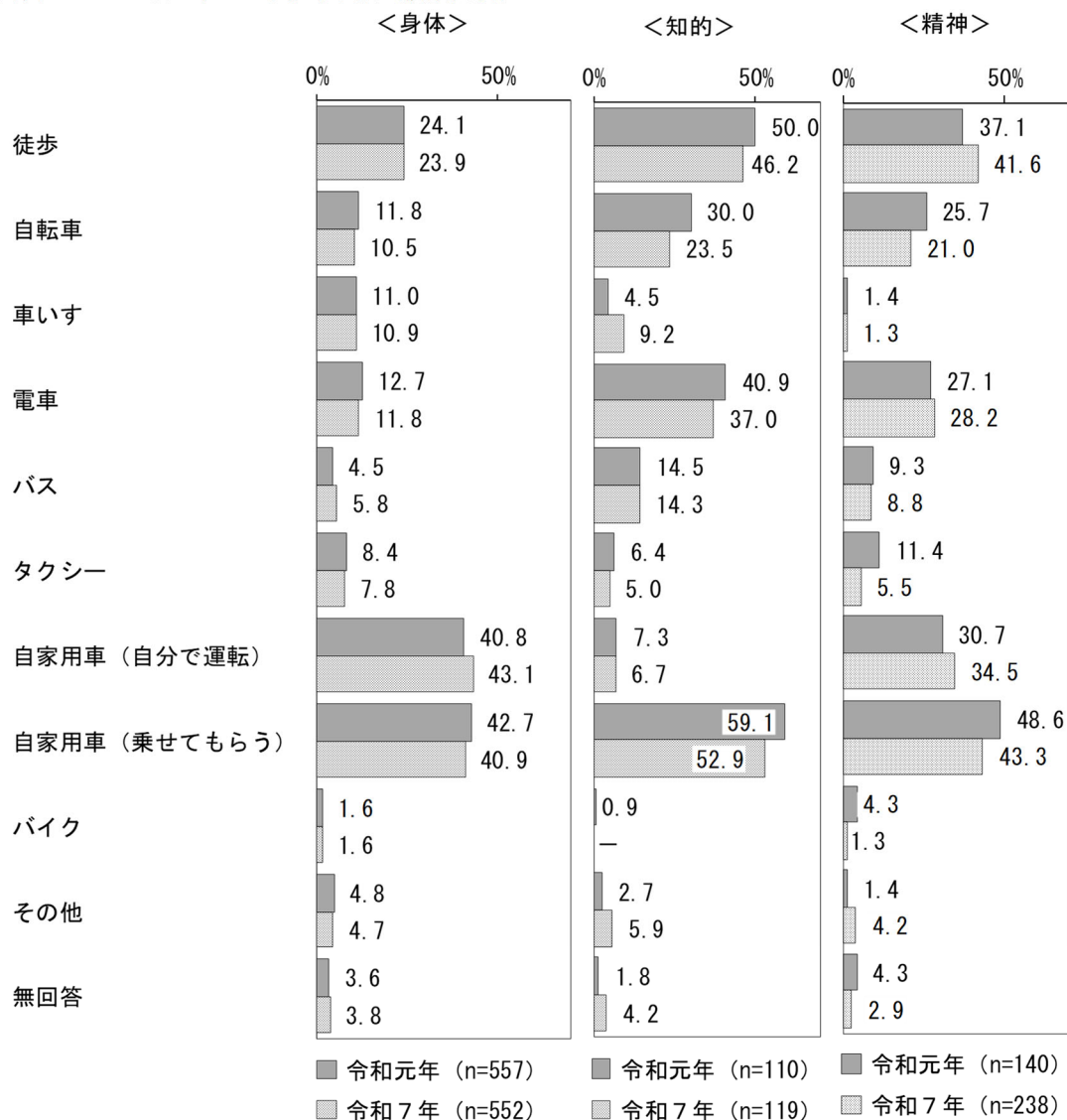
図表 8-1 過去1年間の外出回数



(2) 外出時の主な移動手段

外出時の主な移動手段をみると、身体障がいのある人は「自家用車（自分で運転）」、知的障がいのある人および精神障がいのある人は「自家用車（乗せてもらう）」が最も高くなっています。身体障がいのある人の「自家用車（乗せてもらう）」、知的障がいのある人および精神障がいのある人の「徒歩」も40%以上の高い率となっています。令和元年調査と比較すると、いずれの障がいも「自家用車（乗せてもらう）」が低下しています。

図表 8-2 外出時の主な移動手段（複数回答）



図表 8-3 外出時の主な移動手段（その他）

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所サービス等の送迎車（12件） ・介護タクシー（2件） ・福祉車両（2件） ・シニアカー（2件） ・歩行者（2件） ・チョイソコたかはま ・社用車（自分で運転） 	<p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チョイソコたかはま（3件） ・通所サービス等の送迎車（2件） ・シルバーカー（2件） <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所サービス等の送迎車（4件） ・社用車 ・病院の車
--	---

身体障がいの種類別にみると、視覚障がいおよび体幹障がいの「自家用車（乗せてもらう）」、上肢障がいおよび内部障がいの「自家用車（自分で運転）」が50%を超える高い率となっています。

等級別にみると、身体障がいのある人は1級の重度となるほど「徒歩」や「自転車」が低く、「車いす」が高くなる傾向にあります。知的障がいのある人はA判定の重度となるほど「自転車」、「電車」、「自家用車（自分で運転）」などが低く、「自家用車（乗せてもらう）」が高くなる傾向にあります。精神障がいのある人は1級の重度となるほど「自家用車（自分で運転）」をはじめ多くの項目で低くなる傾向にある一方、「徒歩」が高くなっています。

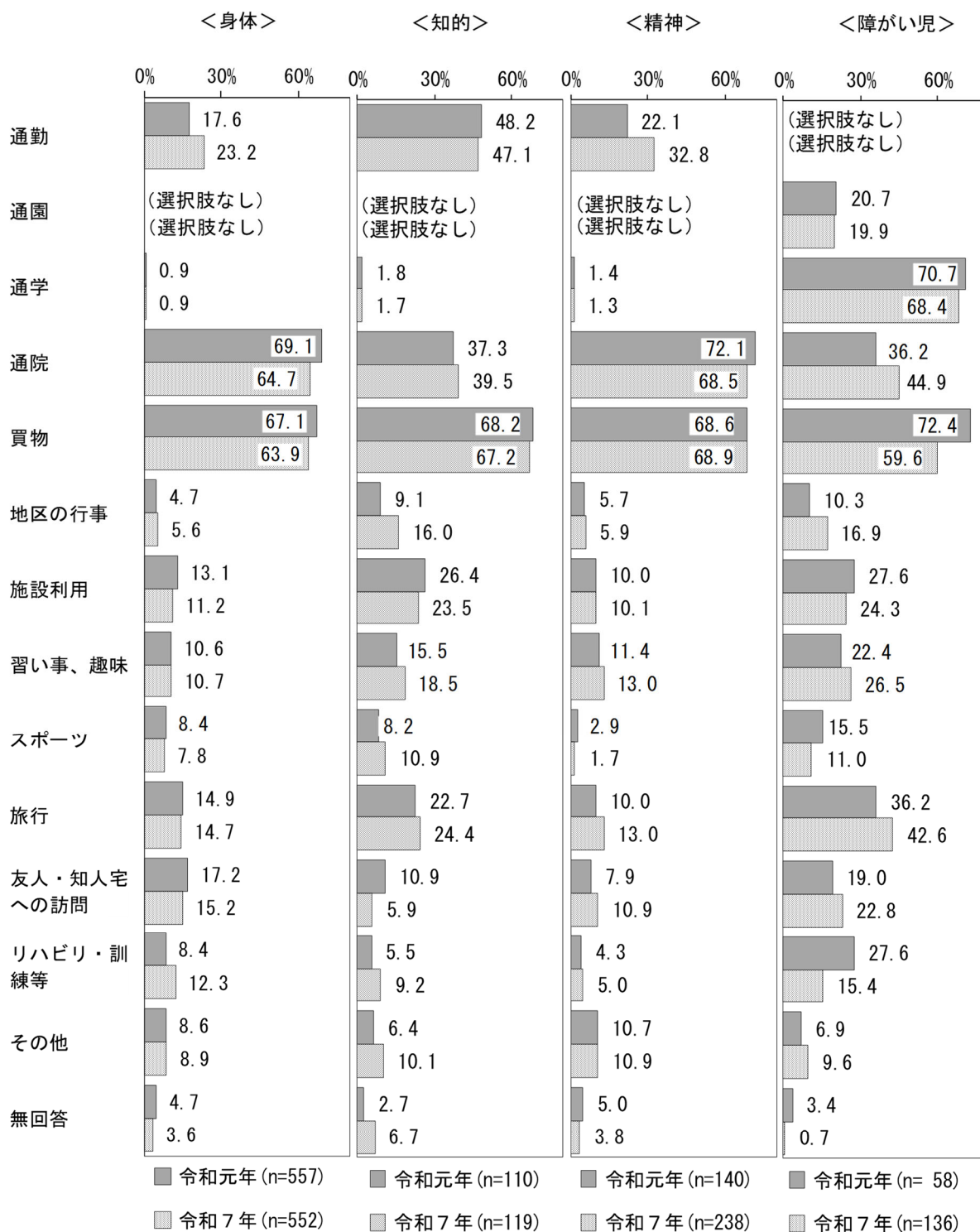
図表8-4 外出時の主な移動手段（複数回答、属性別）

区分		n	徒歩	自転車	車いす	電車	バス	タクシー	分 で 運 転 （ 自 家 用 車 ）	自 家 用 車 （ 自 分 で 運 転 ）	自 家 用 車 （ 乗 せ て も ら う ）	バイク	その他	無回答
身体障がい者	障 が い の 種 類 別	視覚障がい	30	30.0	10.0	13.3	10.0	-	3.3	-	73.3	-	-	13.3
		聴覚障がい	51	41.2	25.5	2.0	31.4	11.8	11.8	47.1	27.5	2.0	2.0	-
		言語障がい	10	30.0	30.0	20.0	30.0	-	-	30.0	30.0	-	-	-
		上肢障がい	69	23.2	10.1	10.1	11.6	5.8	4.3	56.5	29.0	2.9	5.8	1.4
		下肢障がい	124	16.1	2.4	12.9	7.3	5.6	12.1	41.1	42.7	0.8	4.0	4.0
		体幹障がい	57	14.0	7.0	33.3	5.3	5.3	5.3	29.8	57.9	1.8	12.3	1.8
		内部障がい	182	26.9	11.0	4.9	10.4	4.9	6.6	53.8	36.8	2.2	4.4	4.4
障がい者	等 級 別	1 級	163	19.6	6.7	16.6	8.0	4.3	10.4	39.3	44.8	1.8	8.0	3.7
		2 級	81	19.8	9.9	16.0	13.6	3.7	7.4	39.5	40.7	1.2	3.7	6.2
		3 級	105	28.6	9.5	8.6	12.4	10.5	6.7	40.0	38.1	1.0	2.9	3.8
		4 級	118	25.4	11.0	4.2	11.9	5.9	4.2	57.6	34.7	0.8	3.4	2.5
		5 級	34	32.4	14.7	5.9	23.5	8.8	11.8	58.8	41.2	8.8	2.9	2.9
		6 級	24	33.3	29.2	4.2	12.5	4.2	8.3	33.3	29.2	-	4.2	4.2
知的障がい者	等 級 別	A 判定	51	35.3	15.7	15.7	23.5	9.8	5.9	3.9	62.7	-	7.8	7.8
		B 判定	38	60.5	23.7	-	44.7	21.1	7.9	-	55.3	-	5.3	2.6
		C 判定	29	44.8	37.9	10.3	51.7	13.8	-	20.7	34.5	-	-	-
精神障がい者	等 級 別	1 級	13	46.2	-	-	7.7	-	-	7.7	23.1	-	7.7	15.4
		2 級	159	42.1	22.0	1.3	25.8	6.9	5.0	35.2	45.9	1.3	3.1	2.5
		3 級	48	43.8	25.0	2.1	41.7	14.6	4.2	43.8	41.7	2.1	4.2	-

(3) 外出の目的

外出の目的をみると、身体障がいのある人および精神障がいのある人の「通院」、身体障がいのある人、知的障がいのある人および精神障がいのある人の「買物」、障がいのある児童の「通学」が60%を超えています。令和元年調査と比較すると精神障がいのある人の「通勤」が10ポイント以上上昇しています。

図表 8-5 外出の目的（複数回答）



図表 8-6 外出の目的（その他）

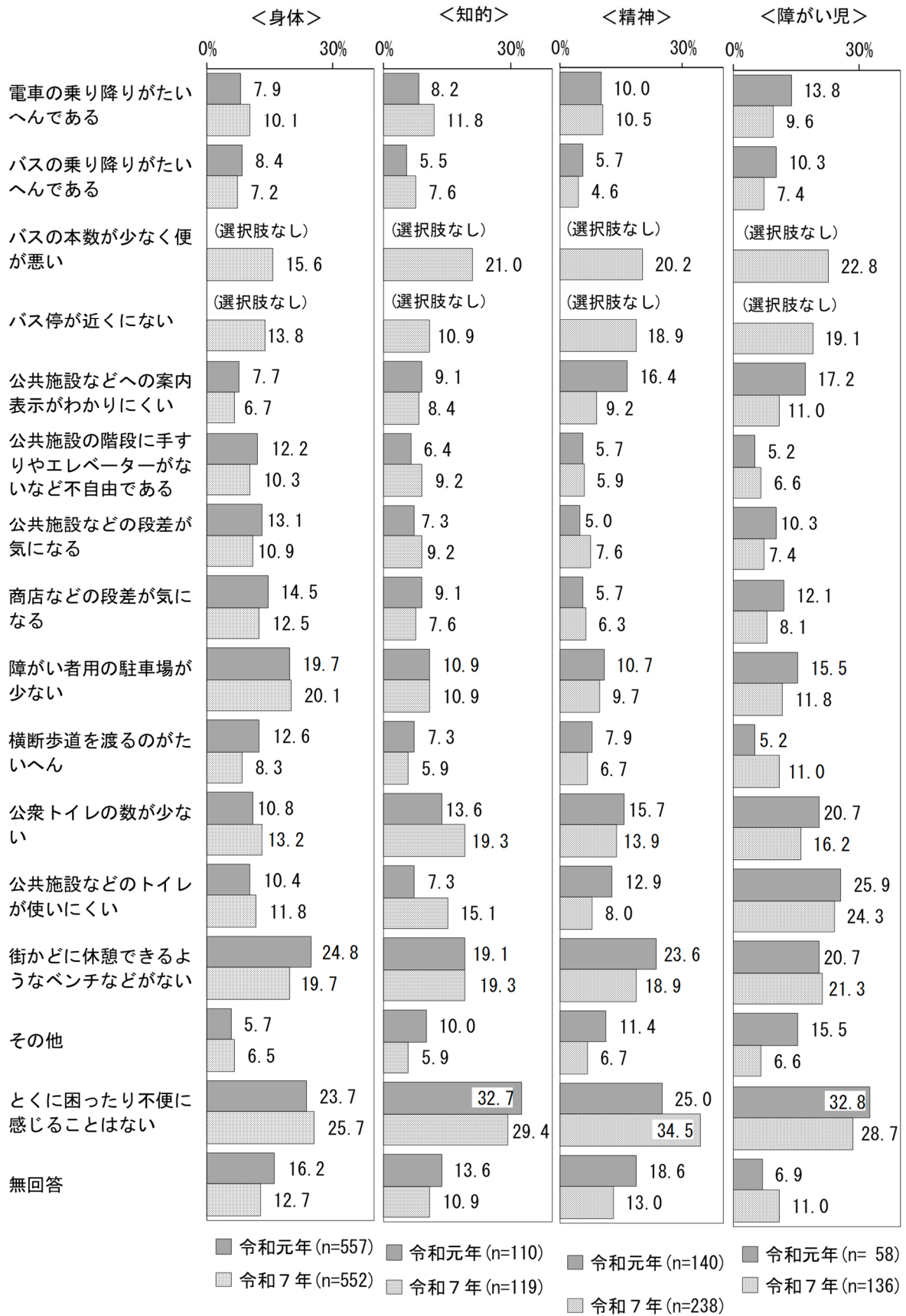
<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外食（14件） ・ 散歩・ウォーキング（7件） ・ 美容院・床屋（4件） ・ 犬の散歩（2件） ・ ドライブ ・ ツーリング ・ カラオケ ・ 畑仕事 ・ 自営で商品配達 ・ 施設から自宅へ ・ 墓参 ・ 身体障害者福祉協会の活動 ・ 気分転換 ・ 曾孫の運動会等 <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外食 ・ 散歩 ・ ドライブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 映画 ・ 銭湯 ・ ストレス解消 ・ 帰省 <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 散歩（4件） ・ 子ども送迎（3件） ・ 家族で出かける（2件） ・ 市役所（2件） ・ いきいき広場 ・ ATMの利用 <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 娯楽（3件） ・ 祖母の家（2件） ・ ボランティア ・ 付き添い ・ 犬の散歩
--	---

(4) 外出するうえで困ること

外出するうえで困ることとしては、身体障がいのある人では「障がい者用の駐車場が少ない」、知的障がいのある人および精神障がいのある人では「バスの本数が少なく便が悪い」、障がいのある児童は「公共施設などのトイレが使いにくい」が最も高くなっています。そのほかで20%を超える高い率となっているのは、障がいのある児童の「バスの本数が少なく便が悪い」と「街かどに休憩できるようなベンチなどがない」です。なお、いずれの障がいも「とくに困ったり不便に感じることはない」が25%を超えています。

令和元年調査と比較すると、「とくに困ったり不便に感じることはない」は、身体障がいのある人および精神障がいのある人では上昇していますが、知的障がいのある人および障がいのある児童では低下しています。

図表 8-7 外出するうえで困ること（複数回答）



図表 8-8 外出するうえで困ること（その他）

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出かけないからわからない（6件） ・障がい者用の駐車場を障がい者以外が使用している（2件） ・チョイソコたかはまは、スマホが使えないので利用できない（2件） ・チョイソコたかはまを利用したくても予約の仕方が難しくできない ・チョイソコたかはまの予約が取りにくい。30分前と言われても病院帰りは時間がどれくらいかかるかわからない ・外出する事が全て不便 ・健常者が障がい者施設を使用していること ・電車に乗っても立ち続けられず、途中下車してまた電車に乗ってを繰り返す ・車いすの人が利用できるタクシーを気軽に手配できるようにしてほしい ・大山公園のトイレが汚い ・歩道が整備されている道路に限られる ・おむつを交換できるトイレがない ・声が出ないため理解されるのに時間がかかる ・三輪車に乗っているが、道が凸凹しておりハンドルをとられるスペースが狭い ・車イスなので全てが不便 ・道路の舗装面が悪く、歩行器、車イスでの移動が困難 ・停留所に屋根も無く、吹きさらしで待たなければならない ・車イスなので、歩道の段差が困難 ・歩行者用道路が整っていない ・路上駐車が多い ・商店の商品棚間隔が車椅子には狭く感じる ・郵便ポスト撤去されて不便になった ・歩道や道路の段差や傾斜で移動しにくい ・視覚的補助がもっとあると良い。障がい者だけでなく子どもから高齢者、外国の人などさまざまな方にも有効 ・介護タクシーが高い <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チョイソコたかはまは土日と遅い時間が使えない ・車イスの移動に対応されていない。トイレもベットもない ・付き添い、送迎が必要 ・障がい者が気軽に集まれる施設がない 	<p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出かけない（2件） ・歩道がせまい(本郷町) ・チョイソコたかはまにもっと気軽に乗れるようにしてほしい ・雨の日でも大丈夫なようにアーケードを作してほしい ・感覚過敏に対しての配慮が全くない ・電車が近くない ・車がなければ生活できない ・バスがチョイソコたかはまになった事で負担を感じる ・市役所といきいき広場の窓口とは場所が分かれているので大変 ・バスの乗り方がわからない。 ・土日祝日、年末年始のバスの連携が無いこと ・駅まで遠い ・目的地にバス停がない ・横断歩道で横断者が分かりづらく何度か違反してしまった。全部に信号機をつけてほしいと言わないのが何か見落とさない方法を考えてほしい <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレに大人も使用でできるベッドがなく困っている（2件） ・ヘルプマーク対応が増えると良い ・刈谷便のバスで一度市役所まで行かないと乗れない ・一人でレストランで注文するのは難しい ・路面の凸凹が多く、車椅子で走行しづらい ・バスが予約制になり使いづらい
--	---

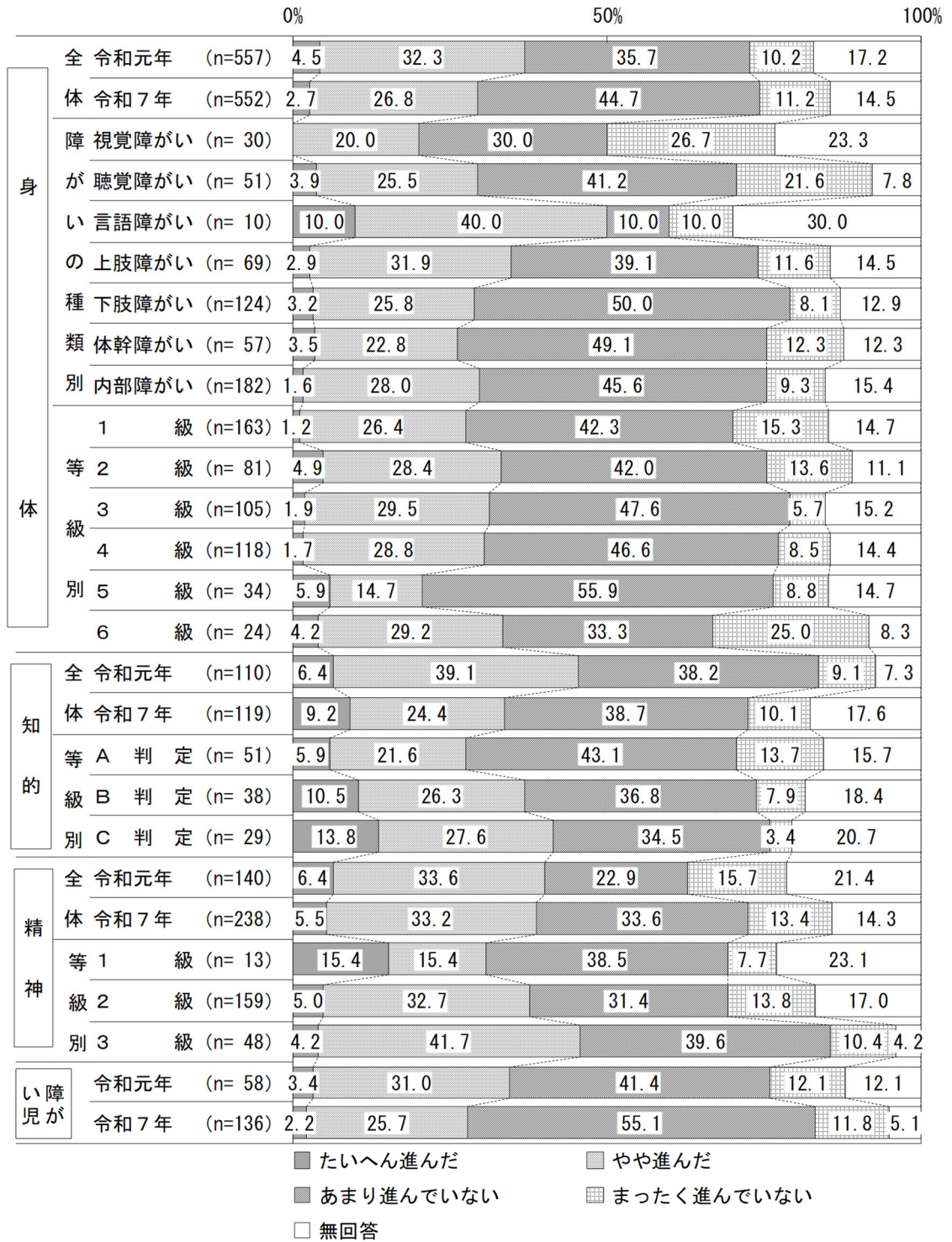
2 高浜市はバリアフリー化が進んだか

「高浜市はここ5～6年間に建物や道路などのバリアフリー化が進んだと感じますか」という設問に対しては、「たいへん進んだ」と「やや進んだ」を合計した<進んだ>は、身体障がいのある人が29.5%、知的障がいのある人が33.6%、精神障がいのある人が38.7%、障がいのある児童が27.9%となっています。一方、「あまり進んでいない」「まったく進んでいない」を合計した<進んでいない>は、身体障がいのある人が55.9%、知的障がいのある人が48.8%、精神障がいのある人が47.0%、障がいのある児童が66.9%となっています。

等級別にみると、知的障がいのある人および精神障がいのある人では重度になるほど<進んだ>が低くなっています。

令和元年調査と比較すると、いずれの障がいにおいても<進んだ>が低下しています。特に、知的障がいのある人は10ポイント以上低くなっています。

図表 8-9 高浜市はバリアフリー化が進んだか



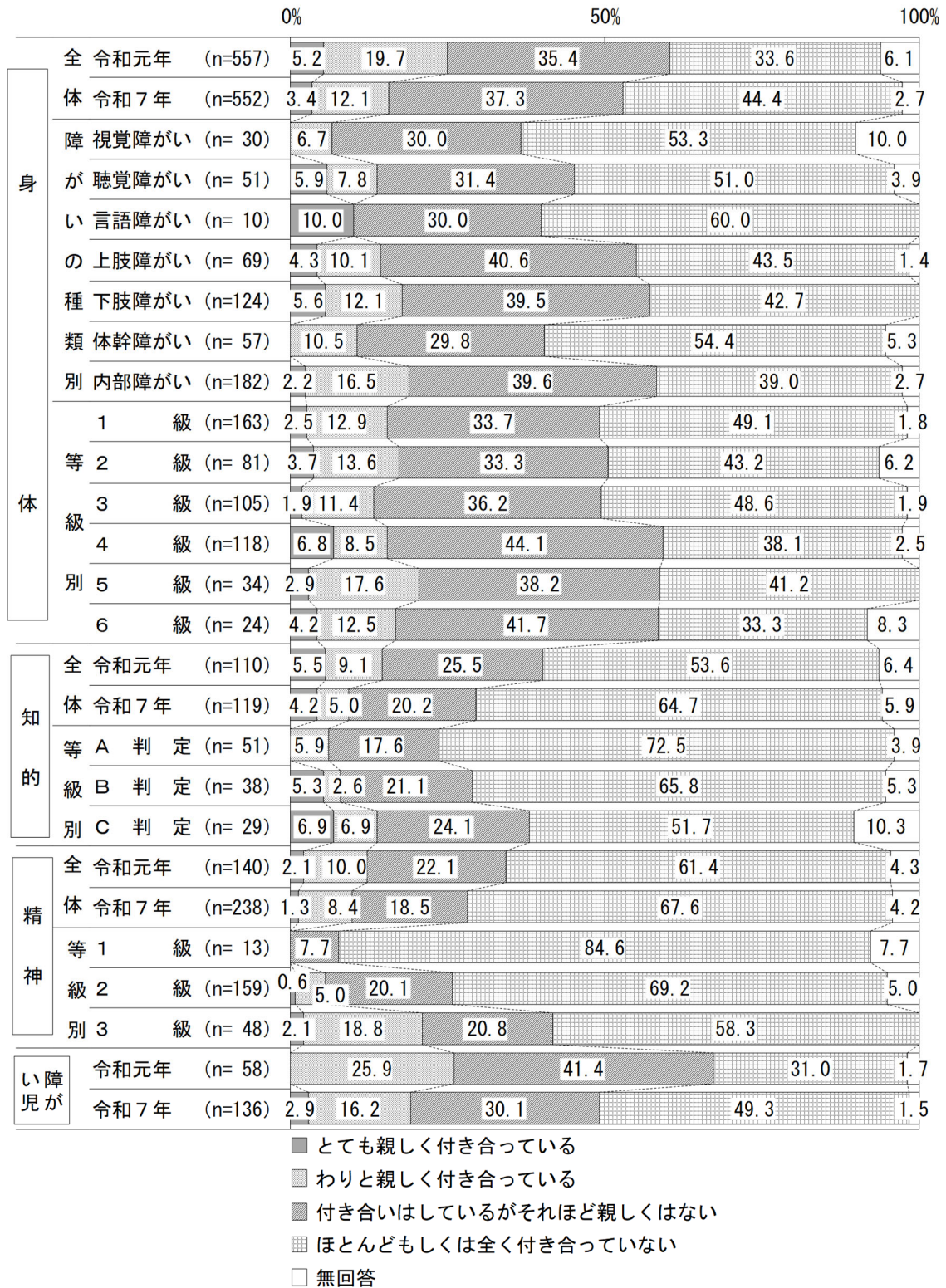
第9節 地域活動について

1 近所付き合い

「あなたは、現在どの程度近所付き合いをしていますか」という設問に対しては、「とても親しく付き合っている」と「わりと親しく付き合っている」を合計した「親しく付き合っている」は、身体障がいのある人が15.5%、知的障がいのある人が9.2%、精神障がいのある人が9.7%、障がいのある児童が19.1%となっています。また、「ほとんどもしくは全く付き合っていない」は、身体障がいのある人が44.4%、知的障がいのある人が64.7%、精神障がいのある人が67.6%、障がいのある児童が49.3%となっており、知的障がいのある人および精神障がいのある人は、近所の付き合いの程度が薄いことがうかがわれます。

令和元年調査と比較すると、「ほとんどもしくは全く付き合っていない」は、そもそも高かった精神障がいのある人を除き、10%以上上昇しています。特に障がいのある児童では18.3ポイント高くなっています。

図表9-1 近所付き合い



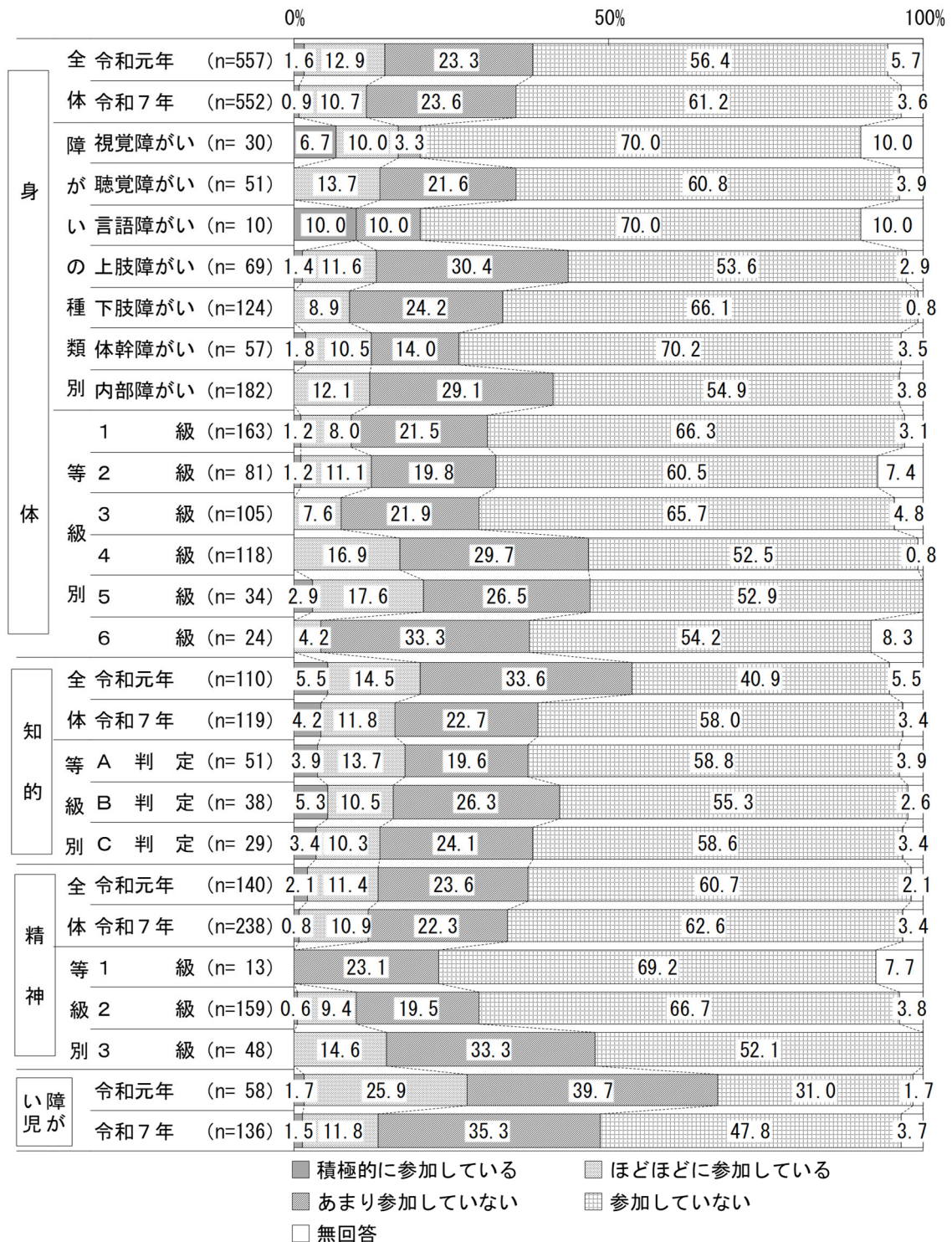
2 地域活動への参加状況

地域の活動や行事にどの程度参加しているかをみると、「積極的に参加している」と「ほどほどに参加している」を合計した＜参加している＞は、身体障がいのある人が11.6%、知的障がいのある人が16.0%、精神障がいのある人が11.7%、障がいのある児童が13.3%となって

います。一方、「参加していない」は、身体障がいのある人が61.2%、知的障がいのある人が58.0%、精神障がいのある人が62.6%、障がいのある児童が47.8%となっており、身体障がいのある人および精神障がいのある人は、地域活動への参加率が低いことがわかります。

令和元年調査と比較すると、いずれの障がいも「参加している」が低下し、「参加していない」が上昇しています。

図表 9-2 地域活動への参加状況

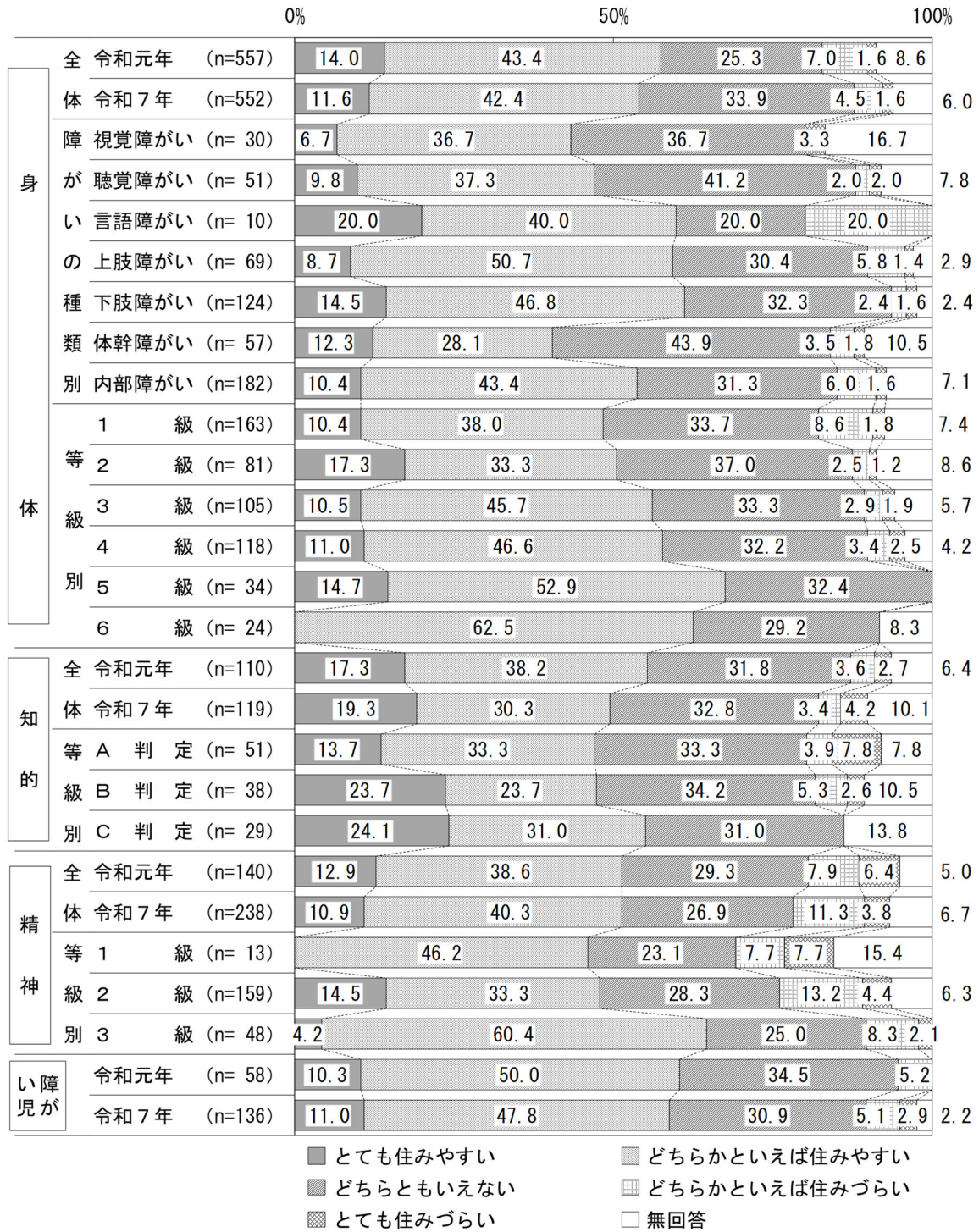


3 地域の住みやすさ

住んでいる地域（小学校区程度の範囲）は住みやすいと思うかをたずねたところ、「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合計した＜住みやすい＞は、身体障がいのある人が54.0%、知的障がいのある人が49.6%、精神障がいのある人が51.2%、障がいのある児童が58.8%となっています。「どちらかといえば住みづらい」と「とても住みづらい」を合計した＜住みづらい＞は、身体障がいのある人が6.1%、知的障がいのある人が7.6%、精神障がいのある人が15.1%、障がいのある児童が8.0%となっています。

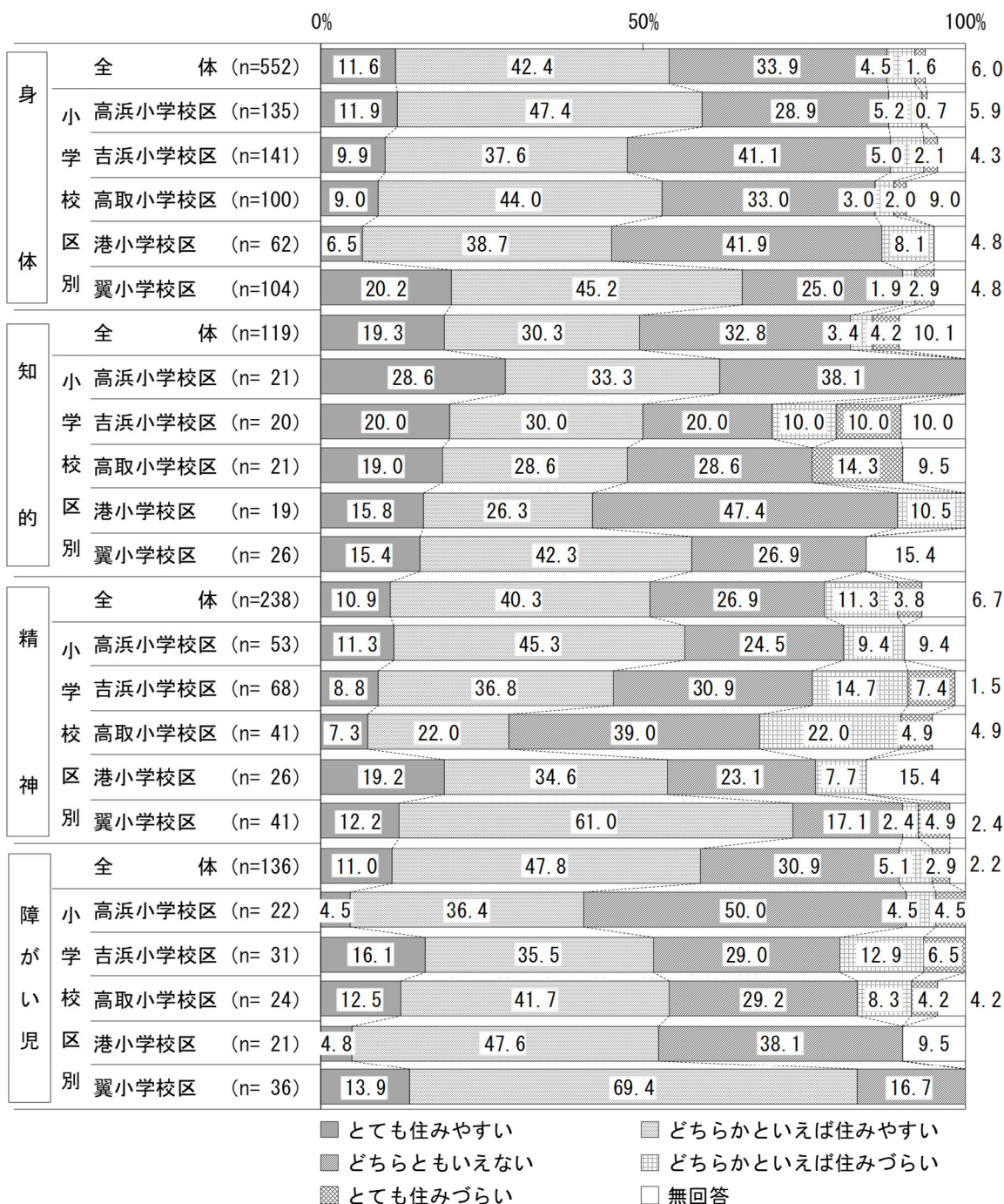
令和元年調査と比較すると、いずれの障がいも＜住みやすい＞が低下しています。一方、＜住みづらい＞は身体障がいのある人を除き上昇しています。

図表 9-3 地域の住みやすさ



住みやすさを小学校区別にみると、＜住みやすい＞が60%を超えているのは、身体障がいのある人、精神障がいのある人および障がいのある児童の翼小学校区、知的障がいのある人の高浜小学校区です。一方、＜住みづらい＞が20%以上となっているのは、知的障がいのある人の吉浜小学校区、精神障がいのある人の高取小学校区および吉浜小学校区です。

図表9-4 地域の住みやすさ（小学校区別）



第10節 災害時について

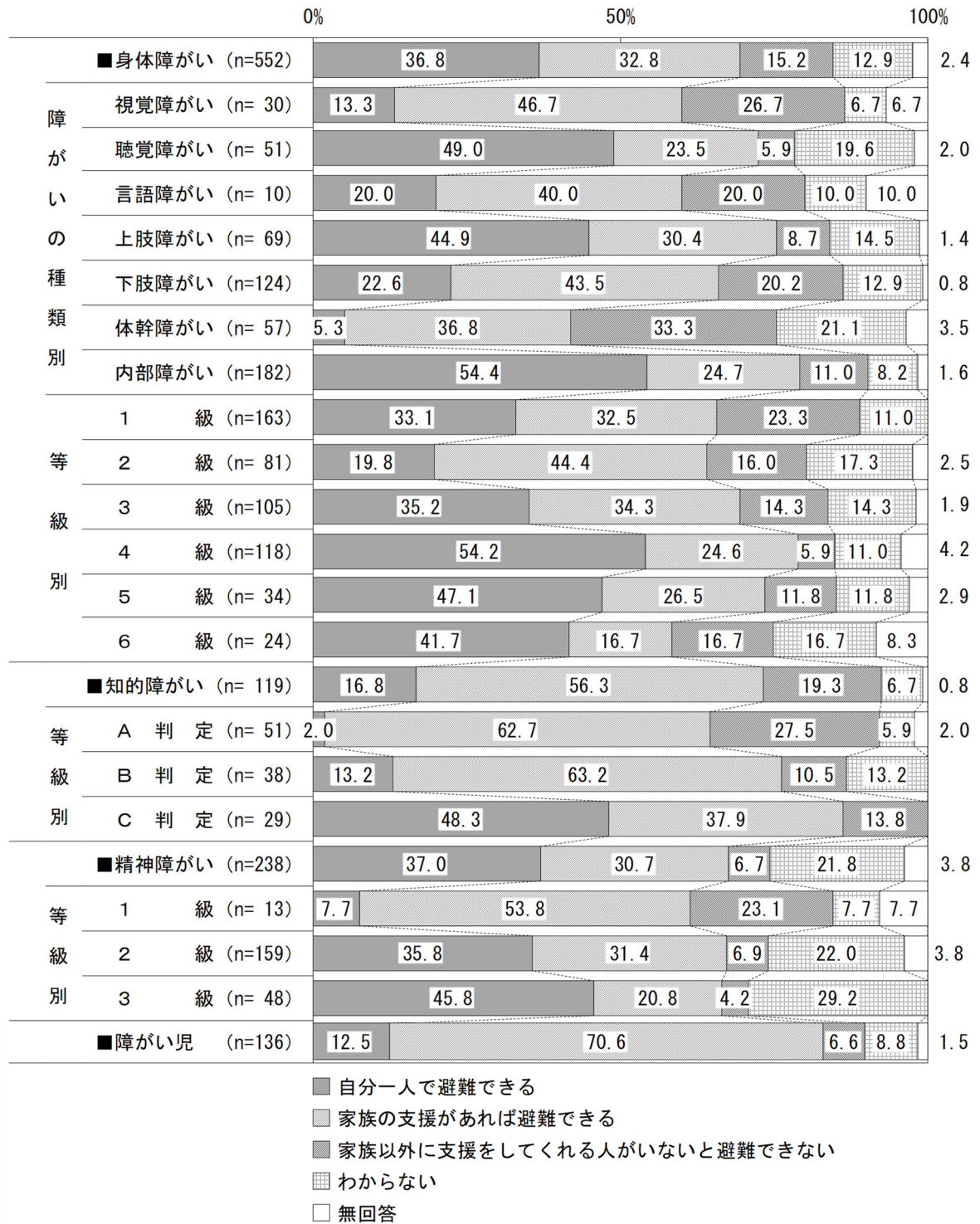
1 災害時

(1) 災害時の避難

地震などの災害時に避難できるかをたずねたところ、「自分一人で避難できる」は、身体障がいのある人は36.8%、知的障がいのある人は16.8%、精神障がいのある人は37.0%、障がいのある児童は12.5%です。これに「家族の支援者があれば避難できる」を加えた「避難できる」は、身体障がいのある人が69.6%、知的障がいのある人が73.1%、精神障がいのある人が67.7%、障がいのある児童が83.1%となります。

「家族以外に支援をしてくれる人がいないと避難できない」が20%以上となっているのは、身体障がいの種類別にみると、体幹障がい（33.3%）、視覚障がい（26.7%）、下肢障がい（20.2%）および言語障がい（20.0%）であり、等級別にみると、身体障がいのある人の1級（23.3%）、知的障がいのある人のA判定（27.5%）精神障がいのある人の1級（23.1%）です。

図表10-1 災害時の避難

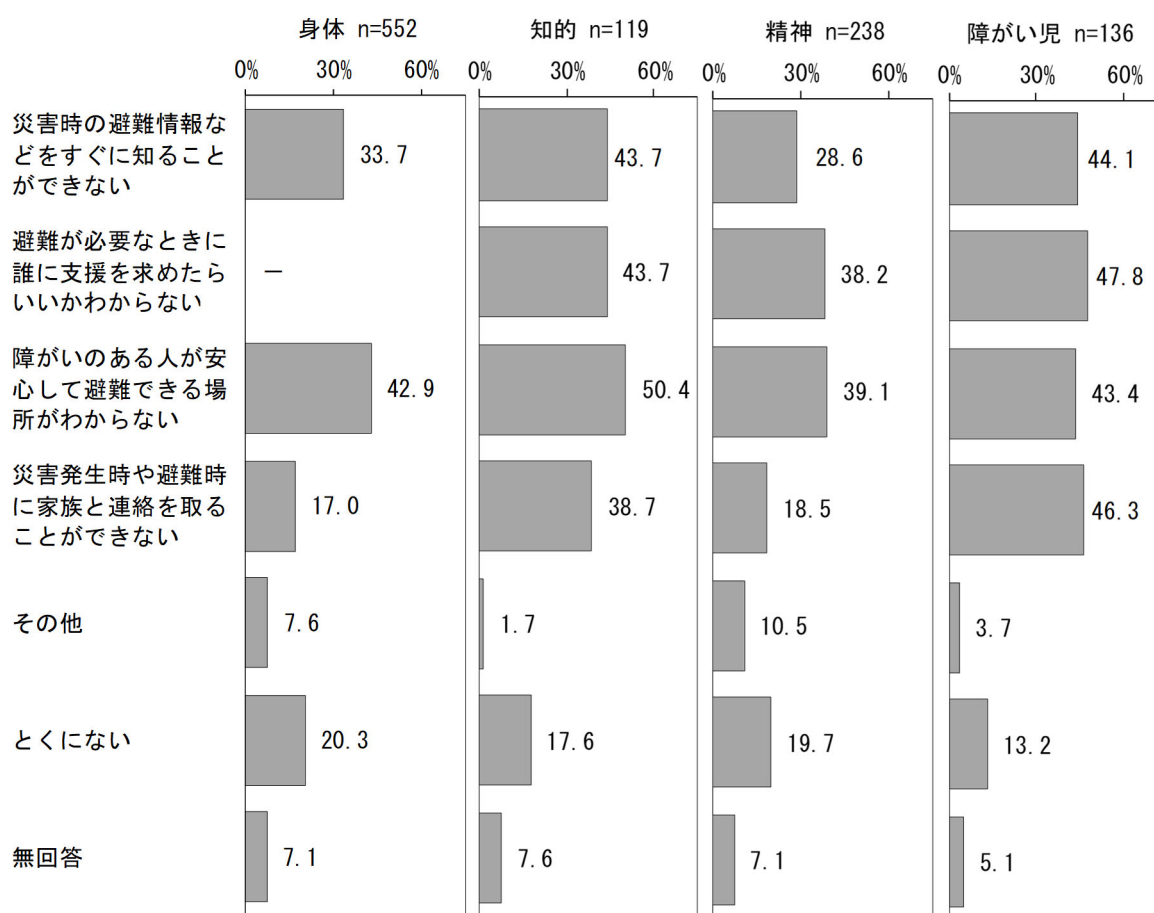


(2) 災害時に困ること

地震などの災害時にすぐに困ると思われることとしては、身体障がいのある人、知的障がいのある人および精神障がいのある人は「障がいのある人が安心して避難できる場所がわからない」が、障がいのある児童は「避難が必要なときに誰に支援を求めたらいいかわからない」が最も高くなっています。

障がいのある児童および知的障がいのある人は全般的に高くなっており、障がいのある児童では4項目、知的障がいのある人では3項目が40%を超えています。

図表10-2 災害時に困ること（複数回答）



図表10-3 災害時に困ること（その他）

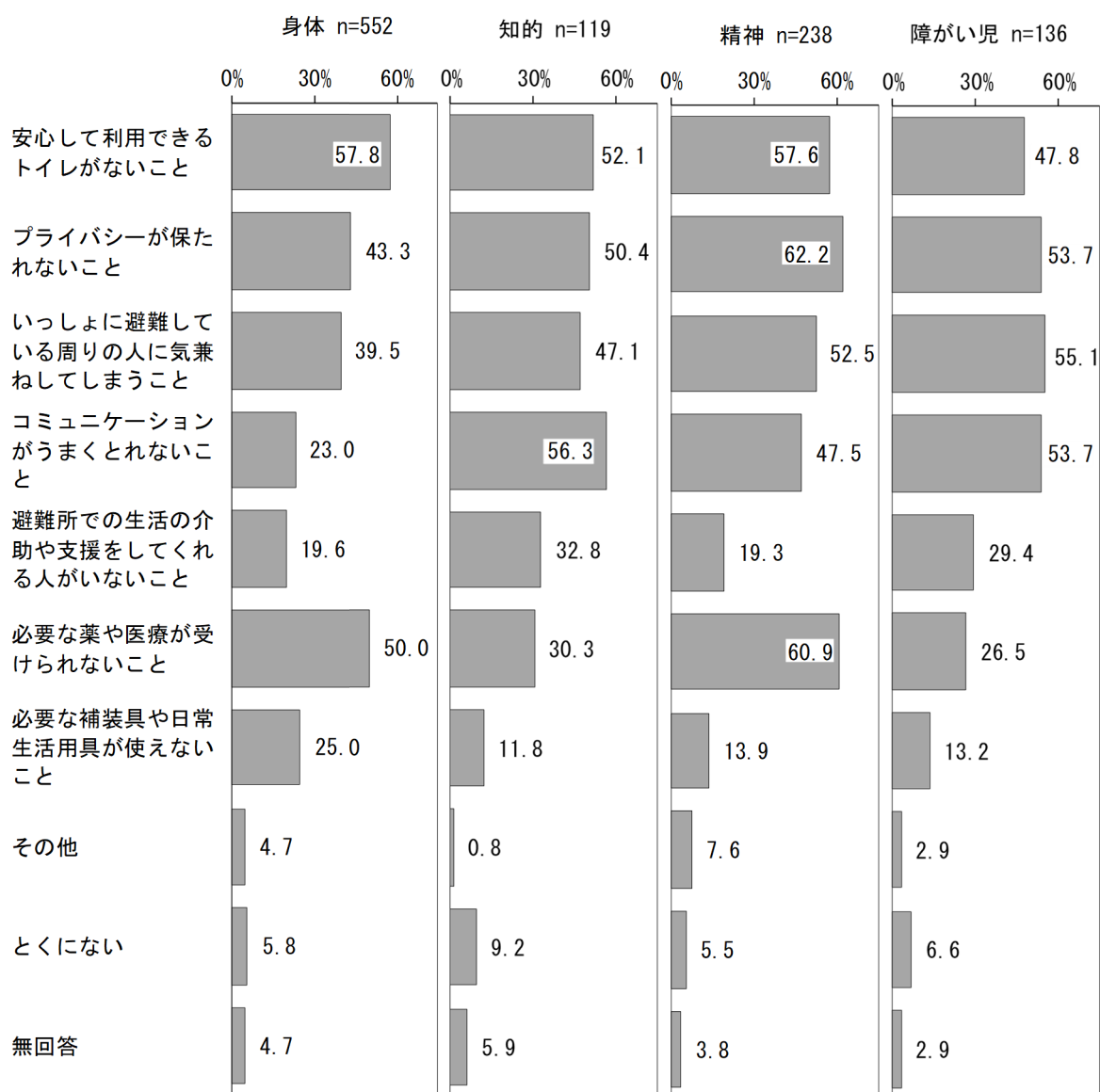
<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時必要な薬の確保（3件） ・ 人工透析ができなくなる（2件） ・ 不安だらけ ・ 食事と入浴 ・ ペットの事が心配 ・ トイレの有無。 ・ 大災害の時は健常者と障がい者はあまり区別しないよう心掛ける。健常者が動けない状況になっているかもしれないから ・ 家から外へ出るのがむずかしい ・ 妻の年齢（84歳）を考えると外部からの支援が必要 ・ 避難所以外の自宅避難者への支援がされるのか不安がある ・ 一人で歩く事ができないので、支えが必要 ・ 家族と同居していれば、困る事は無い ・ ベッドでないと寝れない。手すりがないと立ち上がれない ・ 車イスなので、何もできない ・ 肺気腫で呼吸が苦しくて行動ができない ・ 手話通訳者とうろう手話通訳者がいないから困る ・ 集会場所が少ない ・ 一人では自由に動けない。特に夜は無理 ・ トイレ、電気、水、飲料、家屋 ・ スピーカーの放送が聞き取れない ・ 薬が持ち出せなかった時に、すぐ受診できるか不安 ・ 避難時の環境でICDに干渉が出ないか心配 ・ 夜間に災害、停電になった時に困る ・ あまり歩けないので避難場所まで行けない ・ 障がい者への理解が足りない ・ ベランダの避難用スロープから公園にかけて草だらけで車いすが通れない ・ 補装具の持ち出しができるか心配 ・ エレベーターが停止した時、階段昇降ができない ・ 避難場所まで歩くことがむずかしい ・ 必要な補助具が無く移動が困難 ・ たまたま家族がいない時だと困る ・ 補聴器を外してしまうと全く聞こえなくなり、呼びかけや避難指示、情報が届くのか不安 	<p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を出す ・ 避難所でパニックになると思う <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時必要な薬の確保（6件） ・ ペットと一緒に避難できない（5件） ・ 親類縁者が近くに居ない(他県に住んでいる)知りあひも職場の人ぐらゐしか居ないので不安 ・ パニックを起こしフリーズするので見つけてもらうことができないと思う ・ 何事も知ろうとする意欲、覚えようとする意欲がない ・ みんなパニックになるであろうと思われるので、それを加味した防災対策がなされているかどうか(避難訓練など) ・ グループホーム入居中だがスタッフが少ないし不安 ・ 避難場所が十分な広さが無い、狭い ・ トイレ ・ 走る事できないから不安 ・ ケータイの充電ができない、衣食住がしっかりできない ・ 歩行速度が遅いので、すみやかに避難できない ・ 足が悪いので直ぐに避難ができない ・ 飯 ・ 家がダメになった場合、どこで寝ればよいか ・ 災害時に最優先してやるべき事がすぐに判断できない ・ パニックを起こすと判断ができず逃げられない <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家から出る（2件） ・ パニックになってどうしてよいか解らない ・ 歩く事ができず、下の子もいるため大人2人以上でないと非難する事ができない ・ 医療機器の運搬確保、衛生面など
--	---

2 避難所等で困ると思われること

災害時に避難所等で困ると思われることをたずねたところ、身体障がいのある人は「安心して利用できるトイレがないこと」、知的障がいのある人は「コミュニケーションがうまくとれないこと」、精神障がいのある人は「プライバシーが保たれないこと」、障がいのある児童は「いっしょに避難している周りの人に気兼ねしてしまうこと」が最も高くなっています。

上記以外でも、身体障がいのある人では「必要な薬や医療が受けられないこと」、知的障がいのある人では「安心して利用できるトイレがないこと」および「プライバシーが保たれないこと」、精神障がいのある人では「必要な薬や医療が受けられないこと」、「安心して利用できるトイレがないこと」および「いっしょに避難している周りの人に気兼ねしてしまうこと」、障がいのある児童では「プライバシーが保たれないこと」および「コミュニケーションがうまくとれないこと」も50%以上と高くなっています。

図表10-4 避難所で困ると思われること（複数回答）



図表10-5 避難所で困ると思われること（その他）

<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験がないので分からない（7件） ・不安だらけ。 ・避難所に人があふれかえって、入りきれないと思うので自宅にとどまった方がいいのか迷うし、どうしたらいいか分からない ・重い障がいだからといって優遇されると申し訳ない気持ちになるから避難所に行くことに少し躊躇する ・ペット ・避難所が近くでない ・ベッドが無い ・他人と近接して過ごすこと ・全てが不便 ・ホワイトボードがないこと ・あまり高浜のことを知らない ・自分に必要な正確な情報を得られず、自分の意思を上手く伝えられない ・車イスで安全に移動できるか心配 ・足が曲がらないためスペースが十分であるか ・掲示板や文章が読めない ・聞こえないことによる情報不足で物資等が受け取れない心配 <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・わからない 	<p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験がないので分からない（3件） ・ペットをつれて避難できないこと（3件） ・車で遭難した場合の駐車場の確保 ・歩きにくいので ・衣食住がしっかりできない ・不眠症なのでうるさい場所で眠れない。排尿障害もあるのですぐにパット交換ができるような個室洋トイレが必要 ・薬のストックが無いこと ・対人恐怖があって避難所に行けない ・シャンプー、ボディソープ、石鹸、タオルなどがないこと ・多動、過敏のため、人が多く集まる騒音が苦手であること ・不眠症なので睡眠誘導剤、静かな環境でないと眠れない ・ほとんど入れ歯なので緊急時忘れる可能性大 ・他人や人混みが苦手避難所にいられないと思う <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・偏食がある ・わからない。 ・慣れない場所でもかんしゃくが起きる ・必要な設備が整っていない
--	---

第11節 相談・権利擁護、差別等について

1 相談および権利擁護

(1) 相談機関

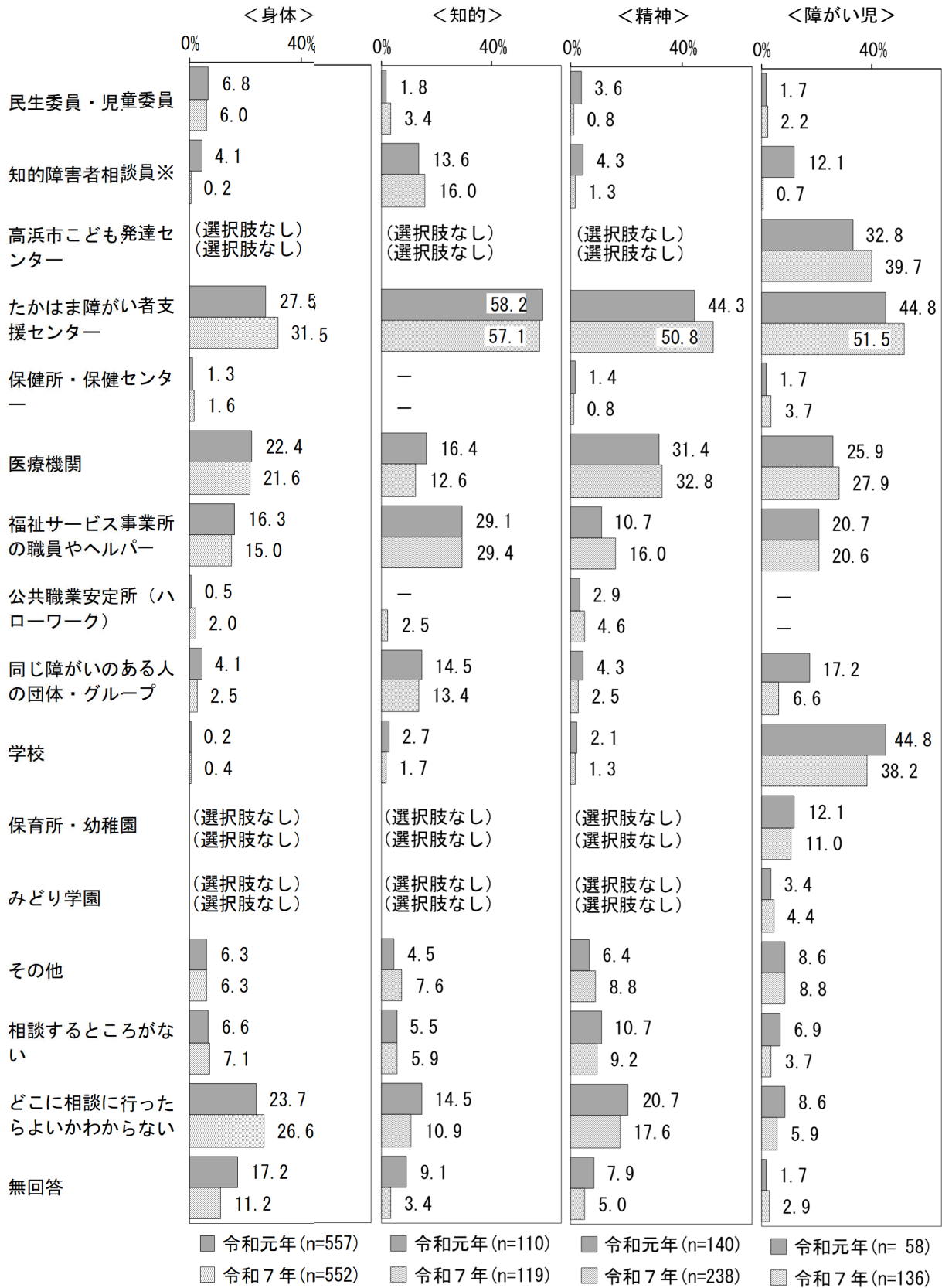
医療・福祉サービスや就労などについての家族以外の相談先をみると、いずれの障がいも「たかはま障がい者支援センター」が最も高くなっています。

それ以外では、身体障がいのある人の「医療機関」、知的障がいのある人の「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」、精神障がいのある人の「医療機関」、障がいのある児童の「高浜市こども発達センター」、「学校」、「医療機関」および「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」が20%を超える高い率となっています。

また、障がいのある児童以外では「どこに相談に行ったらよいかわからない」が10%を超えており、特に身体障がいのある人は26.6%となっています。

令和元年調査と比較すると、精神障がいのある人および障がいのある児童の「たかはま障がい者支援センター」、精神障がいのある人の「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」、障がいのある児童の「高浜市こども発達センター」が5ポイント以上上昇しています。また、「どこに相談に行ったらよいかわからない」は身体障がいのある人を除き低下しています。

図表11-1 相談機関（複数回答）



図表11-2 相談機関（その他）

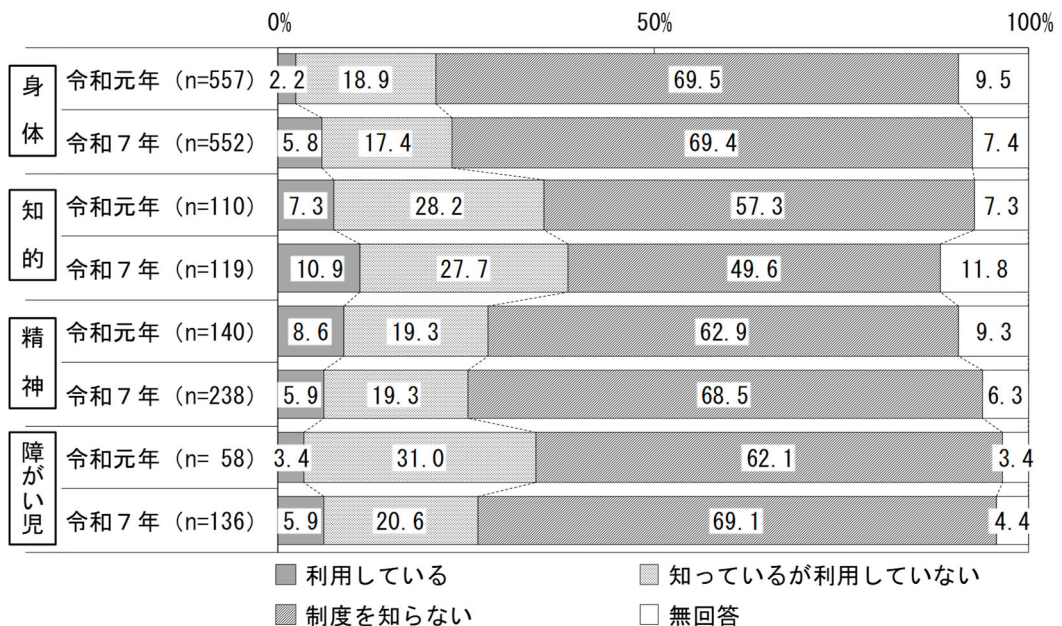
<p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー（9件） ・友人、知人（3件） ・親戚 ・相談しない ・高浜障害者支援センターの存在を知らない ・困ってることがない ・インターネット AI ・訪問看護 <p><知的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム ・保佐人、後見人 ・老人ホームスタッフ ・ケアマネジャー ・入所施設の相談員。 <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・友人（3件） ・訪問看護（2件） ・プライベートでの人づきあいがほぼない ・職場（2件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム（2件） ・ケアマネジャー（2件） ・親戚 ・インターネット ・相談する意思がない ・相談しても意味がない ・市役所の職員 ・過去に相談に行ったが的外れな感じで行きたくなくなった ・精神障がい関係の居場所、デイサービスのところがない <p><障がい児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス（3件） ・児童発達支援（3件） ・隣に住んでいる日本人（2件） ・コミュニティーセンター ・ほっとスペース ・入所施設の職員 ・友人
--	--

(2) 生活支援員派遣事業

① 生活支援員派遣事業の利用状況

生活支援員による福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行う生活支援員派遣事業について、「制度を知らない」が身体障がいのある人では69.4%、知的障がいのある人では49.6%、精神障がいのある人では68.5%、障がいのある児童では69.1%となっており、認知度は十分とは言えません。令和元年調査と比較すると、精神障がいのある人を除き「利用している」が上昇しています。

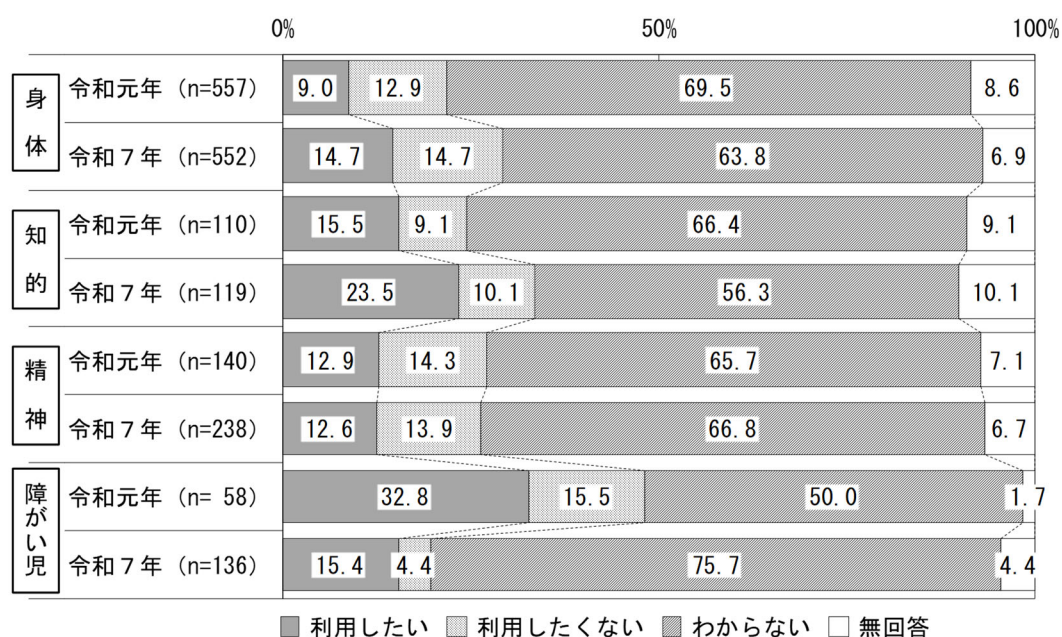
図表11-3 生活支援員派遣事業の認知度



② 生活支援員派遣事業の利用意向

生活支援員派遣事業を「利用したい」は、身体障がいのある人が14.7%、知的障がいのある人が23.5%、精神障がいのある人が12.6%、障がいのある児童が15.4%と、いずれの障がいも①の利用状況を上回っています。

図表11-10 生活支援員派遣事業の利用意向



(3) 成年後見制度

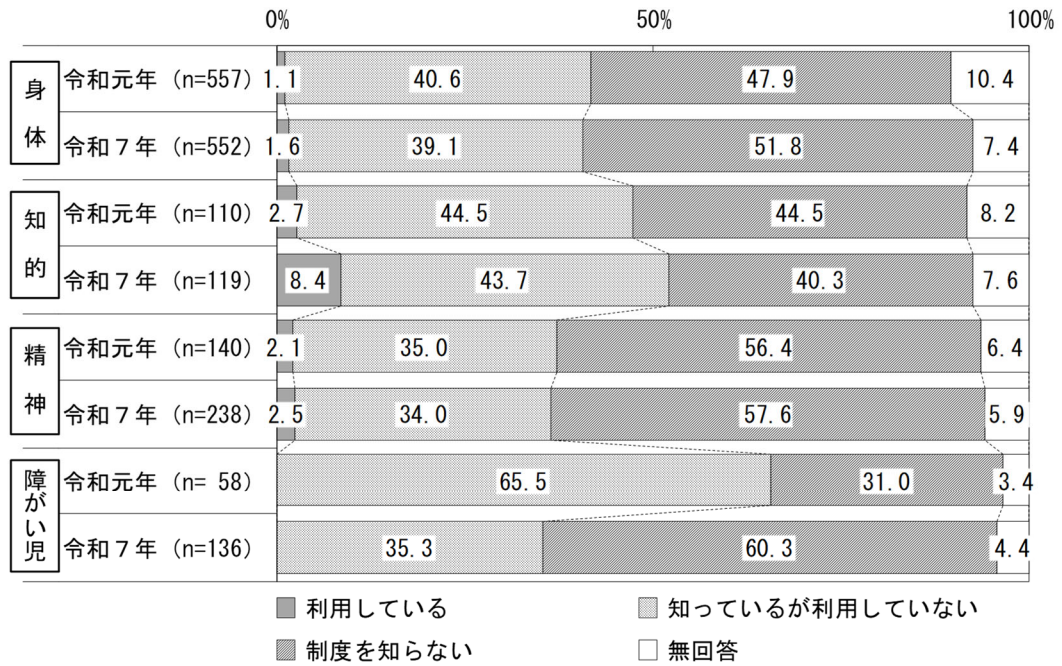
① 成年後見制度の利用状況

障がいのある人などの権利を擁護するため、財産の処分や管理などの法律行為に関する援助などを行う成年後見制度について、「利用している」は身体障がいのある人が1.6%、知的障がいのある人が8.4%、精神障がいのある人が2.5%となっています。

「利用している」と「知っているが利用していない」を合わせた認知度は、身体障がいのある人が40.7%、知的障がいのある人が52.1%、精神障がいのある人が36.5%、障がいのある児童が35.3%となっています。

令和元年調査と比較すると、知的障がいのある人の「利用している」が5.7ポイント上昇しています。

図表11-11 成年後見制度の利用状況

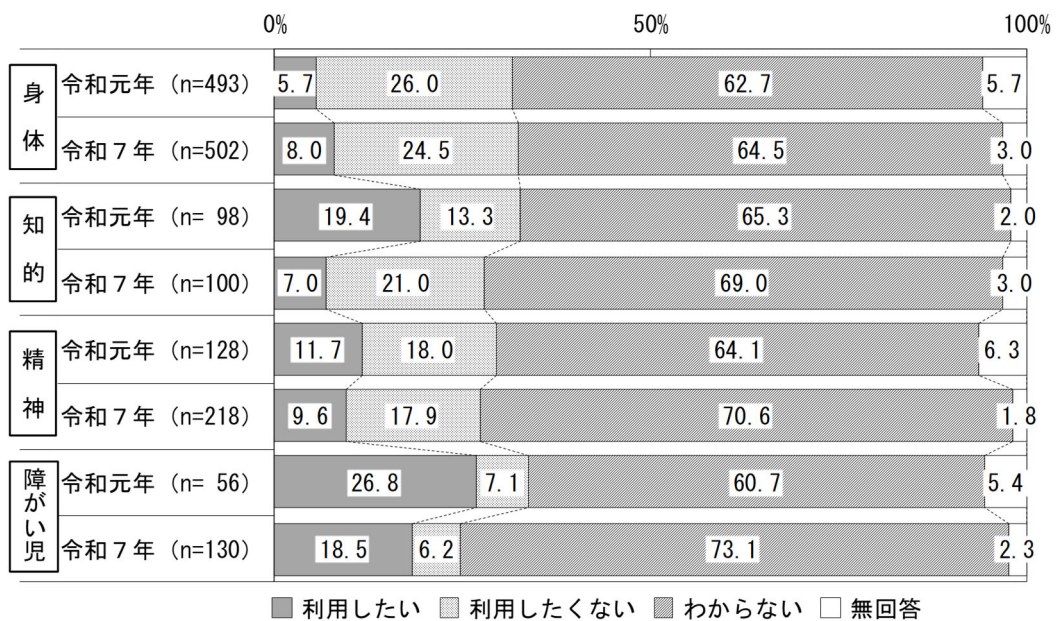


② 成年後見制度の利用意向

成年後見制度の利用意向は、身体障がいのある人が8.0%、知的障がいのある人が7.0%、精神障がいのある人が9.6%、障がいのある児童が18.5%となっています。

令和元年調査と比較すると、「利用したい」は身体障がいのある人を除き低下しています。

図表11-12 成年後見制度の利用意向



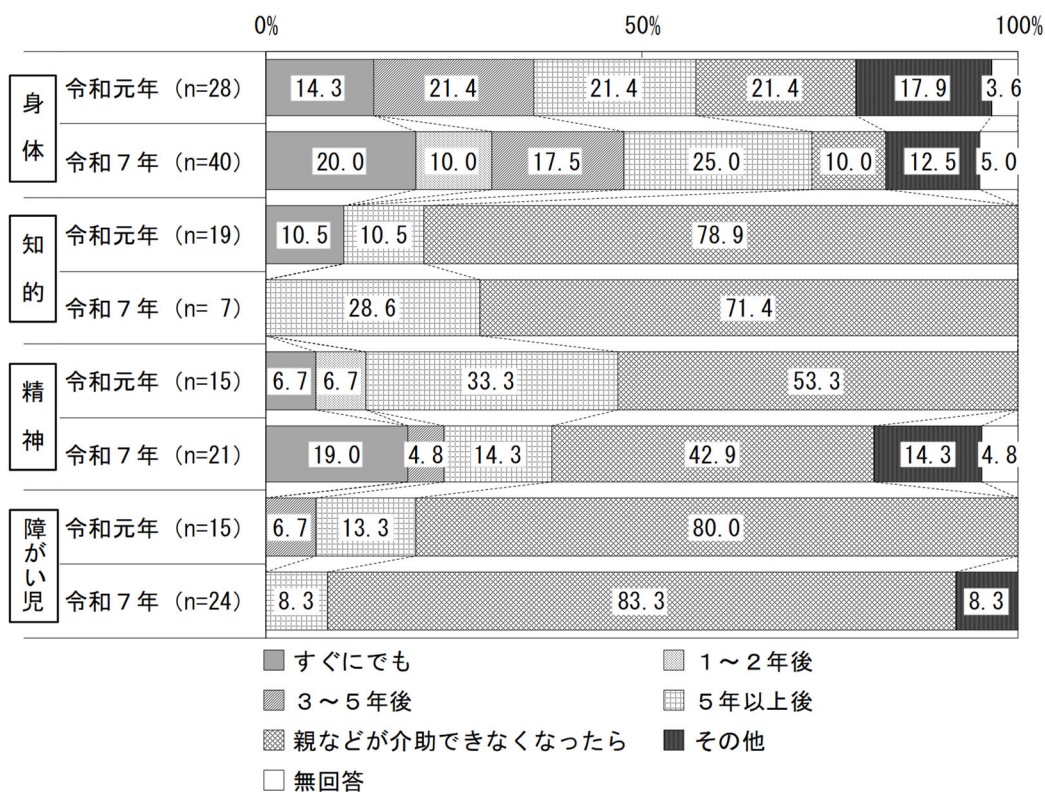
③ 成年後見制度の利用時期

成年後見制度を「利用したい」と回答した人に、その利用時期をたずねたところ、「すぐにでも」は、身体障がいのある人が20.0%、精神障がいのある人が19.0%となっており、知的障がいのある人および障がいのある児童はありませんでした。

身体障がいのある人は「5年以上後」が最も高くなっていますが、知的障がいのある人、精神障がいのある人および障がいのある児童は「親などが介助できなくなったら」が最も高くなっています。

令和元年調査と比較すると、身体障がいのある人および精神障がいのある人の「すぐにでも」が上昇しています。

図表11-13 成年後見制度の利用時期



図表11-14 成年後見制度の利用時期（その他）

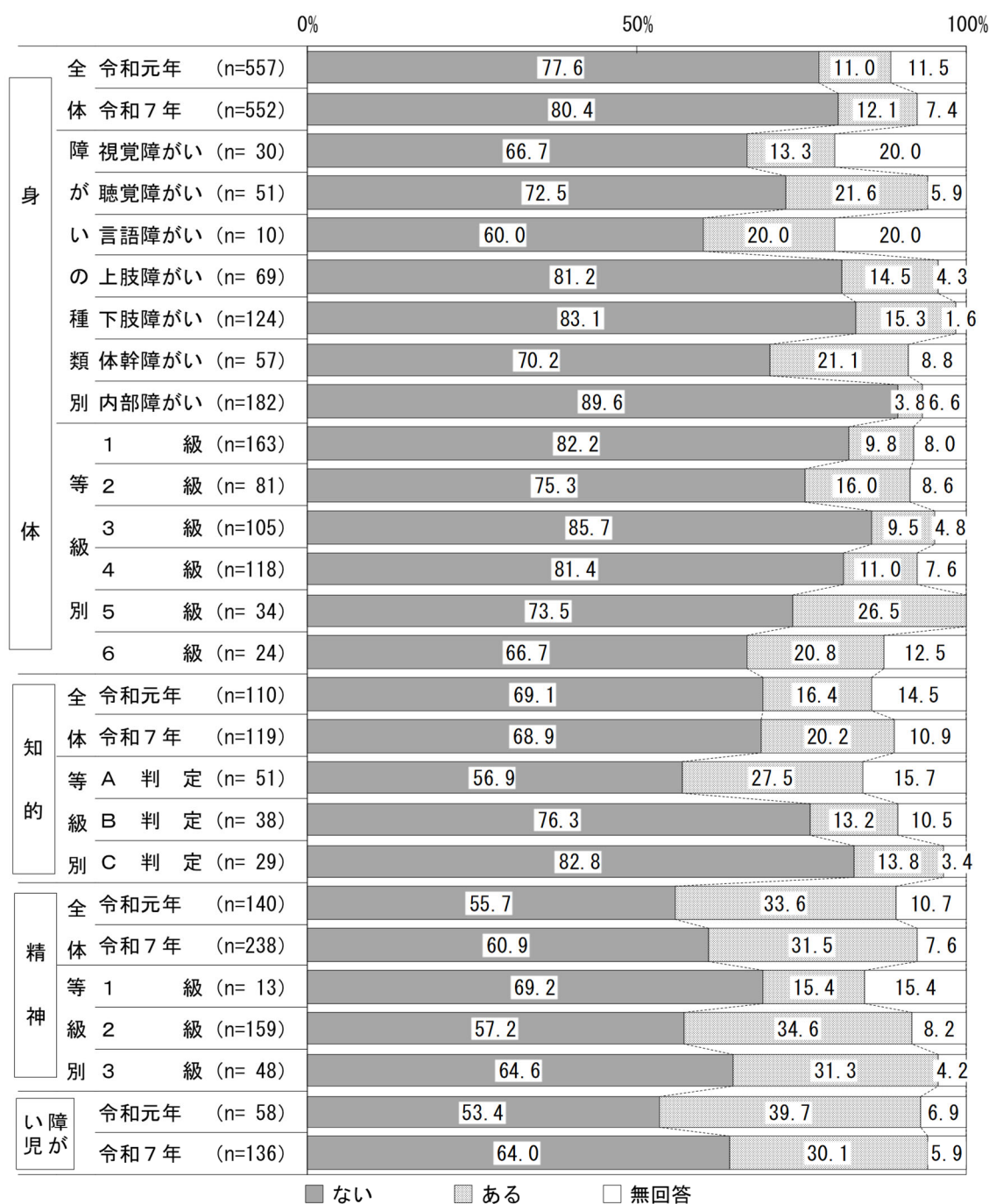
- | |
|--|
| <p><身体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が利用したいと考えた時 ・自分が分からなくなったら <p><精神></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の認知障がいが進んだ時 ・今より障がいが増えた時点で ・認知症等が酷くなり、妻なども頼りにならない場合 |
|--|

2 差別やいやな思い

「この5～6年の間に障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という設問に対しては、身体障がいのある人の12.1%、知的障がいのある人の20.2%、精神障がいのある人の31.5%、障がいのある児童の30.1%が「ある」と答えています。

令和元年調査と比較すると、精神障がいのある人および障がいのある児童では「ある」が低下していますが、身体障がいのある人および知的障がいのある人では上昇しています。

図表11-15 差別やいやな思いをした経験



図表11-16 どのような差別や、いやな思いをしたか

<身体>

- ・若い(57歳)というだけで、施設を利用できないこと。老人が優先される
- ・アキレス腱を切って、手術してくれなかった
- ・市役所で、自分のことが上手く伝えられなくて、分かってもらえなかったことがあり、人によるが温かみがなくなった
- ・障がいがあるように見られず疑われることがある
- ・市役所の障がい者対応が冷たすぎると感じた
- ・ヘルプマークをつけていると、何の障がいと何度も聞かれると嫌になる
- ・街中を歩くとき、周りから常に視線を感じ、指をさされたこともあった
- ・町内会長より、「あんな言語障がい、役員に入れるな」と言われた
- ・足が悪いことを指摘されること
- ・理解してもらえず笑われたりするとき
- ・トイレ
- ・順番待ちの座席が取れない
- ・聞きとれず、聞き返したら嫌な顔されたこと
- ・手に障がいがあり、見た目にも障がいと分かるため、気にしていない
- ・健常者ヘルパーより言葉の暴力があり、怖い思いをした
- ・子どもに「アッあの人、手がない」と言われた。普通のことだが、私にはきつい言葉です
- ・目が見えないため、人の顔が分からななので、どうしていいか分からない
- ・同じ位置で対応してくれていない
- ・病院で呼ばれていることに気付かず順番を飛ばされた
- ・難聴のため、聞き取れないまま話が進んで行ってしまう。他人が自分のことを悪く言っていると被害妄想
- ・外見から障がい者に見えにくいため心無いことを言われる事がある
- ・病気になりできないことが増え、それについて説明しなければいけないことが嫌だった
- ・仕事場で嫌味を言われたり嫌な思いをした
- ・見た目ではわからず病気のことがなかなか理解してもらえない。職種も重労働なので辞めざる得なかった
- ・車イスを乗っている時かわいそうな顔をしてくる人がいる
- ・エレベーターで扉を閉められた
- ・自分がまだ若いため障がい者駐車場に停めた時に疑いの目を向けられる
- ・排除の姿勢で接しられた
- ・腫れ物扱いの視線
- ・歩行者信号の音が鳴らないことを警察に相談したところ、1年経っても対応してもらえなかった。信号機の周辺の住民から音がうるさいと言う苦情があったためと言われた。視覚障がい者は音を頼りに渡っているため必要です。
- ・歩行がなるべく自然に見えるように努力して歩いている。自社でエレベーターを通常使用してるのが私だけで「自分だけ楽しんでて本当は仮病じゃないか」と陰口言われたことがある
- ・仲間外れにされる
- ・見目で差別される
- ・健常者か障がい者用駐車場に停めている
- ・見目のことをからかわれる
- ・大声で言う
- ・肢体不自由があるが、認知機能はしっかりしているので、なぜ動かないのかと言われること
- ・病院や介護施設でも知識がない人が多く、障がい者への理解が足りない
- ・動きたくても動けかなくということが、わかっている人が少ない。頭がしっかりしていれば動けて当然と思われている
- ・買い物中にモタモタしていると怒鳴られたこと
- ・内部障がい他者にわかりづらいので怠けていると思われがちな気がする
- ・5分程度の行動であれば健常者と同じようにできるため障がいを理解してもらえなかった
- ・施設で差し入れの食品を職員に飲食された
- ・試用期間で雇い止めにあった
- ・こういうアンケート自体が差別そのもの
- ・聞こえが悪いので相手が不機嫌になる
- ・本当に聞こえなかったのに、聞こえてるでしょって言われること。補聴器をつけているからといって、全てが聞き取れるわけではない。その日の健康状態やその場の環境や話しかける側の話し方や向きによって聞こえ方は変化する。社会の理解不足

<知的>

- ・いきいき号（バス）利用時に問題行動を起こし、警察に通報されたこと、警察の対応にも嫌な思いをした
- ・子どもの合唱を見に行ったら、ホールに入れてもらえなかった。車イスの駐車場なく帰ったことがある。神社にお参りに行ったら階段は手伝えないと言われた
- ・特別な人と思われて、相手をしてくれない。無視され、変な目で見られ、嫌がられる
- ・ヘルパーさんに嫌な思いをした
- ・好奇の目で見られる。からかわれる
- ・ヘルプマークのタグを付けていたら、変な目で見られた
- ・あらゆることで差別を感じる
- ・ジロジロ見られる
- ・かわいそうと思われる
- ・体調が悪い時でも休めず、日中活動に行けと言われた。車イスで段差あり、入れませんと言われた
- ・市の福祉部の人たちは、相談しようとしても受入れをしてくれない。無視をされる。社協も同じ
- ・娘が勝手に人の家の庭に入ってしまった、申し訳ないと謝ったのに、親の育て方が悪いから娘が人の家の庭に入ってくるんだと言われた
- ・あいさつしても無視されたり、うるさいと言われる
- ・山んばとか、あだ名を言われた。作業所利用の人に言われ、イヤで辞めた
- ・悪口をコソコソ言われた
- ・結婚式や告別式に行けなかった

<精神>

- ・約束を守ることができず、友人などが離れていった。コミュニケーションがうまくとれず、辛いことを言われた
- ・A型作業所の人にADHDの特性を受け入れてもらえなかった
- ・（能力がない）けなされる。（理解力がない）つかれるといわれた。コミュニケーション通し相手をおこらせてしまう
- ・姑から理解されない。弟からも理解されない
- ・他人から「無料だってね」と言われた
- ・職場で暴言を吐かれた。コミュニケーションが上手くとれず離婚した
- ・いじめ
- ・特に学生などに、笑われバカにされることがある。しかし、総合失調症故の幻聴であったか、被害妄想に依る思い込みなのか、確かではない
- ・くすりの副作用で太ってしまいバカにされた
- ・過去の友人たちに障がいを開示したら離れていった
- ・介護障がいグループの窓口で対応した女性がとても横柄な物言いでパニック症の私にはとてもキツく感じ発作が出た。とても上から目線の偉そうな話し方がイヤだった
- ・チョイソコで初めて乗り合い、私が乗るときにすごい暴言われて強いけいれん、胸が苦しくなって息ぎれして大変な思いをした
- ・色々ある
- ・若いのに、杖を持ってかわいそうといわれた
- ・面接の時に障がいがあると言うと仕事がもらえなかった
- ・以前の仕事で少しイジメられた
- ・精神障がいの受給者証を内科で提示したらカルテの表紙に「精障」とスタンプを押された。表示はもっと工夫して欲しい
- ・東浦のバスで手帳を見せて料金精算をした際の運転手の対応がひどく悲しかった。「あーはい、はい」と言いながら猫でも払うように手でしっしとされた
- ・容姿のせいか、みんな変な目で見てくる。
- ・できない事が多過ぎて自分がやる事に自信が無くなった。仕事も辞めようかと思った
- ・タクシー利用した時に障害者手帳を投げて返された。
- ・障がいを理由に甘えていると言われたり、早く一人立ちできないのは甘えだと言われた。アルバイトで使えないから早く辞めたらとも言われた
- ・悪口を言われる
- ・杖をついて電車に乗って嫌や顔をされ、松葉杖でずっと立っているのが凄く辛かった。毎日この状態で会社に行くのは大変なので通勤は無理だと思った
- ・自動車免許が取得できないことに対して「一人前でない」等と馬鹿にされたり茶化された。友人関係や恋愛について「障がい者は障がい者同士で仲良くすべきで健常者には手を出すな」と言われたことがある
- ・公共施設や買い物の際、おもいやり駐車場に車を停めたときに、「あのどこが悪いのかな？」と言った子どもに対して大人が「頭だよ」と言われた

- ・心の中に聞こえてきてしまう感じがすることが嫌な気持ちになってしまう
 - ・職場
 - ・こどもの通う学校でヘルプマークを見て「障がい者」と笑う児童がいた
 - ・仕事をさせてもらえなかった
 - ・健常者の人に精神障がい者の言うことは他の人は信じないと言われた
 - ・ネットニュース
 - ・相手はこちらがその障がいや持病を持つてることを知らなかったが、特定の障がいや持病に対しての偏見をこちらに愚痴ってきたり、他者を見下す発言など同調を求められたり、求職で治療法のない病気は雇うリスクがあるので断られることがあった。雇う側のリスクもわかるが、人手不足、障がい者は働けと言う世間の割に働ける場所が少ないなと感じた
 - ・職場で上司に「精神病」だと周りに拡散された。また、事実無根の個人情報をも漏洩された
 - ・仕事を辞めさせられた
 - ・幻聴があるけどまわりがわかってくれない
 - ・働いていた時に職場でパワハラを受けた
 - ・同僚から障がいのことを理解されずに「仕事が遅い」「こんなこともできないの?」と見下された
 - ・鬱だからと言われた
 - ・薬局の受け付けで障害者手帳をだしたら、この人手帳持つてるよーと大きな声で言われ馬鹿にされた
 - ・看護師にできないことを頼んでも手伝ってもらえなかった
 - ・介護障がいグループの人にしつこく本当に障がい者なのかと言いたそうな質問をされた。差別とは違うかもしれないが、嫌な思いをした
 - ・答えたくない
 - ・仕事の成果等
 - ・わざわざ小さい子を連れてくる親。我々は見世物では無い
 - ・中学校で配慮が受けられなかった
 - ・見た目は普通だから理解されない。自分のやれる精一杯やってもサボっているやる気がないと批判される
- ＜障がい児＞
- ・鬼ごっこをしている時に断り方が解らずずっと鬼をやっている
 - ・煩いと言われたり、気持ち悪いと言われる
 - ・幼稚園に進級できなかった
 - ・早朝保育を受ける事ができない
 - ・旅行中にヘルプマークを付けていたら他人に顔を覗き込まれて嫌だった
 - ・下校中に特別支援学校の者がいると指を差された
 - ・弟と比べられるところ
 - ・学校に通い始めた頃にいろんな子に何で車イスなの?何で歩けないの?と毎日のように聞かれて嫌な思いをしていた
 - ・交流学級の子のいじめ
 - ・保育園入所を断られた
 - ・子どもが感情コントロールが苦手なために買いたい物を買ってあげないと子どもが床に寝たりする。そのために怒る買い物客に白い目で見られる
 - ・本当に話せないのかと同級生に会うと聞かれる。通常級と支援級に分けられていて子ども達は素直に疑問の様子
 - ・サッカー教室で遠回しに断られた。幼保育園で入園を断られた
 - ・母親が仕事復帰をするタイミングで保育園の申し込みをしたが断られた。その時に高浜市内には手帳を持っていても通える園があることを教えて貰えなかった
 - ・公共施設に行くたび、周りの人から冷たい目で見られちゃう
 - ・学校で(今年5月)、「障がいがあるんだろう。うつる!」と揶揄され、イジメにあった。先生に訴えたが理解してもらえなかった
 - ・息子が他の児童に高圧的な態度を取った時に、その児童の親から「裁判になったら犯罪ですよ。でもどうせ障がいがあるから無罪になるでしょうけど」と言われたこと。それを知っている学校が何もしてくれず、息子が謝罪するべきだと判断したこと
 - ・ジャングルジムのような高い場所で全裸になったときに大笑いされたこと。子どもに説明するとすぐに笑うのをやめてくれたが、大人はいつまでも笑っていた
 - ・前に並んでいる人を触ったら睨まれて怒られた。親の管理が悪いと言われた。障がい児であることを説明したら「それを早く言えばいい」と言われた
 - ・補聴器、人工内耳をつけていると、何つけているの?と聞かれる
 - ・買い物中など外出先で白い目見られたりする
 - ・特別支援学級へ通っていることへの差別的発言を言われた

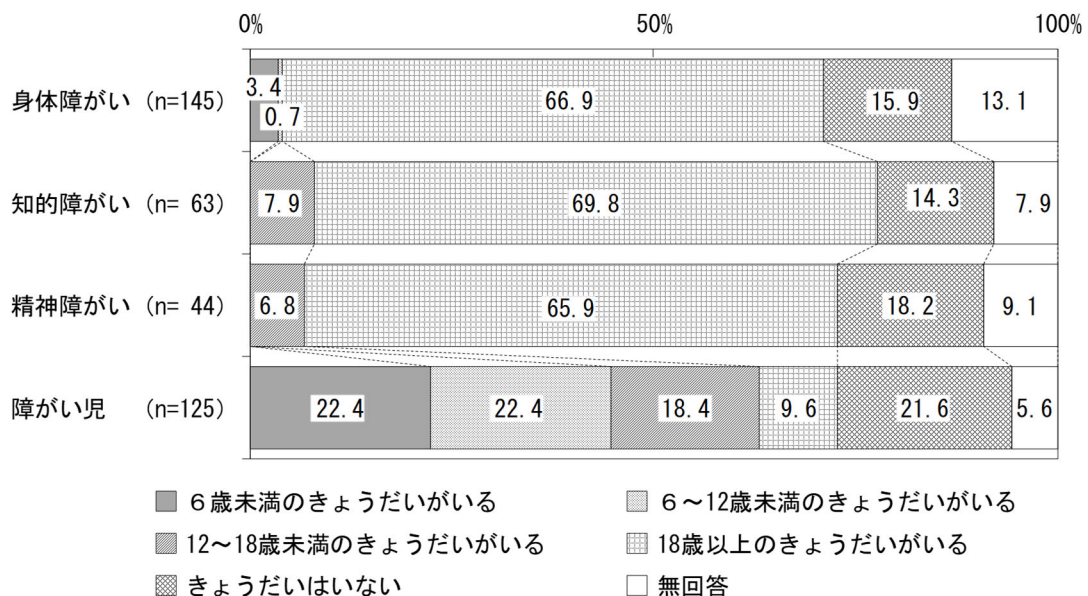
- ・周りの人と比べられて、できないことを指摘された
- ・小学校への入学が困難。安城市の特別支援学校からは、彼女の発達はある生徒のレベルを超えているとの指摘を受けており、翼小学校では、彼女が授業についていけなくなるのではないかと懸念している
- ・いじめや嫌がらせを学校で受けた
- ・あり過ぎる
- ・学校で障がい者と馬鹿にするように言われ嫌な思いをしたことがあると本人が言っていた。特性上自分で障がいがあることを言ってしまうというところがあったせいもある
- ・差し支えるので詳しくは書けないが、同じ小学校の子（通常級）から障がいがあるからバレないということで狙われたのかなということはありませんでした。お相手の言い訳など矛盾だらけなのに本人も親御さんも認めていない。同じ校区にそういう子がいることを悲しく思う

3 きょうだい児について

(1) きょうだいの有無

このアンケートを記入しているのが「家族」と回答した人に、障がいのある人本人のきょうだいの有無をたずねたところ、身体障がいのある人、知的障がいのある人および精神障がいのある人は「18歳以上のきょうだいがいる」がそれぞれ60%台を占めています。一方、障がいのある児童では「6歳未満のきょうだいがいる」および「6～12歳未満のきょうだいがいる」が22.4%と最も高く、次いで「きょうだいはいない」が21.6%、「12～18歳未満のきょうだいがいる」が18.4%などとなっています。

図表11-17 きょうだいの有無

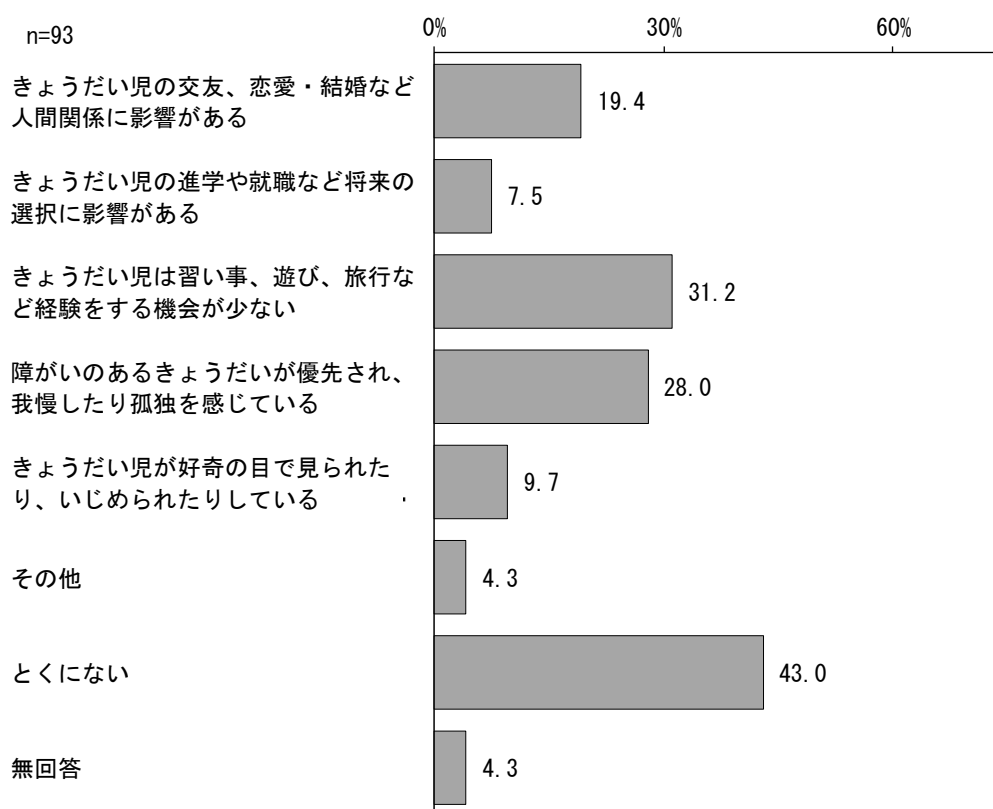


(2) きょうだい児への影響

障がいのある人本人に18歳未満のきょうだいがいると回答した人（「家族」）に、障がいのあるきょうだいがいることで、きょうだい児（障がいのある人の未成年のきょうだい）にどのような影響があるかたずねたところ、「とくにない」は43.0%となっており、これと無回答を除く50%以上は何らかの影響があると回答していることとなります。

「きょうだい児は習い事、遊び、旅行など経験をする機会が少ない」が31.2%と最も高く、次いで「障がいのあるきょうだいが優先され、我慢したり孤独を感じている」が28.0%、「きょうだい児の交友、恋愛・結婚など人間関係に影響がある」が19.4%などとなっています。

図表11-18 きょうだい児への影響



図表11-19 きょうだい児への影響（その他）

<障がい児>

- ・兄弟も障がいがありよくわからない（2件）
- ・娘（2歳上の姉）も、発達障がいがある。お互いに障がい認知、受容しつつあるが、大人になってから、どうなるかわからない
- ・障がいのあるきょうだいの行動できょうだい児が嫌な思いをする
- ・「きょうだい児が好奇の目で見られたり、いじめられたりしている」については今はないが、大きくなっていくにつれてあるんだろうと思っている

4 障がいのある人への配慮で良かったこと・助かったこと

民間の事業所にも「合理的配慮の提供」が義務づけられたことなどを背景とし、「これまで経験したことや見聞きしたことで、障がいのある人への配慮として良かったことや配慮があつて助かったこと」について具体的に記載してもらいました。

ハードや制度面のバリアフリーはもとより、飲食店をはじめ様々な公共の場における人の気配りや心遣い、助力などに関する記述が多くみられました。しかし、「特にない」という記述も少なからずあり、特に精神障がいのある人では19件、身体障がいのある人では17件ありました。

図表11-20 障がいのある人への配慮で良かったこと・助かったこと

<身体>

- ・仕事を見つけるのに障がい優遇されたこと
- ・ヤマナカ（スーパーマーケット）でカートを車まで運んでくれた。
- ・会社は病気のことを理解してくれて助かっています。病気になり仕事が継続できるか不安は誰でもあると思いますが、そこはクリアできありがたいことです。
- ・令和6年他府県から引っ越してきましたが、高浜市での障がい者対応があまりにも配慮がなさすぎる点を、強く感じました。
- ・職場の駐車場を近くにしてもらえた。
- ・市役所に車いすがあること
- ・町内会長が班長役を気配りで免除していただき助かりました。
- ・何とか歩く事はできるが、空港などでは車椅子を手配してくれたこと。スタッフの心遣いに感謝
- ・「合理的配慮の提供」そのような言葉があるのは初めて聞きました。
- ・車に乗れるし見た目は元気に見えます。高齢になるにつれてADLの低下は心配です。今後もサービスをより良くして頂けるようよろしくお願いします。
- ・徐々に障がい者用の公共トイレが増えてきている点
- ・公民館等で洋式便所が増えていること
- ・会社での会議は周りの人の話が聞きとれないためパソコンの文字起こしで対応してくれました。「耳が聞こえない」ことを伝えてほとんど筆談してくれます。
- ・会社では声を読みとって文字におこしてくれる（タブレットで）。コンビニで、袋・はし・スプーンなどいれるか指差して伝えるシールが貼ってあること。
- ・美容室内でラジオ（音の出るもの）を消してくれた。
- ・電車で席をゆずってもらったことがあります。
- ・車イスだと知らない方でも助けてくれる方がいます！すごく助かります。
- ・ETC割引が、障がい者手帳を見せれば車の指定が無くなったのでありがたかった。
- ・有料道路補助サービス
- ・特に思いつかないが、店の人は親切にしてくれる。
- ・いきいき広場で親切に話を聞いてくれた。
- ・仕事の負担が減るように配慮してくれた。
- ・コンサートで優先的に入場できる。
- ・スーパーで歩行器を預かってくれた。
- ・代わりに電話してくれる。
- ・飲食店の出入り口に段差があり、女性店員が男性店員を呼んできてみんなで車いすを持ち上げて店内で飲食できた。
- ・相談できる支援機関を紹介してもらった。
- ・ヘルプマークを付けていることですぐ席を譲ってもらえたのが嬉しかった。
- ・スロープがない店があり入りづらい。

- ・市（介護障がいグループ）の対応が大変良かったです。
- ・買い物かごを袋詰めスペースまで運んでもらったことがあって助かった。
- ・杖で歩いて行けるけど隣で支えてもらえると嬉しい。
- ・手すり（階段）はとても助かります。段差でつまずきやすいので、バリアフリーも助かります。
- ・自動ドアでない所で困ると、ずっと来て開けてくれる方が高浜には多くいて助けられています。
- ・東京国立駅に聴覚障がいのある方が働くスターボックスがある。
- ・障がいがあると伝えた時に対応して貰える店が素晴らしかった。
- ・見守り意思を示してもらおうこと
- ・福祉住環境コーディネーター試験を受験する時、視覚障がい者用の音声パソコンの使用と試験時間の延長を東京商工会議所に申請したところ許可していただき、無事試験も合格することができた。
- ・骨が潰れて骨が出てきたので座るのに困っており、パスタ屋さんで背当てクッションを持ち込ませてもらった。ソファ一席がありがたかった。
- ・食店ではカウンターの椅子よりテーブル席の椅子が座りやすいので、気を利かせてテーブル席を案内してもらった
- ・障がいについて分からないことをわからないと言ってもらえたこと
- ・COCO壱番屋で飲食する際は混んでる時でも笑顔で対応してかつ安全に誘導してくれる。
- ・市役所への連絡や店の予約ができる専用のアプリとLINEがあればやりやすくなると思います。特に手話通訳者の派遣の申請するために市役所へ行かないと行けないです。それは個人の都合があって休日しか空いていないことがあります。
- ・買い物に行った時に店員さんが袋詰めしてくれた。
- ・職場での配慮
- ・手話を使って助かるが、イオン銀行の窓口で手で話さないと身振りしたらすぐにメモを渡してくれた。その時はいつも持っている電子メモやタブレットを持っていなかったのが助かったです。
- ・車いすで食事できるようにテーブルから椅子を外してもらったこと
- ・コンビニの対応。指差し表示ができたことにより意思疎通がしやすくなった。特にファミマはレジカウンターにシートが貼ってあるのとファミマアプリの中でも指差し表示ができる工夫がされている。もっと周知されると良いと思う。
- ・手話に対することを理解に拡大してほしいです。
- ・特にない（17件）

<知的>

- ・職場の人の対応が優しい。不十分な部分も理解してもらっている。
- ・選挙期日前投票のお手伝いをした際、聴覚障がいのある人へサポートの必要な人は申し出て下さいと視覚でわかるようにしてあった。そして市職員が立候補者の説明を筆談でされていました。本人の希望にとことん答えている様子を垣間見ました。
- ・障がいのある人のためのバリアフリーがいっぱいあってよかったです。
- ・ラーメン屋へ食事に行った時、入口に4段くらいの段差があり帰ろうと思ったら、店員さんが声をかけてくれて介助者とお店の人で車いすを持ち上げてくれて入店できた。ショッピングセンター、駅などエレベーターに乗り降りする際、まわりの人がボタンを押してくれたり、車いすの方を優先、スペースをあけてくれる。飲食店でメニュー見た時、識字障がいで字が読めず、店員さんに伝えたら、丁寧に説明してくれた。
- ・「合理的配慮の提供」とは何ですか？現在では＝言葉・態度＝ココソこちらを見て話している。視線＝ジロジロ何回も見る。
- ・競艇の警備員さん、お掃除の方が、声をかけてくれる。それがうれしい。「寒いから暖かくしてね。」など優しい言葉をかけてくれる。声をかけてもらえる事がありがたかった。
- ・クリニックで多くの人がいる場所が苦手なので、別室や車で待機を許可、診察の時間を配慮していただけた。・美容院の椅子が苦手なため、外で散髪していただけた。
- ・ふるふるパン屋さんです。
- ・クールダウンできる場所が設けてあること
- ・特にない（3件）

<精神>

- ・通院でお金を下ろす際に送迎をしてくれたり、場所を案内してもらったりしたこと
- ・セントレアで空港チケット購入が格安になったり、対応がわかりやすく優しく丁寧だったこと
- ・すみません、ゆき届いた支援を受けており申し上げる事は感謝のみです。
- ・自分の強みとして見てくれる、個性としてみてくれる職場の人間関係に出会えたこと。
- ・車いす生活のためカラオケなど、バリアフリーがないために出かけられないので、バリアフリーがあたり前になるととても助かります。
- ・どれが配慮なのか配慮に入る物なのか分からない。配慮であったとしても別にどうでもいいし、いらないこともある。
- ・お客様から、モラハラ受けても誰も助けてくれず心を痛めて、もやもやしながらすごした。
- ・障がいのあることを話すと仕事がもらえないのでそういう経験はありません。
- ・余り相談等をしたことがないのでわからない。
- ・一部の駐車料金が安くなったことが有難かったですが、子どもが未だ見えない障がいについて理解できないために余り手帳は利用してません。今は電車も乗れるようになったので利用したいですが、割引がない会社もある。
- ・東山動植物園でのスタッフの対応が良くて気分が良かった。
- ・ずっと立っているのが辛いのでイスを置いて欲しい。大きな店だったら邪魔になるかも知れませんが車イスを置いて使えるようにして欲しい。
- ・杖置きが少し増えた事が嬉しかった。
- ・優しく接してくれる人がいて安心した。
- ・お店などに行ったときに障害者手帳を提示するべきか？
- ・事業所にてパニック発作時に1人になれる小部屋へ落ち着くまで移動させてもらえたり、CPTSD（複雑性PTSD）でフラッシュバックを引き起こす単語が目に入る業務で何度かパニック発作を起こした際速やかに別業務へ回してもらったこと
- ・特に無し。偏見・差別しかない。
- ・多少、気持ちを汲んでもらえると有り難いです。
- ・雇用の際に障がい者であることを聞かれないのは嬉しい配慮だと思います。40年生きてきて正社員だせっかく教育に力を入れてもらっても入院とかで強制的に終了になったりして迷惑をかけるなど思ったりしたこともあったのですが、アルバイトなどをかけもちすれば働き方も変えられるし、わりといいなと思っています。できれば障がい者だと聞かれずに雇用してもらえると嬉しいです。
- ・わかりやすい説明
- ・蒲郡市の喫茶店マイカフェさんが車椅子対応のサービスをされています。以前にオーナーさんがケアマネジャーをされておりスタッフさんが足の悪いお客さんをトイレまで介助しながら誘導されているのを見て感動致しました。
- ・特にない（19件）

<障がい児>

- ・歩行すると直ぐに疲れてしまうので休憩のできるイスやベンチ等が増えたら嬉しい。
- ・コパンクラブでは、補助の先生が付いてくれたり配慮して貰えた。
- ・バギーを押している時にドアを開けて貰ったこと。レジで後ろに人がいない時に袋詰めをしてくれたこと
- ・扶助料や児童手当が頂けて助かっている。受給者証で医療費がかからなくて助かっている。（2件）
- ・息子がお店の中で迷子になってパニックになったときに「お母さんがちゃんと指導してください。それができなければ警察を呼びます」と言われた。配慮すべき視点についてはこちらからも店長に話しました
- ・多動なのに静かに座っていると言われた。ヘルプマークは効果が薄い。
- ・多目的トイレが増えた。
- ・特にない（7件）

第12節 障がい福祉サービス等について

1 障がい福祉サービス

(1) 今後利用したいサービス

図表12-1は、障がい福祉サービスの利用意向（「現在利用していて今後も利用したい」＋「現在利用していないが今後利用したい」）です。

身体障がいのある人は「補装具」が28.8%と最も高く、次いで「居宅介護（ホームヘルプ）」が24.6%、「短期入所（ショートステイ）」が23.2%、「生活介護」が20.5%などとなっています。

知的障がいのある人は「共同生活援助（グループホーム）」が41.2%と最も高く、次いで「生活介護」が28.6%、「就労継続支援」および「短期入所（ショートステイ）」が25.2%、「居宅介護（ホームヘルプ）」が22.7%などとなっています。

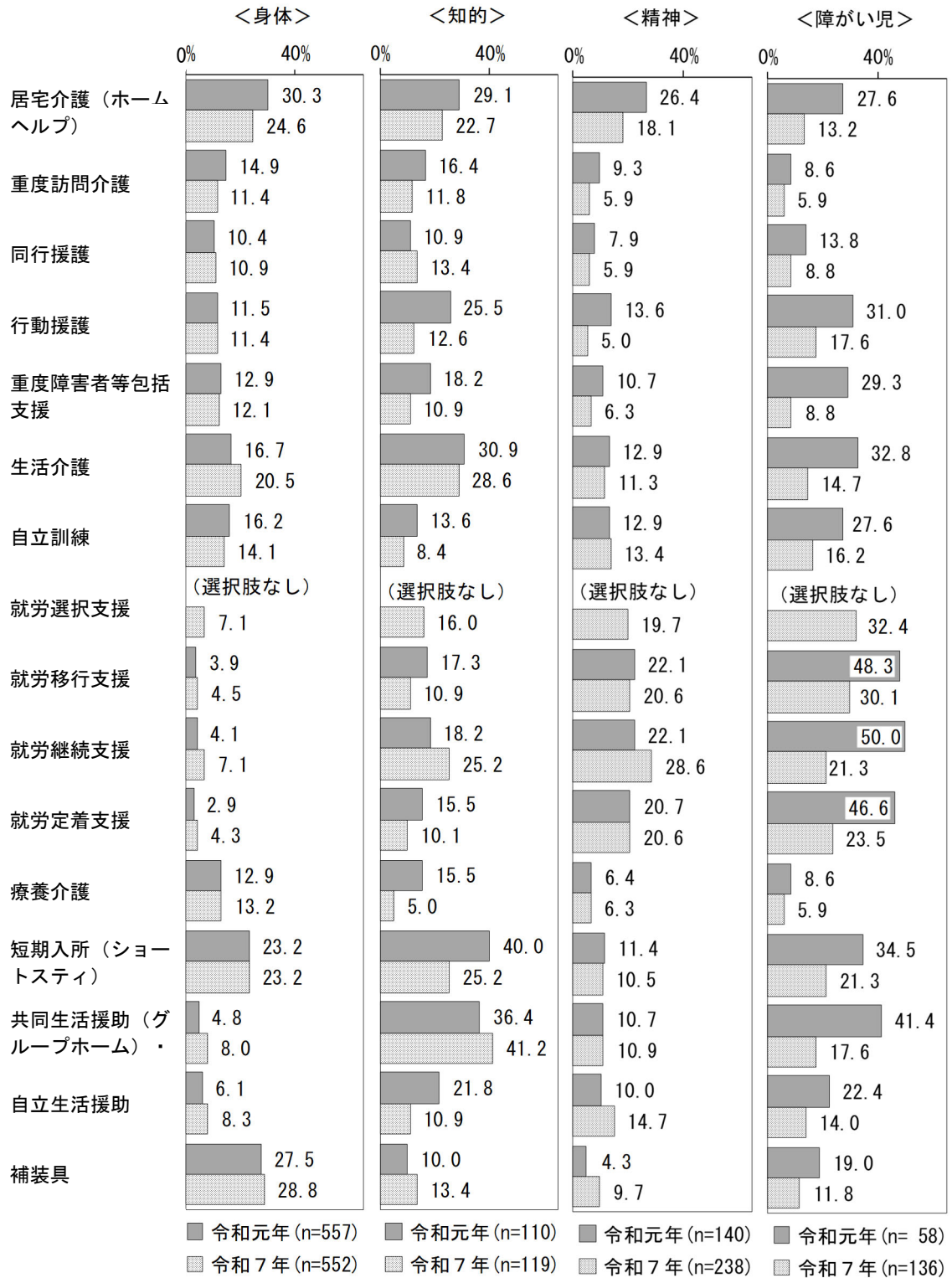
精神障がいのある人は「就労継続支援」が28.6%と最も高く、次いで「就労移行支援」および「就労定着支援」がそれぞれ20.6%となっており、就労系サービスが高い傾向にあります。

障がいのある児童は「就労選択支援」が32.4%と最も高く、次いで「就労移行支援」が30.1%、「就労定着支援」が23.5%、「就労継続支援」および「共同生活援助（グループホーム）」が21.3%などとなっています。

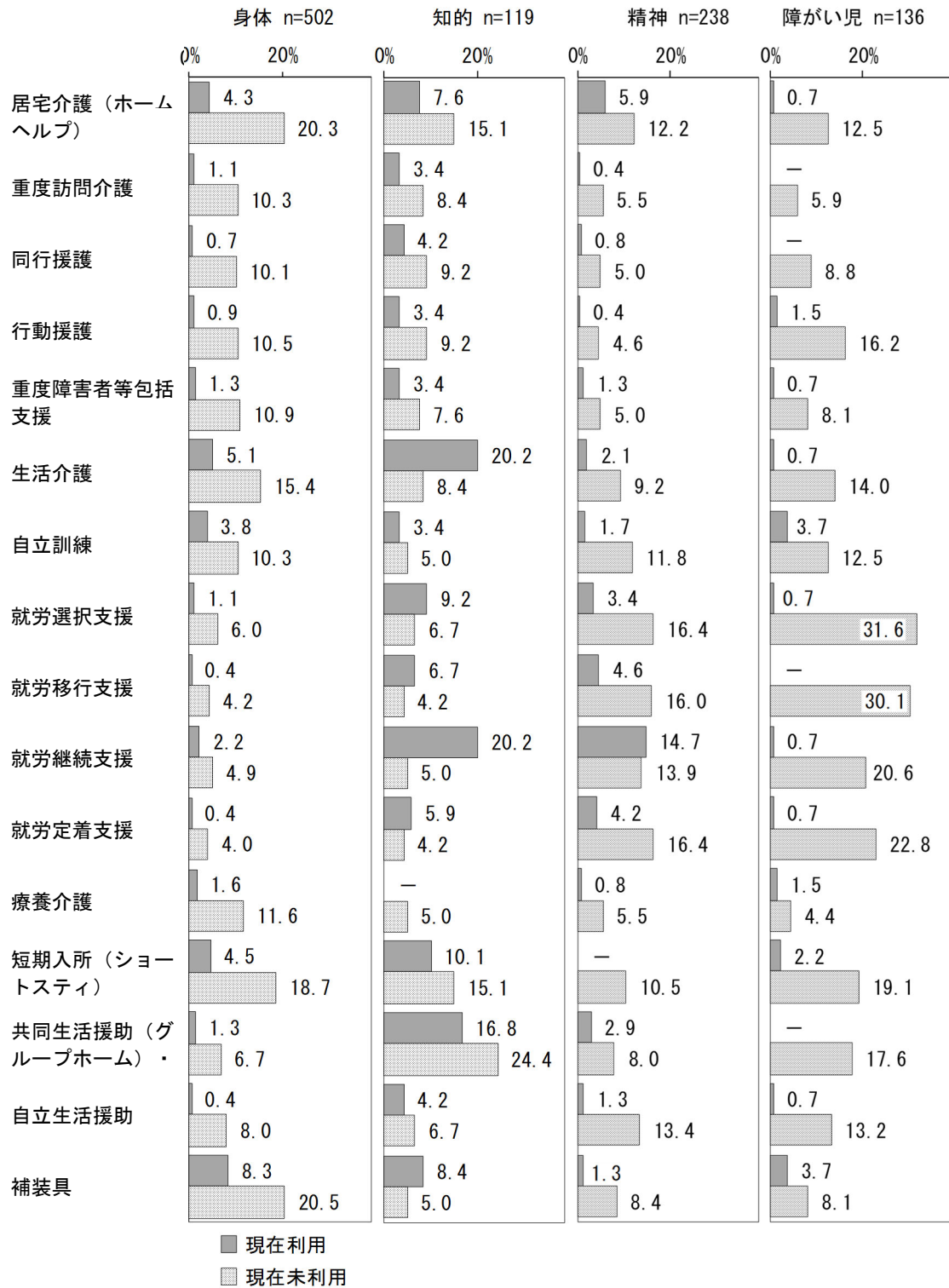
図表12-2は、障がい福祉サービスの利用意向を現在の利用状況（現在利用している場合と現在利用していない場合）別にみたものです。

障がいのある児童では、現在未利用の利用意向が高く、特に就労系のサービスにあっては20%を超える高い率となっています。

図表12-1 今後利用したい障がい福祉サービス（複数回答）



図表12-2 今後利用したい障がい福祉サービス（利用状況別／複数回答）



(2) 今後充実するといサービス

図表12-3は、今後充実するとい障がい福祉サービスについてたずねた結果です。

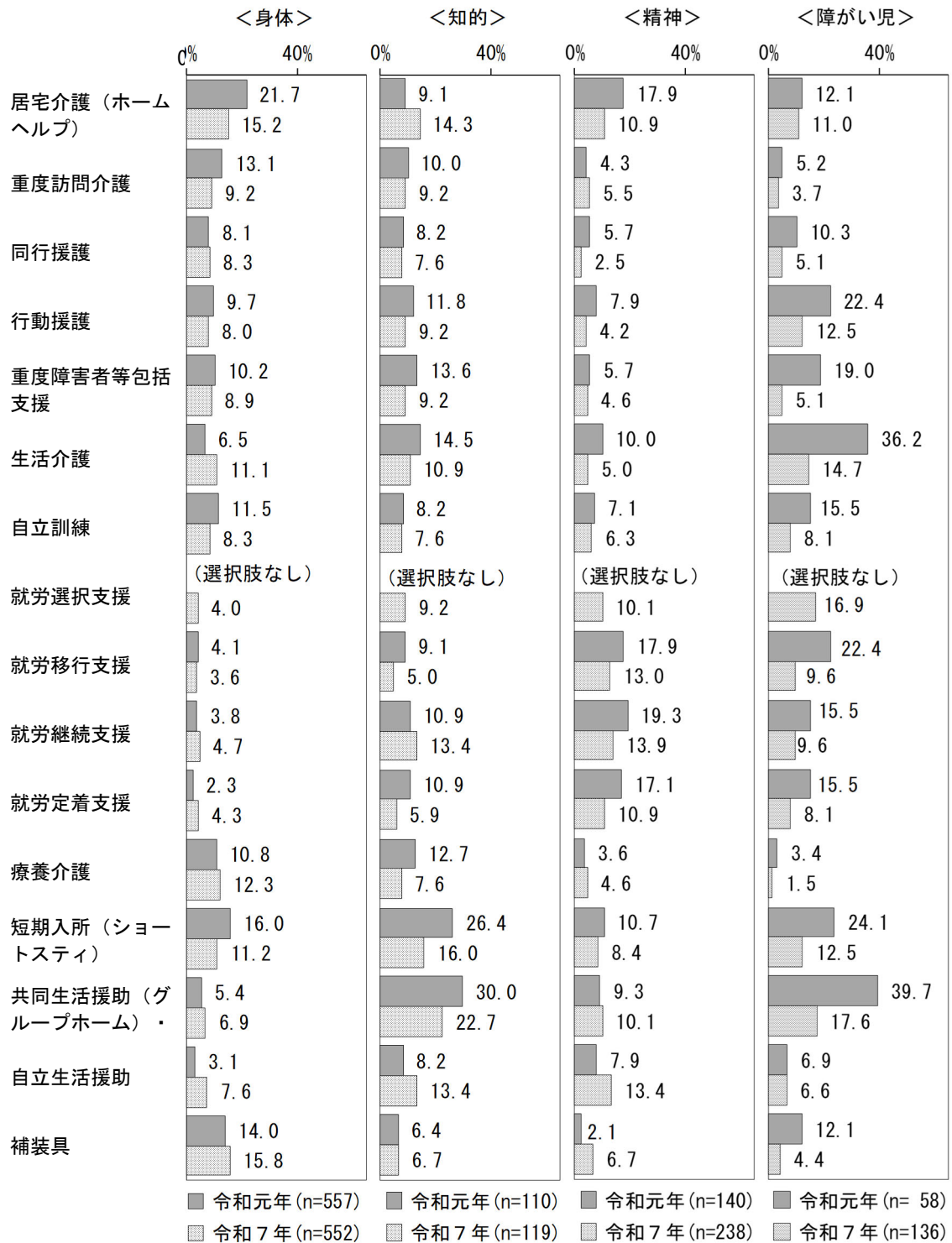
身体障がいのある人は「補装具」が15.8%と最も高く、次いで「居宅介護（ホームヘルプ）」が15.2%、「療養介護」が12.3%、「短期入所（ショートステイ）」が11.2%、「生活介護」が11.1%などとなっています。

知的障がいのある人は「共同生活援助（グループホーム）」が22.7%と最も高く、次いで「短期入所（ショートステイ）」が16.0%、「居宅介護（ホームヘルプ）」が14.3%、「就労継続支援」および「自立生活援助」が13.4%、「生活介護」が10.9%などとなっています。

精神障がいのある人は「就労継続支援」が13.9%と最も高く、次いで「自立生活援助」が13.4%、「就労移行支援」が13.0%、「居宅介護（ホームヘルプ）」および「就労定着支援」がそれぞれ10.9%、「共同生活援助（グループホーム）」が10.1%などとなっています。

障がいのある児童は「共同生活援助（グループホーム）」が17.6%と最も高く、次いで「生活介護」が14.7%、「行動援護」および「短期入所（ショートステイ）」がそれぞれ12.5%、「居宅介護（ホームヘルプ）」が11.0%などとなっています。

図表12-3 今後充実するといいい障がい福祉サービス（複数回答・3つ以内）



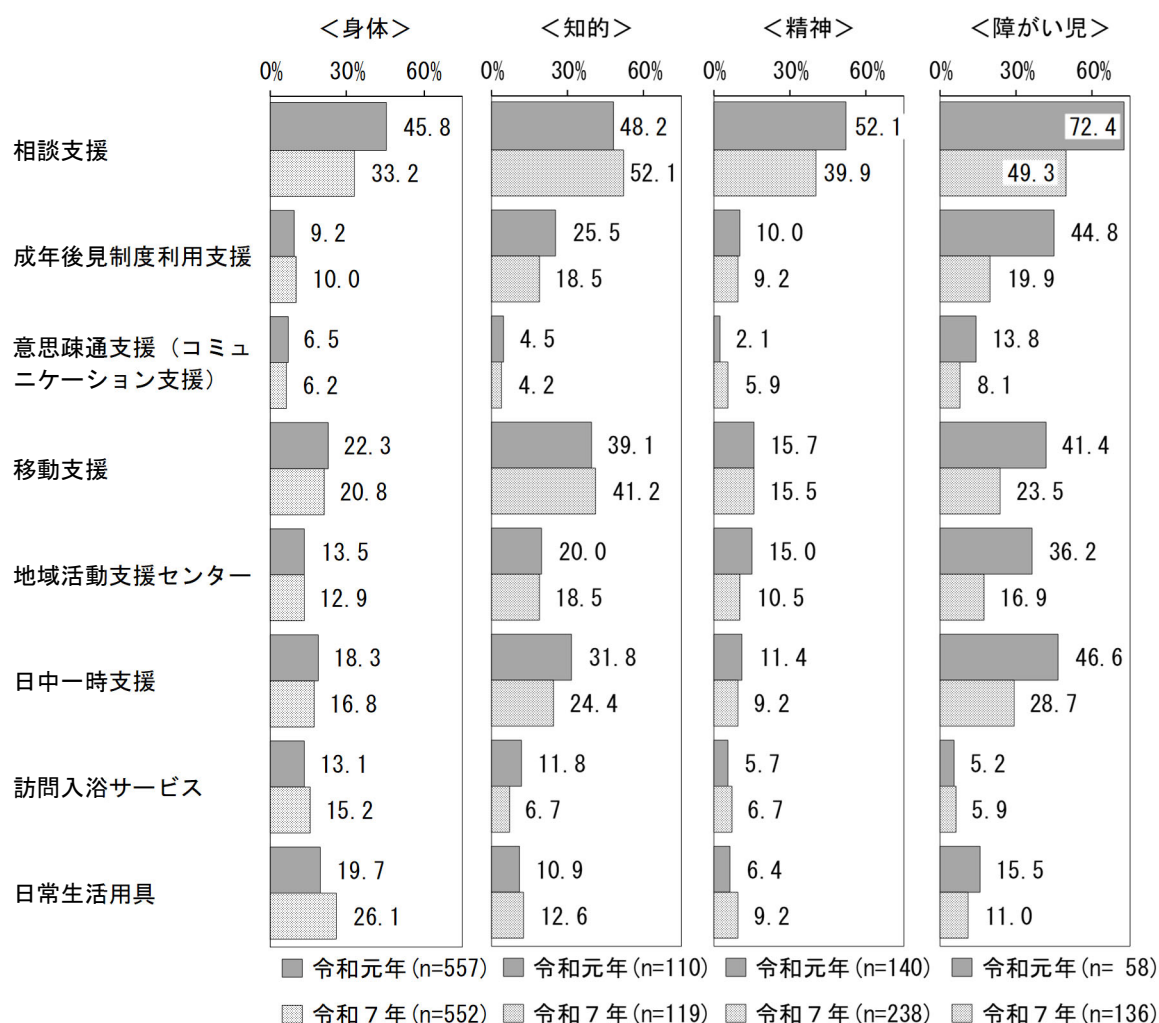
2 地域生活支援事業

(1) 今後利用したいサービス

図表12-4は、地域生活支援事業の利用意向（「現在利用していて今後も利用したい」＋「現在利用していないが今後利用したい」）です。いずれの障がいも「相談支援」が最も高くなっていますが、特に知的障がいのある人と障がいのある児童は50%前後の高い率となっています。

それ以外のサービスでは、身体障がいのある人の「日常生活用具」および「移動支援」、知的障がいのある人の「移動支援」および「日中一時支援」、障がいのある児童の「日中一時支援」および「移動支援」が20%を超えています。

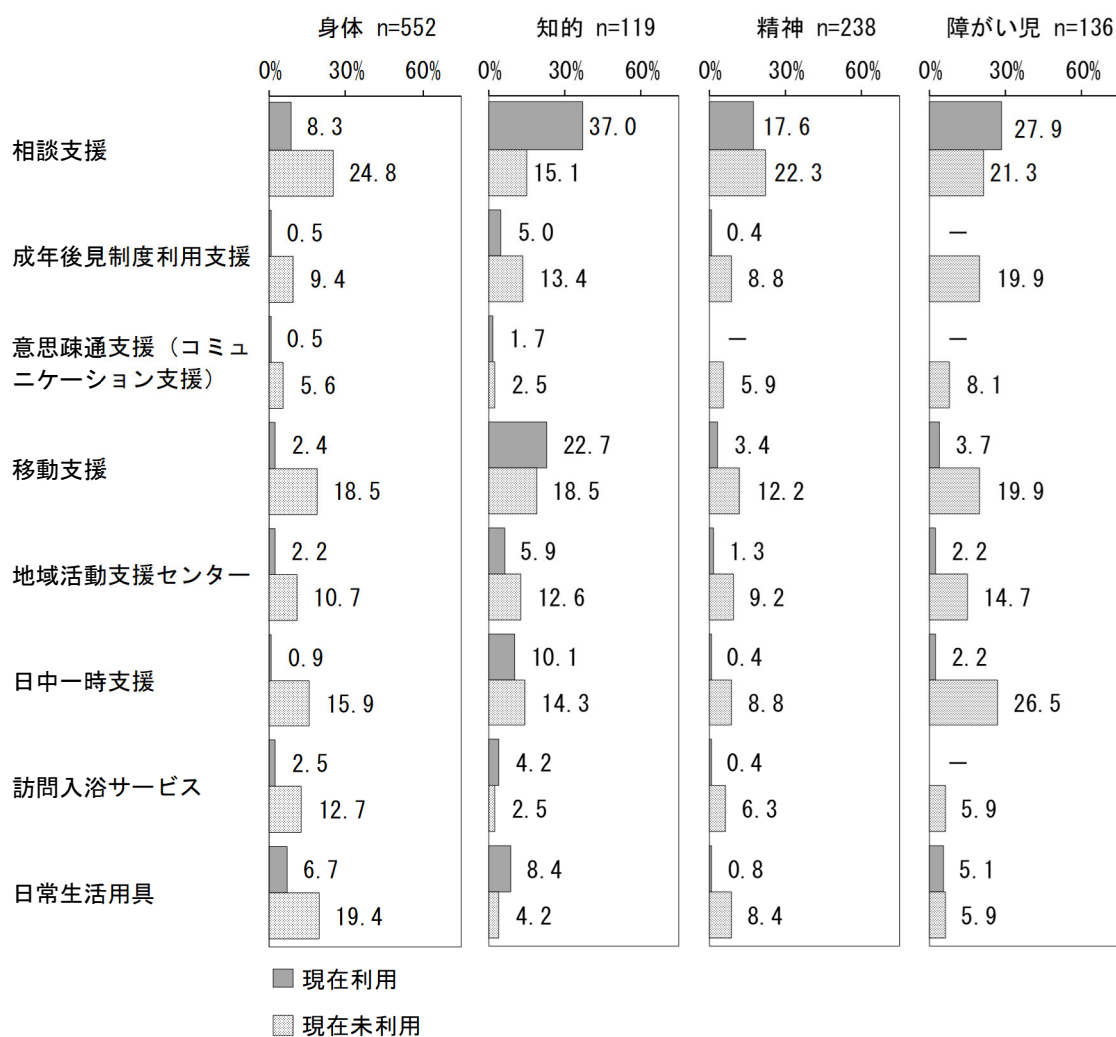
図表12-4 今後利用したい地域生活支援事業（複数回答）



図表12-5は、地域生活支援事業の利用意向を現在の利用状況（現在利用している場合と現在利用していない場合）別にみたものです。

利用意向が20%を超えているのは、身体障がいのある人では現在未利用の「相談支援」、知的障がいのある人では現在利用の「相談支援」と「移動支援」、精神障がいのある人では現在未利用の「相談支援」、障がいのある児童では現在利用の「相談支援」、現在未利用の「日中一時支援」および「相談支援」です。

図表12-5 今後利用したい地域生活支援事業（利用状況別／複数回答）

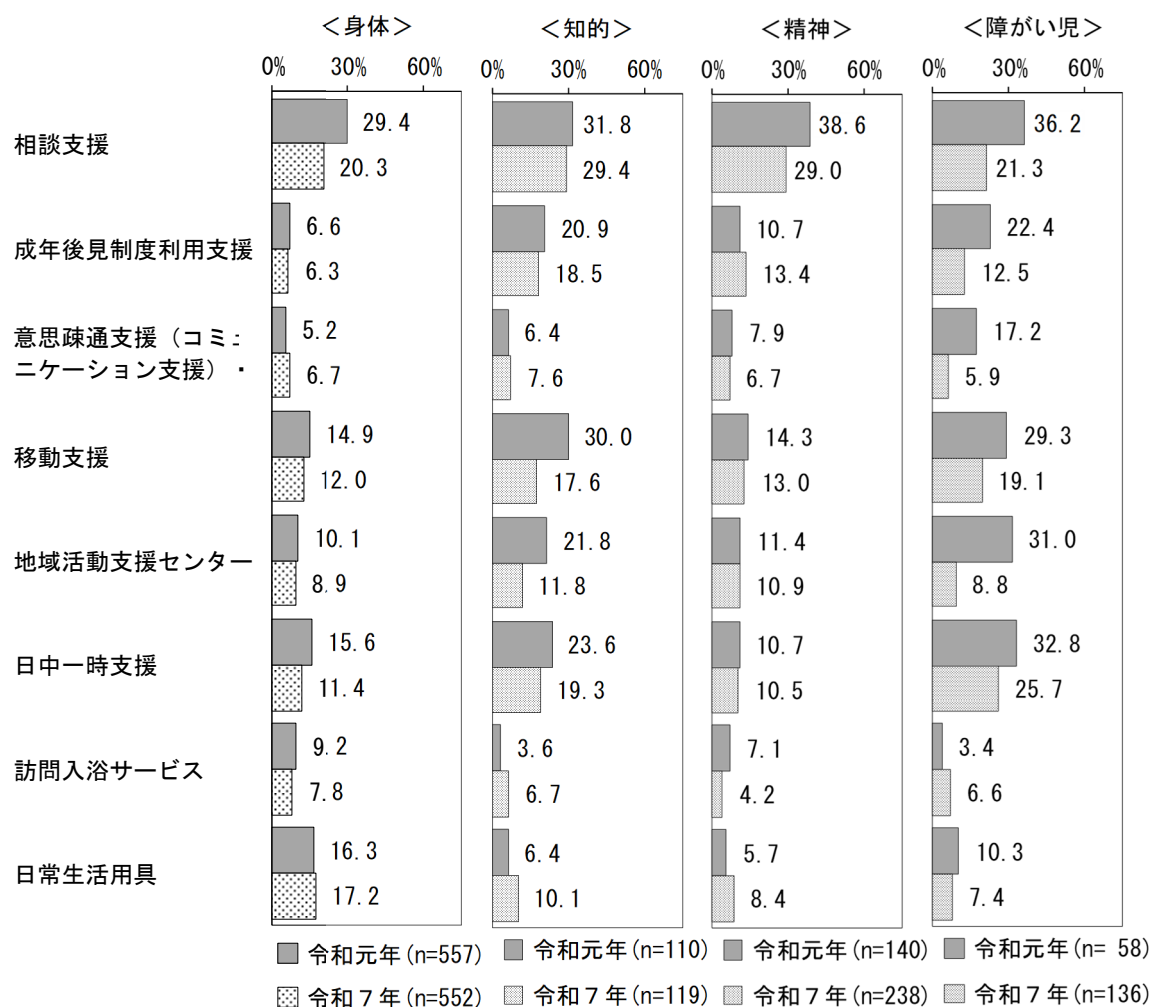


(2) 今後充実するといいいサービス

今後充実するといいい地域生活支援事業についてたずねたところ、身体障がいのある人、知的障がいのある人および精神障がいのある人では「(1) 今後利用したいサービス」と同様、「相談支援」が最も高くなっていますが、障がいのある児童は「日中一時支援」が最も高くなっています。それ以外のサービスをみると、身体障がいのある人は「日常生活用具」が17.2%、「移動支援」が12.0%、「日中一時支援」が11.4%などとなっています。知的障がいのある人は「日中一時支援」が19.3%、「成年後見制度利用支援」が18.5%、「移動支援」が17.6%、「地域活動支援センター」が11.8%、「日常生活用具」が10.1%などとなっています。精神障がいのある人は「成年後見制度利用支援」が13.4%、「移動支援」が13.0%、「地域活動支援センター」が10.9%、「日中一時支援」が10.5%などとなっています。障がいのある児童は「相談支援」が21.3%、「移動支援」が19.1%、「成年後見制度利用支援」が12.5%などとなっています。

令和元年調査と比較すると、全般的に低下しています。

図表12-6 今後充実するといいい地域生活支援事業（複数回答・3つ以内）



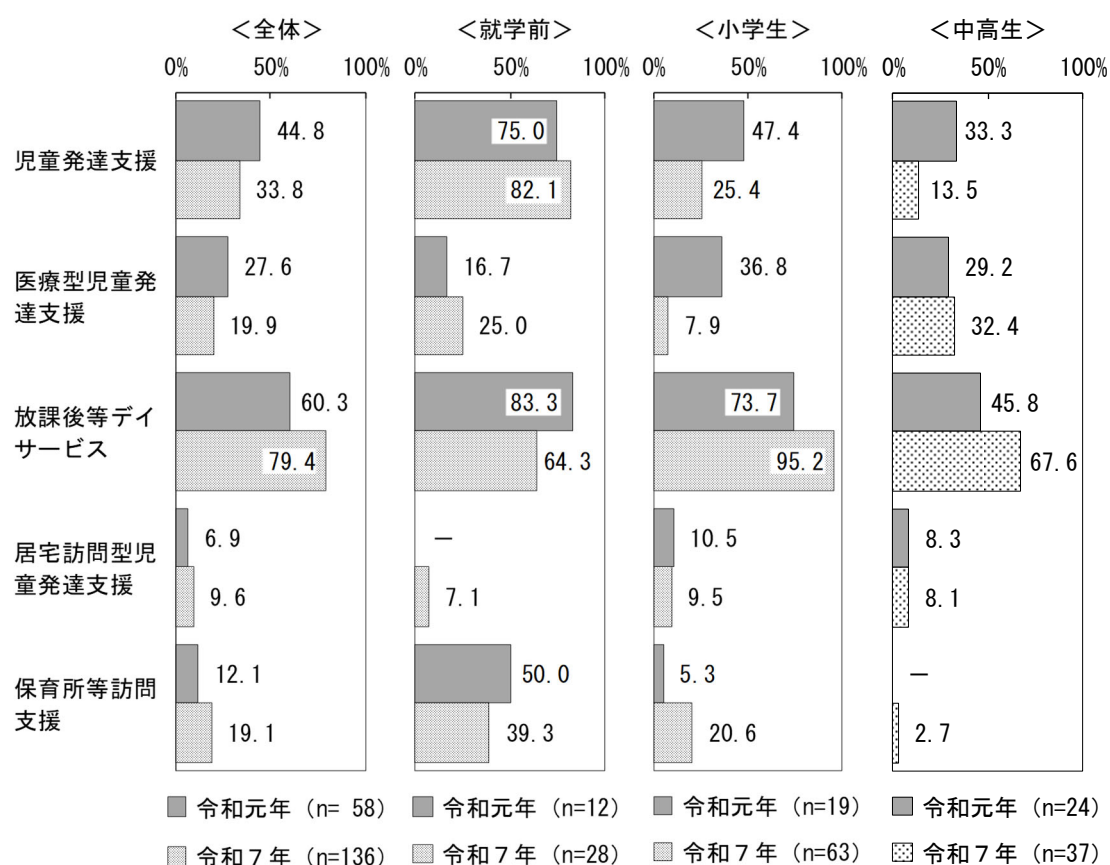
3 障がい児通所支援事業（障がいのある児童）

(1) 今後利用したいサービス

図表12-7は児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業の利用意向（「現在利用している今後も利用したい」＋「現在利用していないが今後利用したい」）です。全体では「放課後等デイサービス」が最も高く79.4%、次いで「児童発達支援」が33.8%などとなっています。就学状況別にみると、就学前では「児童発達支援」が82.1%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」が64.3%となっています。

令和元年調査と比較すると、就学前では「児童発達支援」が、小学生および中高生では「放課後等デイサービス」が大きく上昇しています。

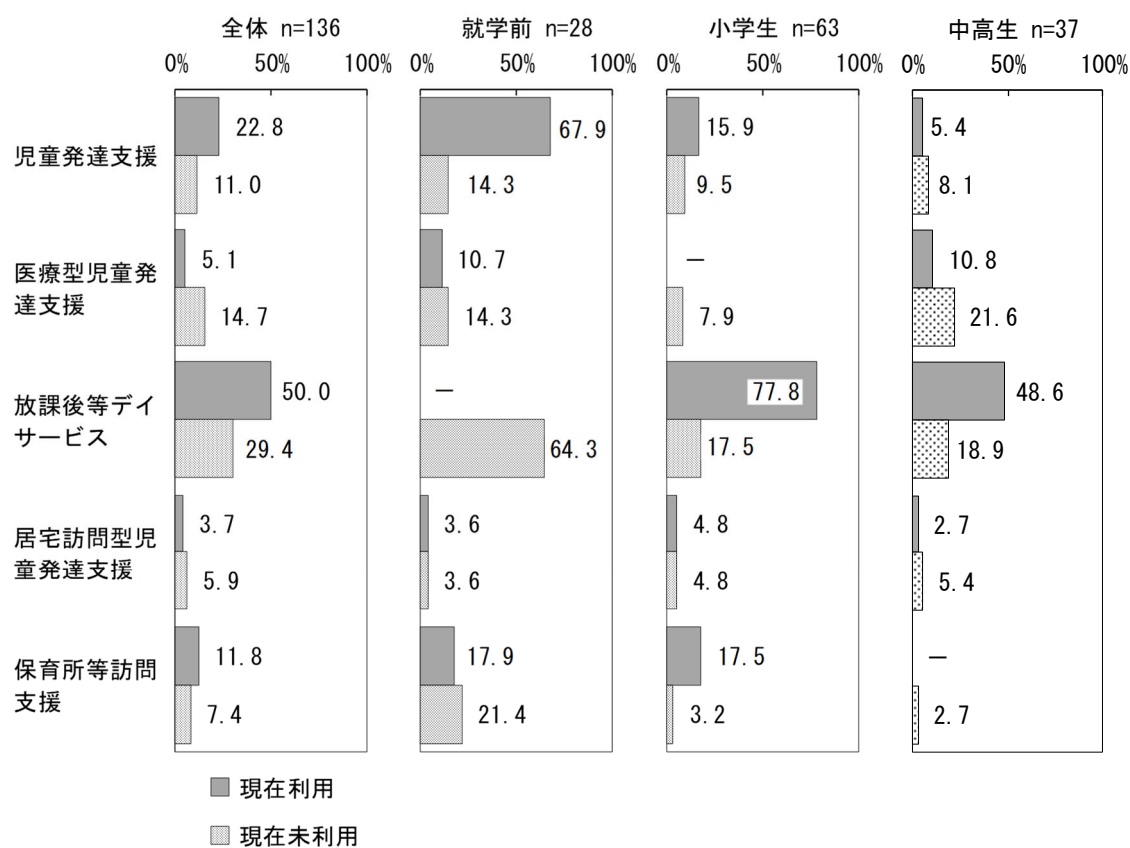
図表12-7 今後利用したい障がい児通所支援事業（複数回答）



図表12-8は障がい児通所支援事業の利用意向を現在の利用状況別（現在利用している場合と現在利用していない場合）にみたものです。

利用意向が20%を超えているのは、全体では現在利用の「放課後等デイサービス」と「児童発達支援」、未利用の「放課後等デイサービス」、就学前では現在利用の「児童発達支援」、未利用の「放課後等デイサービス」および「保育所等訪問支援」、小学生では現在利用の「放課後等デイサービス」、中学生では現在利用の「放課後等デイサービス」および未利用の「医療型児童発達支援」です。

図表12-8 今後利用したい障がい児通所支援事業（利用状況別／複数回答）

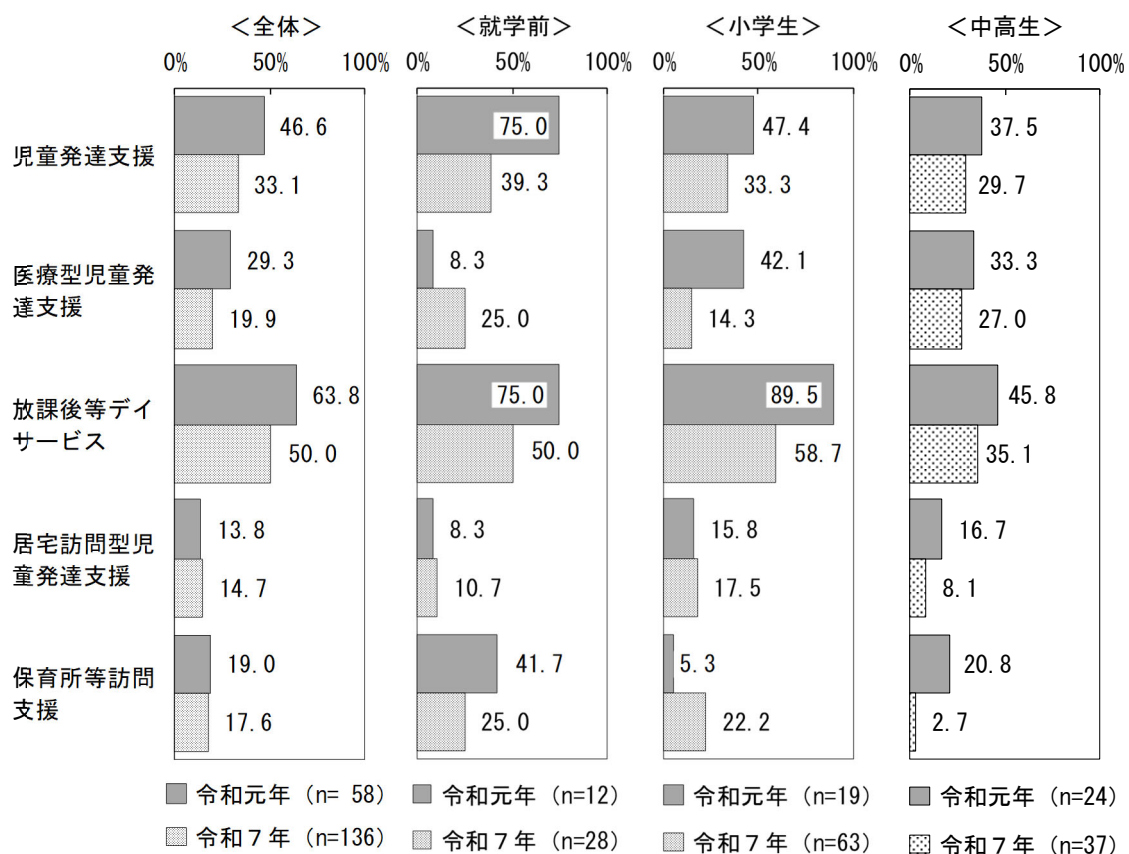


(2) 今後充実するといサービス

障がい児通所支援事業について、今後充実するといサービスをたずねたところ、いずれの就学状況においても「放課後等デイサービス」が最も高く、次いで「児童発達支援」となっています。

令和元年調査と比較すると、全般的に低下している中、就学前の「医療型児童発達支援」および小学生の「保育所等訪問支援」が大きく上昇しています。

図表12-9 今後充実するとい障がい児通所支援事業（複数回答、3つ以内）



第13節 高浜市の障がい者施策について

1 この数年で進んだ取り組み

図表13-1は、高浜市の障がいのある人への取り組みについて、この数年である程度進んだと思われるものをたずねた結果です。

身体障がいのある人、知的障がいのある人および精神障がいのある人は「障がいのある人への相談窓口を充実すること」、障がいのある児童では「障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること」がそれぞれ最も高くなっています。

以下、上位2・3位をみると、身体障がいのある人では「訪問系サービスを充実すること」が2番目に高く、次いで「障がいのある人が、企業などで働けるように支援すること」となっています。

知的障がいのある人では「障がいのある子どもが地元の保育園や小中学校に通えるようにすること」が2番目に高く、次いで「障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること」となっています。

精神障がいのある人では「障がいのある人が安心して医療を受けられるようにすること」が2番目に高く、次いで「障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること」となっています。

障がいのある児童では「障がいのある子どもが地元の保育園や小中学校に通えるようにすること」が2番目に高く、次いで「障がいのある人への相談窓口を充実すること」となっています。

令和元年調査と比較すると、低下している項目が多い中、知的障がいのある人の「障がいのある人への相談窓口を充実すること」、精神障がいのある人の「バスや鉄道などの交通機関を障がいのある人にも使いやすくすること」、「障がいのある人が安心して医療を受けられるようにすること」および「社会参加活動を促進するための日中活動の場を充実すること」が4ポイント以上上昇しています。

「その他」として、「進んだと思わない」という記述が、身体障がいのある人で2件、知的障がいのある人および精神障がいのある人でそれぞれ1件、障がいのある児童で3件ありました。

図表13-1 この数年である程度進んだと思われる取り組み（複数回答・3つ以内）

単位：nは人、他は%

区 分	身体障がい		知的障がい		精神障がい		障がい児	
	令和元年	令和7年	令和元年	令和7年	令和元年	令和7年	令和元年	令和7年
n	557	552	110	119	140	238	58	136
障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること	5.7	6.9	②17.3	②16.0	7.9	③9.2	①41.4	①30.1
障がいのある子どもが地元の保育園や小中学校に通えるようにすること	4.3	5.1	①18.2	③13.4	6.4	5.5	②39.7	②25.7
障がいのある子どもが学童クラブに通えるようにすること	2.5	2.5	6.4	3.4	1.4	2.5	6.9	10.3
障がいのある人が、企業などで働けるように支援すること	③5.9	③7.8	③14.5	10.1	①13.6	8.8	8.6	10.3
障がいのある人への相談窓口を充実すること	①11.3	①11.1	12.7	①17.6	②12.9	①13.4	③15.5	③18.4
訪問系サービスを充実すること	②8.1	②8.2	6.4	2.5	③10.0	3.8	1.7	4.4
介護給付の日中活動系サービスを充実すること	②8.1	6.3	1.8	4.2	3.6	1.7	1.7	0.7
訓練等給付の日中活動系サービスを充実すること	3.1	2.9	12.7	11.8	9.3	6.3	-	2.2
グループホームなど居住系サービスを充実すること	4.3	2.5	5.5	2.5	2.9	4.6	1.7	1.5
手話通訳や要約筆記など、コミュニケーションの支援を充実すること	2.2	2.7	1.8	1.7	0.7	0.8	1.7	1.5
外出の手伝いなどの移動支援を充実すること	3.6	3.3	10.9	5.0	3.6	5.5	5.2	1.5
社会参加活動を促進するための日中活動の場を充実すること	1.4	1.1	3.6	2.5	-	4.2	-	-
入所施設や入院できる病院を増やすこと	4.7	4.5	4.5	0.8	3.6	1.7	-	0.7
障がいのある人が安心して医療を受けられるようにすること	4.8	5.4	3.6	-	7.9	②12.6	3.4	2.9
道路や公共施設などを障がいのある人にも使いやすくすること	2.7	3.4	0.9	1.7	2.1	3.8	1.7	2.2
スポーツ、レクリエーション、文化活動に参加しやすくすること	0.9	2.4	5.5	4.2	5.0	3.4	3.4	2.2
バスや鉄道などの交通機関を障がいのある人にも使いやすくすること	3.2	2.9	1.8	4.2	0.7	6.7	3.4	2.9
地震や台風などの災害時の情報提供や安全対策を充実すること	2.3	3.6	8.2	1.7	4.3	2.5	3.4	3.7
障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと	3.4	2.9	8.2	0.8	7.1	8.0	8.6	5.1
その他	-	1.3	-	1.7	-	1.3	-	2.9
無回答	67.3	60.9	42.7	55.5	58.6	51.3	32.8	39.7

2 今後、重点的に進めるべき取り組み

図表13-2は、高浜市の障がいのある人への取り組みについて、今後、重点的に進めるべきものをたずねた結果です。

上位1～3位をみると、身体障がいのある人では「入所施設や入院できる病院を増やすこと」が最も高く、次いで「障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと」、「地震や台風などの災害時の情報提供や安全対策を充実すること」となっています。

知的障がいのある人では「グループホームなど居住系サービスを充実すること」が最も高く、次いで「障がいのある人が、企業などで働けるように支援すること」、「障がいのある人への相談窓口を充実すること」となっています。

精神障がいのある人では「障がいのある人への相談窓口を充実すること」が最も高く、次いで「障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと」、「障がいのある人が、企業などで働けるように支援すること」となっています。

障がいのある児童では「障がいのある人が、企業などで働けるように支援すること」が最も高く、次いで「障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること」、「障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと」となっています。

令和元年調査と比較すると、身体障がいのある人を除き「地震や台風などの災害時の情報提供や安全対策を充実すること」が10ポイント以上低下しています。一方、身体障がいのある人の「障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと」、知的障がいのある人および精神障がいのある人の「訓練等給付の日中活動系サービスを充実すること」、障がいのある児童の「障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること」、「障がいのある人への相談窓口を充実すること」および「障がいのある子どもが地元の保育園や小中学校に通えるようにすること」は5ポイント以上上昇しています。

「その他」として、身体障がいのある人では「性別、人種、障がい、年齢、国籍への差別と偏見」、「さわやか収集（ごみや資源物の戸別収集）」、精神障がいのある人では「金銭的援助」が記載されていました。

図表13-2 今後、重点的に進めるべき取り組み（複数回答・3つ以内）

単位：nは人、他は%

区分	身体障がい		知的障がい		精神障がい		障がい児	
	令和元年	令和7年	令和元年	令和7年	令和元年	令和7年	令和元年	令和7年
n	557	552	110	119	140	238	58	136
障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること	9.0	8.7	5.5	9.2	③17.1	15.1	19.0	②28.7
障がいのある子どもが地元の保育園や小中学校に通えるようにすること	5.6	5.3	9.1	5.9	2.9	5.5	10.3	15.4
障がいのある子どもが学童クラブに通えるようにすること	2.5	2.5	3.6	-	1.4	2.1	12.1	16.9
障がいのある人が、企業などで働けるように支援すること	8.8	9.6	14.5	②16.8	15.7	③19.7	①34.5	①31.6
障がいのある人への相談窓口を充実すること	9.7	13.0	10.9	③14.3	③17.1	①20.6	8.6	15.4
訪問系サービスを充実すること	8.4	9.6	4.5	5.9	4.3	5.5	1.7	3.7
介護給付の日中活動系サービスを充実すること	9.2	8.7	15.5	8.4	2.1	5.0	10.3	7.4
訓練等給付の日中活動系サービスを充実すること	4.3	4.0	4.5	11.8	5.7	11.3	27.6	16.2
グループホームなど居住系サービスを充実すること	4.3	5.1	②29.1	①21.8	5.7	8.8	②29.3	20.6
手話通訳や要約筆記など、コミュニケーションの支援を充実すること	2.5	2.7	2.7	2.5	2.9	2.1	10.3	2.9
外出の手伝いなどの移動支援を充実すること	9.2	7.4	10.0	5.0	7.1	5.0	3.4	2.9
社会参加活動を促進するための日中活動の場を充実すること	3.4	2.0	4.5	3.4	9.3	4.6	8.6	0.7
入所施設や入院できる病院を増やすこと	①17.8	①19.7	15.5	13.4	12.1	7.6	10.3	14.0
障がいのある人が安心して医療を受けられるようにすること	②14.0	13.9	11.8	12.6	②18.6	17.6	12.1	11.0
道路や公共施設などを障がいのある人にも使いやすくすること	7.9	8.2	10.0	4.2	4.3	4.6	5.2	6.6
スポーツ、レクリエーション、文化活動に参加しやすくすること	1.1	2.0	3.6	0.8	3.6	2.5	6.9	5.9
バスや鉄道などの交通機関を障がいのある人にも使いやすくすること	③11.0	10.5	11.8	7.6	16.4	9.2	12.1	8.8
地震や台風などの災害時の情報提供や安全対策を充実すること	①17.8	③15.2	①30.9	9.2	③17.1	5.9	③25.9	11.8
障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと	9.7	②15.4	③16.4	13.4	①23.6	②20.2	22.4	③21.3
その他	0.2	0.9	-	0.8	0.7	0.4	-	-
無回答	44.3	37.0	23.6	39.5	33.6	34.0	6.9	11.0

高浜市障がい者福祉に関するアンケート結果報告書

発行◆◇令和8年3月

発行者◇◆高浜市役所

福祉部 介護障がいグループ

〒444-1334

愛知県高浜市春日町五丁目165番地 いきいき広場内

TEL:0566-95-9557 FAX:0566-52-7918
